



情報メディアの構造化記述に就いて:その基礎的視点

田窪直規
情報メディア研究科
図書館情報大学

2004年3月

寄贈
田窪直規氏

04011181

Structural Description of Information Media: Its Basic Viewpoint

TAKUBO Naoki
Graduate School of Library,
Information and Media Studies
University of Tsukuba
March, 2004

情報メディアの構造化記述に就いて:その基礎的視点

Structural Description of Information Media: Its Basic Viewpoint

田窪直規

Takubo, Naoki

平成 15 年度 図書館情報大学 博士論文

A Doctoral Thesis, University of Library and Information Science, 2004

書誌データ

田窪直規. 情報メディアの構造化記述に就いて: その基礎的視点. つくば: 図書館情報大学, 2004, 189p. 博士論文.

Bibliographic Data

Takubo, Naoki. Structural Description of Media: Its Basic Viewpoint. Tsukuba: University of Library and Information Science, 2004, 189p. Doctorial Thesis.

日本語抄録

デジタル技術の進展で、あらゆる情報メディアを統合的に扱える様に成ってきた。このような状況に在っては、情報メディアの記述研究は、従来のように、図書館（情報学）、文書館（学）、博物館（学）等の各分野で個別に行われるべきではない。全ての分野若しくはあらゆる情報メディアに通じる一般的で基礎的な記述研究の視点が追求されねば成らない。

当論では、記述研究の為の一般的で基礎的な視点として、情報メディアのメッセージ属性を記述する記述枠とキャリア属性を記述する記述枠の2記述枠から情報メディアを記述すると云う視点を提案し、これを2次元記述系モデルと名付けた。これに対して、従来の記述は、情報メディアのメッセージ属性もキャリア属性も、一つの記述枠で記述すると云うものである。当論では、このような記述モデルを1次元記述系モデルと名付けた。

2次元記述系モデル等から、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディア、電子メディアの記述の在るべき姿を分析し、この点から、これらの分野の記述研究に考察を加えた。その結果、以下の点が明らかに成った。

図書館メディア記述では、情報メディアのメッセージ属性が十分に記述されるべきであるのに、この点が弱い。又、従来の1次元記述系モデルに拠る記述では、巧く記述単位を設定できない場合が在り、2次元記述系モデルに拠る記述が求められる。

文書館メディア記述に於いては、階層的な記述が重視されるが、従来の1次元記述系モデル的な階層設定では無理が生じる。2次元記述系モデル的に階層設定されるべきである。又、情報メディアのメッセージ属性もキャリア属性も十分に記述されるべきであるのに、キャリア属性の記述面が弱い。

博物館メディア記述は、多階層記述に弱点を抱えている。電子メディア記述は、メッセージとキャリアが1対多対応する場合に充分に対応できない。

1次元記述系モデルの理論的な問題点は、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合に、記述単位の設定が不能に成る点である。この問題点は、2次元記述系モデルを採用する事で解消される。その他にも、2次元記述系モデルを概念装置として使用する事で、従来見えなかった記述の問題点が浮かび上がる。

当論で、2次元記述系モデルと云う一般的で基礎的な視点から記述の諸問題を論じたので、今後は、工学・実学的な立場から、具体的にどう記述を作り直していくかと云う研究が求められる。

English Abstract

We have been able to handle all kinds of information media with integration with the advance of digital technology. In this situation, studies of description of media should not be carried out separately in each field concerning media such as libraries, archives and museums. In order to study description, it is necessary to search for a viewpoint which is so general and basic that it can be applied to all kinds of media and all fields concerning media.

In this thesis, as a general and basic viewpoint, we proposed a new viewpoint to describe media from two frames: a frame for describing the message element of media and a frame for describing the carrier element of media. We named this "two-dimensional descriptive system model". On the contrary, one frame has always been used to describe media, although media consist of two kinds of elements: message element and carrier element. Such a descriptive model can be named "one-dimensional descriptive system model".

By using "two-dimensional descriptive system model", we analyzed the description of library media, archives media, museum media and electronic media and examined the studies of description of these fields. As a result these points are revealed:

As for library media description, description of message element of media is not enough, although we need full description of it. Descriptive unit cannot always be defined in the case of the description based on "one-dimensional descriptive system model". So the description based on "two-dimensional descriptive system model" is supposed to be required.

As for archives media description, multi-level descriptions are regarded as important. But we cannot carry out multi-level descriptions consistently in case we use the description based on "one-dimensional descriptive system model". The description based on "two-dimensional descriptive system model" is needed for consistent multi-level descriptions. Description of carrier element of media is not sufficient, although both message element and carrier element must be described fully.

Description of museum media has a weak point at multi-level descriptions. Description of electronic media cannot handle the case of one to many correspondence of message and carrier fully.

The theoretical problem of “one-dimensional descriptive system model” is that descriptive unit cannot be defined in case message and carrier do not form one to one correspondence. This problem can be solved by “two-dimensional descriptive system model”. And this model shows us other problems which “one-dimensional descriptive system model” cannot show us.

In this thesis, the problems of description are considered by a general and basic viewpoint, “two-dimensional descriptive system model”. So, after this, it is necessary to study descriptive system concretely from the viewpoint of engineering and practical science.

前書：三つ子の魂百迄

当論は、情報メディアを構造化して記述する際に、見据えねば成らない基礎的視点に就いて論じるものである。ここでは、先ず、どうしてこの様な点を論じるに至ったのかと云う事に就いて、その理由を、言わば‘私小説風’に述べ、次いで、当論と関係する筆者（等）に拠る文献や、当論の書き方と云う意味で筆者が参考にした文献を示す。これらの事で以って前書に代えようと云う算段である。

1980年代前半、筆者は、‘脱サラ’して、図書館情報大学に3年次編入学した。「身銭を切って」の再学生生活であった。大阪人らしく、「使こうた銭の元を取る」と云う根性で、相当真剣に講義を聞いていた。その為か、編入学して20年も経つと云うのに、今でも印象に残っている講義が多々在る（良い意味でも悪い意味でも）。

「目録法」の講義は、取り分け印象に残っている講義の一つである。と言っても、不可解と云う意味で、であるが。特に、書誌記述（書誌情報）と云うものが良く分からなかった。何処か根本的な所でおかしいのではないかと感じていた。

「コミュニケーション論」の講義も、取り分け印象に残っている講義の一つである。これは、後に、図書館情報大学の学長に成られる藤川正信先生の講義であった。如何にも哲学出身の先生らしい、抽象的な講義であった。頭をかなり鍛えられた。

この講義に、コミュニケーションを構成する諸要素を検討し、定義すると云う^{くだ}件が在った。情報メディアもコミュニケーションを構成する要素なので、当然、検討・定義の対象と成った。

ちょうど、情報メディアに就いての藤川先生の話が佳境に入った頃である。この話と書誌記述に対する筆者の疑問が不意に結び付き、「情報メディアがこの様なものやったら、今の様な記述の枠組では無理が生じるのんは当たり前や」と云うひらめきを‘感得’した。この時のひらめきが、当論の基本的なアイディアの源泉である。

1980年代後半には、この時のアイディア（ひらめき）は相当明確に成っていた。「幾ら何でも、もう他の誰かが同じ事に気付くはずや」と、焦っていた。直ぐにでも、このアイディアを論文に纏めたかった。併し、当時は忙しく、直ぐに論文に纏める事ができなかった。1994年に至って、漸く、このアイディアに基づく論文を発表できた。やっと、先約権を確保できたと思い、ほっとした。

図書館情報大学に編入学した頃、どうして「図書館情報学」なのかが、良く分からなか

った。「図書館も、ドキュメンテーションも、コンピュータもへったくれもなく、情報学やないのんか」と云う疑問が、頭の中で渦巻いていた。換言すれば、「一般情報学なら分かるが図書館情報学と云うのは理解し辛い」と云う事である。この様な一般指向も当論の源泉である。

一般指向の強い筆者は、興味深い事に、偶々、奈良国立博物館に職を得て、研究官として博物館資料の情報管理に取り組む事に成った。その時に、図書館情報学で開発されてきた情報管理手法は、博物館資料に応用できるとは限らない事が分かった。「やっぱり、図書館情報学と云った狭い視野やのうて、広い視野の情報学、詰まり一般情報学と云うレベルの学問が必要や」と痛感した。又、一般情報学との関係で、図書館、博物館、文書館と云った各特殊世界の情報管理問題を位置付けて理解すべきであると確信した。これらの「痛感」や「確信」は、当論に、色濃く反映されている。

ここで紹介した当論の二つの源泉は、両者共、筆者が図書館情報学を勉強し始めた1年目に‘湧出’したものである。正に、「三つ子の魂百迄」である。否、1年目であるから、「一つ子の魂百迄」と言うべきか（より正確には、20年前の事であるから「一つ子の魂^{はなと}二十歳迄」と言うべきか）。尚、言う迄も無く、「三つ子」或いは「一つ子」の母体は、図書館情報大学と云う場である。

以下、当論の中核と成る既発表論文、及び、周辺を構成する既発表論文、更に、当論を執筆するに当たって、その書き方と云う面から主に参考にした文献を選び、その発表年の昇順で提示し、「前書」を終える事にする。

中核と成る論文

- 田窪直規. “メディア概念から図書館情報システムと博物館情報システムを解説する”. 人文学と情報処理. No. 4, 1994.4, p. 9-15.
- 田窪直規. “メディア概念から文書館情報システムを解説する”. 人文学と情報処理. No. 22, 1999.7, p. 58-63.
- 田窪直規. “情報メディアを捉える枠組: 図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア等、多様な情報メディアの統合的構造化記述のための”. 慶應義塾大学アート・センター/ブックレット. No. 07, 2001.3, p. 16-31.
- 田窪直規. “書誌情報とその標準化”. 図書館界. Vol. 53, No. 3, 2001.9, p. 364-376.
- ◎田窪直規. “国際標準記録史料記述一般原則: ISAD(G): その基本構造・考え方と問題点”.

レコード・マネジメント. No. 44, 2002.3, p. 1-22.

- 田窪直規. “「博物館資料情報のための国際指針」について: 図書館資料と文書館資料の国際標準との関係で”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 37-49.

周辺を構成する論文

◎田窪直規. “美術作品の情報管理: 図書館の場合と博物館の場合”. 現代の図書館. Vol. 28, No. 4, 1990.12, p. 224-231.

◎田窪直規, 西岡美貴. “美術史研究写真の情報管理について: 奈良国立博物館仏教美術資料研究センターの実践と情報管理論の基本問題”. 情報管理. Vol. 37, No. 5, 1994.8, p. 393-406.

○田窪直規. “電子図書館から電子メディア空間へ、そしてその意味するところ”. 人文学と情報処理. No. 9, 1995.9, p. 23-30.

● Kubota, Akihiro; Takubo, Naoki. “The Internet and the Digital Library Environment”. Proceedings of the International Conference on Digital Libraries and Information Services for The 21st Century, September 10~13, Seoul. 1996.9, p. 205-210. (対等共著と云う事だったので、氏名の順はアルファベット順と云う事にした)

● 吉田暁史, 田窪直規. “司書講習科目改訂と資料組織法”. 図書館界. Vol. 50, No. 2, 1998.7, p. 84-90.

◎ 田窪直規. “ドキュメンテーションとファッション・ドキュメンテーション”. ファッションドキュメンテーション. No. 8, 1999.3, p. 4-17.

● 田窪直規. “国際博物館会議国際ドキュメンテーション委員会の概念参照モデル CRM について”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 20-36.

注: ●は学術会議登録団体査読誌掲載論文および国際会議査読会議録掲載論文、◎は非学術会議登録団体査読誌掲載論文(但し、『現代の図書館』に就いては、査読と言っても、編集委員会で原稿をチェックする程度と云う事である)、○は非査読誌掲載論文

書き方と云う意味で主に参考にした文献

- ・ 佐藤孝一. 博士・修士・卒業論文の書き方. 東京: 同文館, 1973, 160p.
- ・ 木下是雄. 理科系の作文技術. 東京: 中央公論社, 1981, 244p. (中公新書, 624)
- ・ 中村幸雄. 論文と抄録の書き方. 2 版. 東京: 情報科学技術協会, 1990, 134p.
- ・ 斎藤孝. 学術論文の技法. 第 2 版. 東京: 日本エディターズスクール出版部, 1998, 250p.
- ・ 櫻井雅夫. レポート・論文の書き方: 上級編. 東京: 慶應義塾大学出版部, 1998, 196p.
- ・ 日本科学技術振興事業団, 科学技術情報事業本部. SIST: 科学技術情報流通技術基準. 1998 年版. 東京: 日本科学技術振興事業団, 科学技術情報事業本部, 1998, 443p.

凡例・執筆方針

- ・ 当論は、図書館情報学の域を越え、一般情報学を指向するものであるが、図書館情報学の研究者を主な対象読者としている。
- ・ 本文の構成（章立て）には、ポイント制を採用した。ポイントの一桁が章、二桁が節、三桁が項、四桁が小項のレベルに相当する。
- ・ この論文を指すばあい、「当論」と云う用語を使用した。「本論」では、「序論」に対する「本論」と紛らわしいからである。用語を統一すると云う意味から、原則として、このような意味の「本」の代りに「当」を使用した。例、「本章」ではなく、「当章」。
- ・ 句読点に就いては、引用部分を除いて、「、」、「。」を採用した（引用部分は原文の儘）。
- ・ 日本語は、同音異義語が多いので、敢えて漢字を多用する事にした。その方が、意味に紛れが生じ難いと考えたのである。同音異義字に就いては、『新字源』（改訂版）の付録「同音異義」を参考にした。又、その他の漢字使用に就いては、『新明解国語辞典』（第五版）、『岩波国語辞典』（第五版）、『広辞苑』（第五版）を参考にした。
- ・ 外来語等をカタカナ表記する時は、原則として、単語と単語の区切れ目に、中黒（「・」）を入れる事にした。例、メイン・タイトル。
- ・ 人名は、章単位で初出時に姓名を記し、その後は、姓のみとした。西洋人名の場合、当方で考えたカタカナ表記を採用し、初出時のみにアルファベット綴りを補った。
- ・ 引用・参考文献の書誌データは、SIST02 に準拠して記した。
- ・ 注記は各章単位で、章の終わりに纏めて記した。
- ・ 1 頁は 1200 字（40 文字／行×30 行）である。従って、1 頁あたり原稿用紙 3 枚の分量と成る。当論は 189 頁なので、原稿用紙にして 567 枚の分量である。

略語表

以下、アルファベット順で、当論に現れる略語をフル・スペル付きで列挙する。尚、翻訳可能なものにはできるだけ翻訳を付している。

- ・ AACR (Anglo-American Cataloguing Rules): 英米目録規則
- ・ AACR2 (Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd. Edition): 英米目録規則第 2 版
- ・ AACR2, 02R (Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd. Edition, 2002 Revision): 英米目録規則第 2 版 2002 年改訂版
- ・ AHIP (Art History Information Program): [ゲティー(Getty)]美術史情報プログラム
- ・ ALA (American Library Association): 米国図書館協会
- ・ CAIE (Committee on Archival Information Exchange): [SAA の]記録史料情報交換委員会
- ・ CC: DA (Committee on Cataloging: Description and Access): [ALA の]目録委員会 (記述とアクセス)
- ・ CIDOC (International Committee for Documentation): [ICOM の]国際ドキュメンテーション委員会
- ・ (CIDOC) CRM ((CIDOC) Conceptual Reference Model): (CIDOC) 概念参照モデル
- ・ DC (Dublin Core): ダブリン・コア[・メタデータ要素集合]
- ・ DCMES (Dublin Core Metadata Element Set): ダブリン・コア・メタデータ要素集合
- ・ DCMI (Dublin Core Metadata Initiative): ダブリン・コア・メタデータ・イニシアチブ
- ・ DCQ (Qualified Dublin Core): 限定子付きダブリン・コア[・メタデータ要素集合]
- ・ DCS (Simple Dublin Core): 単純ダブリン・コア[・メタデータ要素集合]
- ・ DDC (Dewey Decimal Classification): デューイ十進分類法
- ・ DSWG (Documentation Standards Working Group): [ICOM の CIDOC 内の]ドキュメンテーション標準ワーキング・グループ
- ・ DTD (Document Type Definition): 文書型定義
- ・ EAD (Encoded Archival Description): コード化記録史料記述
- ・ EADWG (EAD Working Group): [SAA の CAIE 内の]EAD ワーキング・グループ

- ・ FRBR (Functional Requirements for Bibliographic Records): 書誌的記録の機能要件
- ・ HTML (Hyper Text Markup Language): ハイパー・テキスト・マークアップ言語
- ・ ICA (International Council on Archives): 国際文書館評議会
- ・ ICOM (International Council of Museums): 国際博物館会議
- ・ IFLA (International Federation of Library Associations and Institutions): 国際図書館連盟
- ・ IGMOI (International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories): 博物館資料情報の為の国際指針: CIDOC 情報カテゴリー
- ・ IMCE (International Meeting of Cataloging Experts): 目録専門家国際会議
- ・ ISAAR(CPF) (International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families): 団体、人、家の為の国際標準記録史料典拠レコード
- ・ ISAD(G) (General International Standard Archival Description): 国際標準記録史料記述一般原則
- ・ ISBD (International Standard Bibliographic Description): 国際標準書誌記述
- ・ ISBD(A) (International Standard Bibliographic Description for Antiquarian): 古刊本用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(CM) (International Standard Bibliographic Description for Cartographic Materials): 地図資料用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(CP) (International Standard Bibliographic Description for Component Parts): 構成部分用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(CR) (International Standard Bibliographic Description for Serials and Other Continuing Resources): (逐次刊行物と他の) 継続資料用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(ER) (International Standard Bibliographic Description for Electronic Resources): 電子資料用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(G) (General International Standard Bibliographic Description): 国際標準書誌記述一般原則
- ・ ISBD(M) (International Standard Bibliographic Description for Monographic Publications): 単行書用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(NBM) (International Standard Bibliographic Description for Non-book Materials): 非図書資料用国際標準書誌記述

- ・ ISBD(PM) (International Standard Bibliographic Description for Printed Music): 楽譜用国際標準書誌記述
- ・ ISBD(S) (International Standard Bibliographic Description for Serials): 逐次刊行物用国際標準書誌記述
- ・ ISO (International Organization for Standardization): 国際標準化機構
- ・ LCC (Library of Congress Classification): [米国]議会図書館分類法
- ・ LCSH (Library of Congress Subject Headings): [米国]議会図書館件名標目表
- ・ MARC (Machine Readable Cataloging): 機械可読目録作業
- ・ MeSH (Medical Subject Headings): 医学件名標目表
- ・ NCR (Nippon Cataloging Rules): 日本目録規則
- ・ NCR65 (Nippon Cataloging Rules. 1965 Edition): 日本目録規則 1965 年版
- ・ NCR77 (Nippon Cataloging Rules. 1977 Edition): 日本目録規則 1977 年版[新版予備版]
- ・ NCR87 (Nippon Cataloging Rules. 1987 Edition): 日本目録規則 1987 年版
- ・ NCR87, 94R (Nippon Cataloging Rules. 1987 Edition, 1994 Revision): 日本目録規則 1987 年版 1994 年改訂版
- ・ NCR87, 01R (Nippon Cataloging Rules. 1987 Edition, 2001 Revision (2nd. Revision)): 日本目録規則 1987 年版 2001 年改訂版 (改訂 2 版)
- ・ OCLC (Online Computer Library Center): オンライン・コンピュータ図書館センター
- ・ OPAC (Online Public Access Catalog): オンライン閲覧用目録
- ・ PDF (Portable Document Format): ポータブル・ドキュメント・フォーマット
- ・ PICS (Platform for Internet Content Selection): インターネット・コンテンツ選択プラットフォーム
- ・ RDF (Resource Description Framework): 資源記述枠組
- ・ SAA (Society of American Archivists): 米国アーキビスト協会
- ・ SGML (Standard Generalized Markup Language): 標準一般マークアップ言語
- ・ UDC (Universal Decimal Classification): 国際十進分類法
- ・ URL (Uniform Resource Locator)
- ・ URN (Uniform Resource Name)
- ・ WWW (World Wide Web)

- ・ XML (Extensible Markup Language): 拡張可能マークアップ言語

目次

・ 日本語内部表紙	
・ 英語内部表紙	
・ 表題紙	・・・ 1
・ 日本語抄録	・・・ 2
・ 英語抄録	・・・ 3
・ 前書: 三つ子の魂百迄	・・・ 5
・ 凡例・執筆方針	・・・ 9
・ 略語表	・・・ 10
・ 目次	・・・ 14
1. 序章: 当論の問題意識、射程、構成	・・・ 18
1.1. 当論の問題意識、重要性: 一般指向と基礎的視点の必要性	・・・ 18
1.1.1. 「書誌記述」と云う用語の孕む問題点: 一般的視野の必要性	・・・ 18
1.1.2. 「構造化記述」と云う事: 記述の急所	・・・ 21
1.1.3. 基礎的視点の必要性	・・・ 21
1.1.4. 当節の纏め: 一般指向・基礎指向の必要性	・・・ 22
1.2. 当論の概要 1: 射程・範囲面から	・・・ 23
1.2.1. 記述研究の諸分野: 意味論、統語論、実用論、単位論	・・・ 23
1.2.2. 当論の射程・範囲と概要	・・・ 24
1.3. 当論の概要 2: 構成順序面から	・・・ 26
1.4. 注記	・・・ 27
2. 情報メディア構造化記述の為の基礎的視点と各記述分野の位相	・・・ 32
2.1. メディア記述の基礎的視点: その記述枠	・・・ 32
2.1.1. 記述枠解明の方法: メディア一般の構造解明	・・・ 32
2.1.2. メディアの一般構造とメディアの MC モデル (メッセージ・キャリアー・モデル)	・・・ 34
2.1.3. 記述の基礎的視点としての 2次元記述系モデル	・・・ 37
2.2. 図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア、電子メディアの記述の特徴とその位相	・・・ 38

2.2.1. 図書館メディアとその記述の特徴	・・・	39
2.2.2. 博物館メディアとその記述の特徴	・・・	42
2.2.3. 文書館メディアとその記述の特徴	・・・	44
2.2.4. 電子メディアとその記述の特徴: ネットワーク系電子メディアを中心に	・・・	45
2.2.5. 図書館メディア・博物館メディア・文書館メディア・電子メディアの特徴とその記述の位相	・・・	47
2.3. 注記	・・・	49
3. 図書館メディアの記述研究とその論ずべき諸点	・・・	54
3.1. 図書館メディアの記述研究: 書誌記述研究	・・・	54
3.1.1. 標準的な一般記述枠組: ISBD (G)	・・・	55
3.1.2. 書誌記述の対象・単位	・・・	58
3.1.2.1. 記述対象の二重性	・・・	59
3.1.2.2. 書誌単位論・書誌階層論と記述対象・単位	・・・	60
3.1.2.3. 分析的研究と記述対象・単位	・・・	65
3.2. 書誌記述研究に対する考察: 2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で	・・・	67
3.2.1. 書誌記述(研究)が満たしている記述の要件	・・・	68
3.2.2. メディアのメッセージ属性の十分な記述に就いて	・・・	69
3.2.3. メッセージとキャリアが1対1対応しない場合と2次元記述系モデル	・・・	72
3.2.4. 記述の4要件と1次元記述系モデル、2次元記述系モデル: 当節の纏めに代えて	・・・	75
3.3. 注記	・・・	77
4. 文書館メディアの記述研究とその論ずべき諸点	・・・	87
4.1. 文書館メディアの記述研究: 記録史料記述研究	・・・	87
4.1.1. 記録史料標準の制定動向: ISAD(G)とその周辺	・・・	88
4.1.2. ISAD(G)の構成	・・・	90
4.1.3. 記録史料記述標準の考え方と特徴: マドリッド原則-ISAD(G)を巡って	・・・	92
4.1.3.1. コンテキスト・出所・フォンとマルチレベル記述	・・・	93
4.1.3.2. その他の注目すべき諸点	・・・	98
4.1.4. 日本の記録史料記述の現状: 国際標準との関係で	・・・	101

4.2. 記録史料記述研究に対する考察：2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で	・・・102
4.2.1. 多階層を表現できると云う要件と階層化2次元記述系	・・・102
4.2.2. マドリッド原則とISAD(G)の差異、及び、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合に対応できると云う要件	・・・104
4.2.3. メディアのキャリア属性とメッセージ属性の両方を十分に記述できると云う要件に就いて	・・・106
4.3. 注記	・・・107
5. 博物館メディアの記述研究とその論ずべき諸点	・・・119
5.1. 博物館メディアの記述研究：コレクション・ドキュメンテーションに於ける記述研究	・・・119
5.1.1. 「博物館資料情報の為の国際指針：CIDOC情報カテゴリー」(IGMOI)の開発経緯	・・・120
5.1.2. IGMOIの対象と記述項目	・・・122
5.1.3. IGMOIの目標、役割と記述項目・戦略	・・・123
5.1.4. IGMOIの記述項目の形式と記述戦略	・・・127
5.1.5. IGMOIの記述項目のラインナップと記述戦略	・・・129
5.1.6. 当節の纏め	・・・130
5.2. 博物館メディア記述研究に対する考察：2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で	・・・131
5.2.1. メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）に就いて	・・・132
5.2.2. キャリアの記述枠とメッセージの記述枠に就いて	・・・133
5.2.3. 多階層表現に就いて	・・・133
5.3. 注記	・・・134
6. 電子メディアの記述研究とその論ずべき諸点	・・・137
6.1. ネットワーク系電子メディアの記述研究（メタデータ研究）：DCに焦点を絞って	・・・139
6.1.1. DCの開発経緯	・・・139
6.1.2. DCの記述項目（記述要素）	・・・140

6.1.3. 限定子とダムーダウン原則	・・・143
6.1.4. 拡張可能性、ウォーリック枠組、共同使用性(interoperability)、適用プロファイル	・・・144
6.1.5. 統語論	・・・146
6.1.6. 記述単位	・・・147
6.2. ネットワーク系電子メディア記述研究に対する考察: 2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で	・・・148
6.2.1. メッセージとキャリアのずれの問題(両者が1対1対応しないと云う問題)に就いて	・・・148
6.2.2. メッセージ属性の記述項目とキャリア属性の記述項目に就いて	・・・149
6.2.3. 多階層表現に就いて	・・・150
6.2.4. 同一メッセージが様々な形で(様々なキャリアに載って)現れると云う事態への対処	・・・151
6.3. 注記	・・・152
7. 終章: 当論の纏めと焦点、結文	・・・156
7.1. 当論の要約	・・・156
7.2. 当論の焦点: 記述の基礎的視点としての2次元記述系モデル	・・・159
7.3. 結文: 当論の立場と工学・実学的立場: 当論の射程と限界	・・・162
7.4. 注記	・・・163
・ 図表	・・・165
・ 図 2.2.5.-1.	・・・166
・ 図 2.2.5.-2.	・・・167
・ 表 3.1.1.	・・・168
・ 図 3.1.2.3.	・・・170
・ 図 4.1.3.1.	・・・171
・ 図 5.1.4.	・・・172
・ 表 5.1.5.	・・・175
・ 参考文献	・・・176
・ 著者の論文リスト	・・・188

1. 序章：当論の問題意識、射程、構成

当論は、情報メディアを構造化して記述する際に必要とされる、基礎的視点に就いて論じるものである。大きくは、「記述」を主題とするものと謂える。「記述」と云うと、アプリオリに、図書館情報学分野に於ける「書誌記述」が想起されるかもしれない。併し、当章第1節第1項から分る様に、これは記述の一特殊分野に過ぎないと云うのが当論の立場であり、当論は、記述一般と云う視点の必要性を訴えるものである。この点、注意されたい。

当章では、先ず第1節で、現在の記述研究を批判する。その際、批判の中心は、図書館情報学分野に於ける書誌記述研究に向けられる。この事に因って、当論の問題意識、重要性を明確にする。次いで第2節で、当論の位置や性格について論じ、射程・範囲面から当論の概要を明らかにする。最後に第3節で、今度は当論の構成（順序）面から、その概要に就いて述べる。

1.1. 当論の問題意識、重要性：一般指向と基礎的視点の必要性

当論のタイトルは、「情報メディアの構造化記述に就いて：その基礎的視点」である。図書館情報学の世界では、通常、「構造化記述」と云う語では無く、「書誌記述」と云う用語が使用される。が、敢えて、この用語を使用せず、「構造化記述」と云う語を採用した。又、サブ・タイトルにより、論点の中心が基礎的視点に在る事を明確にした。

以下、先ず第1項で、「書誌記述」と云う用語を使用しない理由を、この用語が孕む問題点との関係で明らかにする。次いで第2項で、この用語に代えて、「構造化記述」と云う語を採用した理由に就いて述べる。第3項では、何故、論点の中心を基礎的視点に置くのかと云う点に就いて論じる。最後に第4項で、当節の纏めを行う。これらの作業に因って、当論の問題意識、重要性を明確にしたい。

1.1.1. 「書誌記述」と云う用語の孕む問題点：一般的視野の必要性

「書誌記述」と云う用語の「書誌」の部分は、「書誌的（な）」と云う形容詞の省略形と考えられる。「書誌的」（“bibliographic(al)”）とは、「書」（“biblio”）を「誌」した（“graph”し

た)の義と解釈できる。従って、素直に考えれば、「書誌記述」とは、「書を誌した記述」の義と成る。即ち、図書を対象とする記述の謂である。広く取っても、精々、図書を中心とする旧来的な図書館資料、要するに、出版物を対象とする記述と云う事に成ろう。

併し、実際には、「書誌記述」は、旧来的な図書館資料のみならず、様々なメディアをも対象としている。この事は、国際図書館連盟(I F L A: International Federation of Library Associations and Institutions)に拠る国際標準書誌記述(ISBD: International Standard Bibliographic Description)や、これに準拠する目録規則、例えば、英米目録規則第 2 版(AACR2: Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd. Edition)や日本目録規則 1987 年版(NCR87: Nippon Cataloging Rules. 1987 Edition)を觀れば、良く分る¹⁾。だが、それなら、図書を対象とする記述と云う意味性を帯びる、「書誌記述」と云う用語使用を止めるべきであろう。

どうして止めないのか。それは、図書館は、様々なメディアを対象とすると雖も、その中心は図書である為、基本的な記述枠として図書の記述枠を採用し、これを応用して様々なメディアに対応しているからだと、推測している²⁾。記述対象の如何に拘らず、基本的に図書の記述枠を採用しているからこそ、「書誌記述」と云う用語使用に、違和感を持たないのであろう。

‘書誌記述的な戦略’、即ち、図書館は、様々なメディアを扱うと雖も、図書が中心なのだから、図書の記述枠を基本軸に据えると云うのは、実務的には尤もな戦略と謂える。併し、ここで注意を要するのは、図書を中心とするこの戦略は、図書館的文脈・立場を前提とするものである、と云う事である。だから、この戦略は、図書館的文脈・立場を離れては(若しくは、超えては)通用しない。

実際、AACR2 は、手稿をも対象とするとは云うものの、「文書館界(archival community)は、・・・AACR2 があまりにも図書的(too bookish)である事に気付き、それ故、独自の規則を開発した」³⁾と言う。露な表現をすれば、図書館世界内の記述としては、手稿に AACR2 を使用できても(「あまりにも図書的」な記述枠を採用できても)、文書館に於ける記述には、これは使用できる代物では無いと云う事である。

尚、上段の引用部分は、「書誌記述」は図書の記述枠を基本としていると云う、3 段上に於ける筆者の推測を裏付けるものである。

筆者は、最早、旧来的な図書館資料や図書館的文脈・立場を反映した、書誌記述と云う視点(のみ)から、記述の問題を研究する時代では無いと考えている。

デジタル技術の進展に拠り、あらゆるメディアが統合的に扱える様に成りつつある。この点に注目して、1995年に、筆者は、「電子図書館」と云う研究枠組を批判した事が在る⁴⁾。即ち、図書館的なメディアも、文書館的なメディアも、博物館的なメディアも、その他のメディアも統合的に扱えると云う点が、デジタル技術の本質（醍醐味）であるのに、どうして、「図書館」と云う狭い視野（研究枠組、文脈・前提）から、デジタル・メディアの問題を考察するのかと云う批判である。今求められているのは、「電子図書館」も「電子文書館」も「電子博物館」も‘へったくれ’も無い視野であり、情報メディアに関する一般的な視座、換言すれば、あらゆるメディアを統合的に扱える視座である⁵⁾。

この様な時代に、「書誌（的）」と云う形容詞で、図書（館）的に狭められ歪められた記述に関する研究、詰まり書誌記述研究は、もう許されないであろう。事実、1990年代後半からの、ネットワーク情報資源を中心とする電子メディアの爆発的増加は、従来の書誌記述研究の限界を知らしめる事に成った。電子メディアは、書誌記述と云う考え方の破れ目を露にし、これの研究者達は、この破れ目を繕うのに右往左往している（少なくとも筆者には、この様に観える）。

否、本来なら、デジタル技術の進展が無くとも、一般情報メディア（或いは情報メディア一般）に対応するものとしての一般記述⁶⁾（或いは記述一般）を追求し、それとの関係で、書誌記述（図書館世界内に於ける記述）の位相を明確にすべきであった。図書館学から図書館情報学へと云う展開（脱皮）の中で、この様な動きが在って然るべきであった。併し、残念ながら、この分野の記述研究は、書誌記述研究の枠内に終始していた⁷⁾。

ここでは、「書誌的」と云う語への疑問に端を発して、「書誌記述研究」に対する批判を展開してきた。ここ迄述べてきた事と同じ事は、他の情報メディアを扱う世界、即ち、文書館（学）や博物館（学）の世界にも妥当する。文書館（学）の世界内、博物館（学）の世界内だけで記述の問題を論じる事は、もう許されない。詰まり、前者の「記録史料記述」(archival description)⁸⁾や後者の「コレクション・ドキュメンテーション」(に於ける記述)と云う視野のみで、記述の問題を論じる時代では無いと云う事である⁹⁾。

繰り返しに成るが、現在要請されているのは、一般情報メディアに関する記述研究であり、あらゆるメディアを統合的に扱える記述枠の追求である。各分野の記述は、これとの関係で考察され、特徴付けられ、位置付けられるべきである。

この様な問題意識から、メイン・タイトルを「情報メディアの構造化記述に就いて」としたのである。ここで云う情報メディアは、当然、「一般情報メディア」(或いは情報メデ

ィア一般)を含意している。

但し、捕え方に拠っては、世の中のもの全てを情報メディアと捕える事ができるので、当論では、一般情報メディアと言っても、これの範囲を、図書館、文書館、博物館で扱われるメディア、及び、電子メディアの範囲に限る事にする。前三者は情報メディアを扱う機関として社会的に制度化されており、これらで扱われるメディアを射程に入れるのは必須と考えられるからである(それ故、上記に於いても、情報メディアを扱う世界として、これらの世界に言及してきた)。又、後一者の情報メディアは、近年の状況に在っては、見逃す事ができないメディアだからである。

1.1.2. 「構造化記述」と云う事: 記述の急所

当論では、「記述」の修飾語として、「書誌(的)」に代えて「構造化」と云う語を採用する事にした。これは、以下の理由に因っている。

記述の急所は、「書誌的」かどうかには在るのでは無く(そして、記録史料学的かどうか、コレクション・ドキュメンテーション的かどうかには在るのでは無く)、「構造化」されているかどうかには在る。構造化されていないフリー・テキスト的な記述では、人に拠って記述の順が異なろうし、記述する属性も異なろう(更に述べれば、同じ人でも、日に拠って、記述の順や、記述する属性は異なろう)。この様な記述を集積しても、使い物には成るまい。記述の集積体は、記述の墓場と化すだけである。

記述の生死の分れ目は、一定の順序で一定の属性が記述されているかどうかには存する。この様な記述を可能にするのが「構造化」である。だから、「構造化」が記述の急所と成るのである。これが、「構造化記述」と云う語を採用する所以である。

1.1.3. 基礎的視点の必要性

従来記述研究では、基礎レベルの問題や理論は殆ど検討されてこなかった。根本を見据えると云うよりも、実務的に対応・対処すると云う指向性が強かった。この指向性は、図書館(情報学)の世界、文書館(学)の世界、博物館(学)の世界など、凡そ記述の問題を扱わねば成らない世界に共通している。

但し、実務指向が強いついても、全く理論が無いと云う訳では無い。それなりの理論

も構築されてきた。だが、その様な理論は、各世界の実務（若しくは、各世界内の特殊事情）との関係で構築されてきたものだから、各世界の文脈を離れては、多くの場合、応用不可能なものとなる。

筆者は、図書館世界の書誌記述で、この事を実体験している¹⁰⁾。1980年代後半から90年代前半に掛けて、筆者は、奈良国立博物館で、文化財・美術作品情報の整理（情報組織化、情報管理）を担当していた。

図書館情報学では、通常、索引法（含分類法）と目録法は、整理技術（情報組織化、情報管理）の両輪と考えられている。奈良国立博物館での体験から、索引法に関しては、真の意味での実学的理論が構築されている事を理解できた。と言うのは、索引法の理論は、文化財・美術作品情報の整理にも応用可能であり、有用であったからである。これに対して、目録法、特に、書誌記述研究には、応用可能な理論は無かった。索引法の理論は、図書館世界内に於ける実務対応を一步踏み越えたレベルのものであるのに対して、書誌記述研究に於ける理論は、これを越えるものではなく、実務対応の範囲内のものでしかない事を痛感した。

実務指向では、第1項で訴えた、一般指向には成らない。これでは、各分野内での表面的な諸事象に囚われる事に成る。従って、実務指向（研究）に因る理論は、その場その場に囚われた、アド・ホック的なものに成らざるをえない。

もし、図書館、文書館、博物館などの、記述研究の各分野が、実務対応を超えて、記述の基礎や本質を見据える視点を有していたら、自ずと、記述研究は一般指向に成っていたはずである。何故なら、基礎・本質は、分野を超える一般性・普遍性を求めるからである。だから、基礎指向（研究）に因る理論は、実務指向（研究）に因る理論とは逆に、応用力豊かになる。これが、当論が基礎的視点に注目する所以である。

1.1.4. 当節の纏め：一般指向・基礎指向の必要性

ここで論じてきた事から分る様に、本来、記述の問題は、一般的な視座から考察されるべきである。それにも拘らず、情報メディアを扱う各分野、即ち図書館界、文書館界、博物館界には、その様な問題意識が無い。従って、一般との関係で、各特殊分野を位置付ける事も無く、分野内の視点で、実務対応的に記述の問題を扱ってきた。又、基礎的な反省を行う指向性が弱く、単なる「実務」か「実学」かの境界も不分明に成っている（様に思

える)。図書館情報学に於ける「書誌記述」と云う用語は、これらの事態の象徴である。

所が、現在のデジタル化の流れは、従来のような研究態度を許さなく成ってきた。正しく「黒船来航」である。この「黒船」は、メディア一般を対象とする基礎的記述研究、即ち、あらゆるメディアを統合的に扱える基礎的視点の追求を求めている。その際には、当然の事ながら、図書館的にも、文書館的にも、博物館的にもバイアスの掛っていない視点が求められる。この様な記述研究を試みようとするのが当論である。尚、この点、「構造化記述」と云う語は分野中立的であり、当論の問題意識に適った語と謂える。

1.2. 当論の概要 1: 射程・範囲面から

当節では、当論の射程・範囲面から、その概要に就いて述べる。が、その前段作業として、先ず第1項で、記述研究の諸分野を、筆者なりに整理する。次いで第2項で、整理された諸分野との関係で当論を位置付けつつ、当節頭で述べた作業を行う。

1.2.1. 記述研究の諸分野: 意味論、統語論、実用論、単位論

例えば、渡邊隆弘に拠ると、記述には、「どのようなデータ項目を設定してどういう情報を記録するかという「意味的側面」と、それをどのような文法・構文で表現するかという「構文的側面」¹¹⁾が在る。以下、前者を意味論(semantics)(的側面)、後者を統語論(syntax)(的側面)と言い換えて記す¹²⁾。

図書館情報学の世界では、渡邊も指摘している様に、従来、この両側面は明確に区別されてこなかった¹³⁾。例えば、ISBDは、意味論を主としながらも、統語論的な区切り記号法にも踏み込んでいる。又、機械可読目録作業(MARC: Machine Readable Cataloging)フォーマットは、統語論を主としながらも、フィールドやサブ・フィールドの意味論的定義をも行っている。これに対して、1990年代中盤以降、電子メディア(就中、ネットワーク情報資源)の記述問題との関係で議論され出した、ダブリン・コア・メタデータ要素集合(DCMES: Dublin Core Metadata Element Set)(以下、DCと略す)や資源記述枠組(RDF: Resource Description Framework)では、前者が意味論、後者が統語論と云う様に、明確に役割分担されている。

意味論と統語論は密接に関係する。だが、従来 of 書誌記述研究の様に、両分野を渾然と

扱っていたのでは、議論の筋目が明確に成らないし、問題の所在も分り難くなる。筆者は、DC と RDF の様に、意味論と統語論を分離して、各々別の分野と見做して研究を進めるべきだと考えている。

意味論、統語論の他に、実用論(pragmatics)と云う研究分野を考える事ができる。これは、どの様な文脈(場)(若しくは情報メディア)を対象とするのかと云う問題を扱う分野である。それなら、「実用論」では無く「対象論」と呼ぶべきであろう。どうして実用論なのか。理由は次の通りである。即ち、これは、意味論、統語論が具体的に適用される文脈(若しくは、これらが具体的に受肉する場)の問題を扱うものなので、意味論、統語論に対応する表現を使用すれば、実用論と呼ぶべきものに成る。

実用論と云う観点から前節で批判的に取り上げた「書誌記述」を解釈すると、これは、図書館と云う文脈(場)を対象とするものと謂える(更に述べれば、その文脈内で、様々な情報メディアを対象とするのが「書誌記述」である)。

その他、単位論が在る。これは、何を単位として記述するのかと云う問題を扱う分野である。例えば、図書館情報学の世界には、書誌単位、書誌階層、書誌レベルと云う考え方が在る。これらは、単位論の範疇で扱われる問題と謂える¹⁴⁾。

尚、従来は、図書館(メディア)、文書館(メディア)、博物館(メディア)と云う文脈(や対象メディア)が前提とされ、その文脈毎に、詰まり実用論的世界毎に、意味論や統語論、そして単位論が議論されてきた。

1.2.2. 当論の射程・範囲と概要

当項では、前項の諸分野との関係で当論を位置付け、当論の射程・範囲面から、その概要を明確にする。ここで注意を要するのは、当論は、前項の諸分野との関係で位置付け可能ではあるものの、これらのどれとも所属関係に無い(どれにも属さない)と云う事である。と言うのは、これらの研究分野を論じる初源に見据えねば成らない基礎的視点を明確にするのが、当論の目的だからである。

当論の焦点である基礎的視点は、具体的には、一種の記述枠として提示される。その意味では、当論は、意味論に属する様に見えるかもしれない。何故なら、意味論では、どの様な記述項目が設定されるべきかが論じられ、意味論に因って設定された記述項目が、(論理・概念レベルの)記述枠を形成するからである。

併し、当論で提示する記述枠は、意味論を具体的に論じる前に、その前提として必要とされる枠組である。これはメタ・レベルの記述枠であり、意味論で云う記述枠を超えるレベルの枠組である。だから、この枠組は、意味論的枠組とは異なる。だが、敢えて、当論を意味論と関係付けるとすれば、これは、メタ意味論を扱うものと謂える。とは言え、当論は意味論を扱わない訳ではない。当論で提示する記述枠（やこれを導出する為に必要とされるモデル）に拠って、意味論的分析をも行う。

実用論と云う観点からは、当論は、分野に左右されない一般情報メディアを扱うものであり、図書館、文書館、博物館と云った具体的な文脈を想定しない、コンテキスト・フリーなものとして謂える。別の表現を使用すれば、当論は、一般世界を想定するものであり、各実用世界を超えた世界を扱うものである。従って、敢えて、当論を実用論と関係付けるとすれば、当論は、メタ実用論を展開するものと謂える。但し、メタ実用論を展開した後では、各実用世界に深く踏み込む事に成る。

前項末の段落で述べた様に、従来の記述研究では、文脈（や対象メディア）毎に、換言すれば、実用論的世界毎に、意味論、統語論、単位論が議論されてきた。これでは、文脈（や対象メディア）が変われば、別世界と云う事に成る。科学論の用語を使用すれば、これらは共約不可能と云う事である。だから、どうしても、各世界内での記述研究に成ってしまう。この様な研究の指向性に就いては、前節第1項や第3項（及び第4項）で批判した通りである。

それ故、筆者は、この構図を逆転させ、一般世界レベルで記述枠（基礎的視点）を追求し、この様な枠組を各実用論的世界に受肉させると云う構図を描くべきだと考えている。だから、当論では、各分野に於ける記述を共約可能にする一般場を構築する為の、基礎工事を試みる事に成る。

単位論と云う意味でも、当論は、メタ単位論を扱うものである。具体的な単位設定の問題を扱うのではなく、この問題を論ずる為の基礎を提供するものである。

但し、単位論に就いては、当論に於いて、かなり踏み込んで論ずる事に成る。と言うのは、当論で提出する基礎的視点からは、従来の記述法の一番の難点が単位論に在る様に観えるからである。従って、基礎的視点からの単位論分析は当論の焦点の一つと成る。

統語論と云う意味でも、当論は、メタの位置付けと成る。つまり、具体的に統語論を論じる前に押さえておかねば成らない基礎的視点を提供するものである。

構造化記述の為の基礎的視点（記述枠）を明確にしたら、今度はこの視点に因って、実

用論に踏み込む。即ち、図書館世界、博物館世界、文書館世界、及び電子メディア世界の記述の特徴を明確にし、各々の位相が分る形で、これらを位置付ける。これは、記述世界の地図作成を試みる作業と言い換えても良い。基礎的視点が有効なものであれば、綺麗な地図が描けるはずである。ここでは、各分野の記述の、本来在るべき姿が描かれる。

基礎的視点と各分野の本来在るべき姿からは、従来の記述研究（や記述枠）はどう見えるのであろうか。実際に眺めてみる。この事は次段の内容を含意している。

基礎的視点や記述の地図は、一種の概念装置と謂える。できの良い概念装置であれば、これを通じて従来の記述研究を眺める事に因って、従来見えなかった論点が浮き彫りに成る。そこで、当論で提出される概念装置の有効性を確かめる為に、図書館(情報学)の世界、文書館(学)の世界、博物館(学)の世界、電子メディアの世界の記述研究をレビュー若しくは紹介し、その論点に就いて考察を加える。

上記が、当論を記述の各分野との関係で位置付け、当論で行う作業のあらましを述べたものである。当論の内容という観点から、上記の要点を述べる。1)メタ実用論的立場から当論で言う基礎的視点(記述枠)を提案し、2)これに基づき、実用論に踏み込み、各分野に於ける記述の在るべき姿を描き出し、3)今度は、基礎的視点や在るべき姿を概念装置として、各分野の記述研究の論点を炙り出す。2)や3)は、結局、1)に還元する。詰まり、在るべき姿が上手く描き出されれば、又、論点が綺麗に炙り出されれば、基礎的視点は有効と云う事である。

尚、今迄と別の意味で、射程や範囲と云う語を使用すれば、当論は、概念レベルの研究に射程を合わせており、この範囲の問題を扱うものと謂える。従って、当論は、構造化記述の為の枠組を具体的に提案すると云う、工学・実学的な興味を有していない。寧ろ、工学・実学の基礎を論じるのが当論の任務と謂える。

1.3. 当論の概要 2: 構成順序面から

以下、当論の構成順序面から概要紹介を行う。

当章は、本論部分の理解促進を図る章である。その為に、当論の問題意識、重要性を明確にし、その概要を、射程・範囲面及び構成順序面から提示するものである(当節は、最後の構成順序面を受け持っている)。

当章に続く第2章で、当論の主張する、情報メディアを構造化記述する為の基礎的視点

(枠組)が(この為の基礎モデルと共に)提出され、これとの関係で、図書館世界、博物館世界、文書館世界、電子メディア世界に於けるメディアとその記述の特徴が論じられ、各々のメディアと記述が位置付けられる。当章は、当論の核と成る章と謂える。

第3章、第4章、第5章、第6章で、各々、図書館世界の書誌記述研究、文書館世界の記録史料記述研究、博物館世界のコレクション・ドキュメンテーション(に於ける記述)研究、電子メディア世界の記述研究(メタデータ研究)がレビュー若しくは紹介され、当論の立場から夫々の論点が浮き彫りにされる。既述の様に、綺麗に論点が浮かび上がれば、当論で提案する基礎的視点の、概念装置としての有効性が検証された事に成る。

最後に、第7章で、当論の纏めを行うと共に、当論の焦点に就いて論じ、結文を記す。

当論の構成は、少々‘風変わり’と謂えよう。と言うのは、通常は、この逆の構成を取ると考えられるからである。即ち、記述と関係する各分野の研究をレビュー若しくは紹介し、各分野の問題点を明確化し、それらの問題点を解決する為に必要とされる基礎的視点を明らかにすると云う構成である。

だが、敢えて、この様な構成を取らなかった。何故なら、記述研究に於ける一般指向の無さを問題視しているからである。だから、当論は、記述の‘一般システム’を重視し、この視点から、トップ・ダウン的に、各特殊システムの特徴を抽出し、これらを位置付け、次いで、その成果に基づいて、現状の各特殊システムの論点を明確化するという、構成順序を採用したのである。

詰まり、当論は、記述研究に於ける、‘一般システム指向’を目指している。だが、通常の構成順序では、‘一般システム指向性’が出てこない。これが、ここで述べた構成順序を採用した所以である。

尚、次章以下では、「情報メディア」を単に「メディア」と略記し、「構造化記述」を単に「記述」と略記する。

1.4. 注記

- 1) ISDB の場合、メディア種別毎に、次のものが制定されている。ISBD(M) (単行書(Monographs)用)、ISBD(CR) (継続資料(Continuing Resources)用)、ISBD(CM) (地図資料(Cartographic Materials)用)、ISDB(NBM) (非図書資料(Non-Book Materials)用)、ISBD(A) (古刊本(Antiquarian)用)、ISBD(PM) (楽譜(Printed Music)用)、

ISBD(ER)(電子資料(Electronic Resources)用)(その他、メディア種別とは異なるが、これの一般原則である ISBD(G)(General)や資料の構成部分を記述する為の、ISBD(CP)(Component Parts)と云うものも在る)。尚、諸 ISBD を纏めて指す場合は、良く、ISBDs と記される。

AACR2 の場合、これの 2002 年改訂版(AACR2,02R: Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd. Edition, 2002 Revision) (The Joint Steering Committee for Revision of AACR Prepared. Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd. ed, 2002 Revision. Ottawa: Canadian Library Association, 2002, lose leaves.) には、次のメディアに就いての記述規則が記載されている。図書、パンフレット及び印刷した一枚もの(Books, Pamphlets, and Printed Sheets)、地図資料(Cartographic Materials)、手稿(手稿集を含む)(Manuscripts (Including Manuscript Collections))、楽譜(Music)、録音物(Sound Recordings)、映画及びビデオ録画(Motion Pictures and Videorecordings)、画像資料(Graphic Materials)、電子資料(Electronic Resources)、3次元工芸品・実物(Three-Dimensional Artifacts and Realia)、マイクロ資料(Microforms)、継続資料(Continuing Resources)(その他、これら全てに通じる記述総則(General Rules for Description)、そして、分出(Analysis)に就いての規則も記載されている)。

NCR87 の場合、これの 2001 年改訂版(改訂 2 版)(NCR87,01R: Nippon Cataloging Rules. 1987 Edition, 2001 Revision) (日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987 年版, 改訂 2 版. 東京: 日本図書館協会, 1987, 397p.) には、次のメディアに就いての記述規則が記載されている。図書、書写資料、地図資料、楽譜、録音資料、映像資料、静止画資料、電子資料、博物資料、点字資料、マイクロ資料、逐次刊行物(その他、これら全てに通じる記述総則も記載されている)。

- 2) 実は、図書館情報学に於ける、「書誌記述論」(若しくは「書誌情報論」)では、「書誌(的)」と云う語が多用されるのであるが、この意味を明確に意識した上で、「書誌記述」と云う用語が使用されている様には見えない。例えば、NCR87,01R の付録 6「用語解説」に於ける「書誌記述」の項には、「記述の項を見よ」と(云う記号が)記載されており、「記述」の項には、以下の定義が載っている。

「個々の資料について、他の資料または同一著作の他の版と同定識別するために、タイトルと責任表示に関する事項、版に関する事項など、一連の書誌的事項を組織的に構成して記録すること、または記録した一連の書誌的事項。書誌記述ともいう。」

「書誌記述」の項では無く、「記述」の項であるとは言え、「書誌(的)」と云う語の意味には言及していない(この点、同用語解説の、他の「書誌(的)」を含む語の項を見ても同じである)。恐らく、「書誌(的)」と云う語は余りにも当り前過ぎて、この語の意味を反省すると云う意識すら働いていないものと思われる。それ故、この語の意味を十分に吟味した上で、「書誌記述」と云うものを明らかにしていないのであろう。事実、少なくとも筆者が調査した範囲では、「書誌(的)」と云う事に反省を加えつつ「書誌記述」について論じた文献は、注7で紹介する文献のみであった。

結局、筆者は、「どうして書誌記述と云う用語使用を止めないのか」と云う事に就いて、証拠と成る資料を入手できなかった。それ故、ここでは、断定では無く、推測と云う形でしか、論を進められなかった。

- 3) Schottlaender, Brian E.C. "Toward the Future of the Descriptive Cataloging Rules". *The Future of the Descriptive Cataloging Rules: Papers from ALCTS Preconference, AACR2000, American Library Association Annual Conference, Chicago, June 22, 1995.* Schottlaender, Brian E. C. ed. Chicago: American Library Association, 1998, p. 1-5. (ALCTS Papers on Library Technical Services and Collections, No. 6) (引用箇所は p. 2)

- 4) 田窪直規. "電子図書館から電子メディア空間へ、そしてその意味するところ". *人文学と情報処理*. No. 9, 1995.9, p. 23-30.

- 5) この様な問題意識に基づいて、1996年、ソウルで開催された電子図書館に関する国際会議で発表を行い、「電子図書館と云う枠組みは危険かもしれない」と述べた。

これに対しては、ある図書館情報学者から、「電子図書館と言っても、アメリカン・メモリー・プロジェクトは、博物館的な資料をも扱っているのに、それを知らないのか」と云うレベルの反論が、質疑応答の時間に提出された。

筆者は、何を扱うのかと云う表面的なレベルの問題では無く、どの様な視座が必要かと云う基礎的なレベルの問題を指摘した積りであるのに、その点が理解されなかった。読者には、この点、取り間違いの無い様に願いたい。

尚、この国際会議でのペーパーを以下に示しておく。

Kubota, Akihiro; Takubo, Naoki. "The Internet and the Digital Library Environment". *Proceedings of the International Conference on Digital Libraries and Information Services for The 21st Century, September 10~13, Seoul. 1996.9, p.*

205-210.

6) 「一般記述」と記すと、ISBD(G)や目録規則に於ける「記述総則」を思い出すかもしれない。併し、ここで云う一般記述は、書誌記述世界内の一般記述では無く、これを超えた世界に於ける一般記述なので、間違わない様に注意されたい。

7) 但し、最近に成って、漸く、図書館情報学の世界でも、「書誌的」と云う語離れを指向する研究者が現われた。永田治樹である。氏は、下記の文献で、ネットワーク情報資源やマルチメディア資料が普及した現状に言及し、「ここで問題となるのが、目録記録の対象として従来どおりの「書誌的なもの」とはいいがたい「情報オブジェクト」である」と記している。今後は、この様な姿勢が求められる。

永田治樹.“目録規則の今後：第 25 期以降の目録委員会の活動について”. 電子資料の組織化：日本目録規則（NCR）1987 年版改訂版第 9 章改訂とメタデータ. 日本図書館協会目録委員会編. 東京：日本図書館協会, 2000, p. 6-9. (引用箇所は p. 7)

8) “archival description”を「記録史料記述」と訳すのには異論が在ろう。この点に就いては、第 4 章で論じたい。

9) 日本に於いて記録史料記述研究をリードしてきた安澤秀一が、最近、文書館、博物館、図書館やその記述を、精力的に比較しだしている。今後、この様な研究が増える事を願っている。以下、安澤の文献を紹介する。

安澤秀一.“アーカイブズ：その特質をライブラリおよびミュージアムと比較する”. 電気学会研究会資料：電気学会電気技術史研究会. HEE-97-11~20, 1997.9, p. 7-12.

安澤秀一講演.“情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリ・ミュージアム：目録記述要素の特徴比較”（講演要旨）. 一橋大学社会科学古典資料センター年報. No. 21, 2001.3, p. 32-39.

安澤秀一.“文化資産保管サービスの制度的基盤：アーカイヴズ・ミュージアム・ライブラリ”. DAJA セミナー発表文献. 2001.10, 20p.

安澤秀一.“文化遺産ネットサービスの保証基盤：アーカイブズ・ミュージアム・ライブラリ資料のメタデータ記述要素”. 駿河台大学文化情報学研究所研究所報. No. 2, 2002.7, p. 6-38.

10) 当段を含めて、以下の 2 段は、下記の文献を参考にしている。

田窪直規, 西岡美貴.“美術史研究写真の情報管理について：奈良国立博物館仏教美術資料研究センターの実践と情報管理論の基本問題”. 情報管理. Vol. 37, No. 5, 1994.8, p.

- 11) 渡邊隆弘. “図書館目録とメタデータ”. 図書館界. Vol. 53, No. 2, 2001.7, p. 126-133.

(引用個所は p. 127)

但し、渡邊は、正確には、「記述」との関係で引用部分を記したのではなく、「メタデータ・レコードの作成」との関係で記している。併しながら、「メタデータ・レコード」も一種の「記述」と謂えるので、記述との関係で引用する事にした。

- 12) 念の為に述べて置くと、ここで云う意味論、統語論は、各記述項目の項目値に於ける意味論、統語論ではなく、飽く迄も、記述枠レベルのものである。この点、間違わない様にして欲しい。

- 13) 当段は、「渡邊注 11 文献. p. 127-128.」を参考にして記している。

- 14) 但し、単位論的な考え方を明確に打ち出している NCR87 では、これらを記述対象側(即ち、「何を単位として記述するのか」と云う観点)から定義していない。記述されたもの、詰まり、書誌情報(書誌記述・書誌的記録)側から定義している。併しながら、筆者には、この様な定義が、これらの理解を難しくしている様に思える。

因みに、NCR87,01R の付録 6「用語解説」では、「書誌単位」、「書誌階層」、「書誌レベル」に就いて、各々、次の定義が為されている(但し、「書誌階層」に就いては、この項目名では無く、「書誌階層構造」と云う項目名が採用されている)。「同一の書誌レベルに属する、固有のタイトルから始まる一連の書誌的事項の集合。」「書誌的記録を構成する書誌的事項には、全体とそれを構成する部分・・・という、上位と下位の階層関係が成立する場合がある。このような階層関係のことをいう。」「書誌的記録に書誌階層構造があるときの、上下の位置づけをいう。」(尚、注 2 で指摘した様に、これらの定義のどれもが、「書誌」と言う語の意味に言及していない。)

所で、面白い事に、同用語解説の「物理単位」の項では、記述されたものに基づいて定義されているはずの書誌単位に触れつつも、これを記述対象側から定義すると云う不思議な定義を行っている。即ち、次の通りである。「書誌単位を分割して形態的に独立した部分を 1 点ずつについて記述する単位。」

2. 情報メディア構造化記述の為の基礎的視点と各記述分野の位相¹⁾

本章では、先ず第1節で、当論の主張する、メディアを記述する為の基礎的視点を、記述枠の形で提出する。この作業は、メディア一般（一般メディア）の構造分析を通じて行われる。

続く、第2節で、図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア、電子メディアとその記述の^{ありよう}を、前節の結果に基づいて特徴付け、それらの位相（位置関係）を明らかにする。尚、当節の記述分析は、実際にどう記述されているのかと云う、言わば‘現状分析的な’立場では無く、本来在るべき姿と云う立場から行われる。一方、次章以降の4つの章（第3章から第6章）では、前者の立場から各メディアの記述研究を描出し、本来在るべき姿や基礎的視点との関係で、これに考察を加える。

尚、前段で、図書館メディア、博物館メディア、文書館メディアと云う語を使用した^が、当論では、図書館（と云う文脈）で主に扱われる資料—出版物が中心と成る—を図書館メディアと呼び、博物館（と云う文脈）で主に扱われる資料—物資料が中心と成る—を博物館メディアと呼び、文書館（と云う文脈）で主に扱われる資料—文書・史料類が中心と成る—を文書館メディアと呼ぶ事にする。

2.1. メディア記述の基礎的視点：その記述枠

当節では、メディア記述の為の基礎的視点を記述枠の（モデルの）形で提出する。先ず、第1項で、これを明らかにする為に採用すべき方法に就いて論じる。ここでは、メディア一般を構造的に捕える視点の必要性を主張する。第2項で、メディア一般を構造的に捕える視点が、モデルの形で提出される。最後に第3項で、この結果に基づいて、メディア記述の基礎的視点（記述枠）が、モデルの形で提出される。

2.1.1. 記述枠解明の方法：メディア一般の構造解明

ここでは、メディア一般（一般メディア）を記述する為の（若しくは、様々なメディアを統合的に記述する為の）基礎的視点を記述枠の形で提出すると云う、当節の課題遂行方法に就いて論じる。

この問題を解決する為の便法としては、図書館メディアの標準的な記述枠、文書館メディアの標準的な記述枠、博物館メディアの標準的な記述枠、電子メディアの標準的な記述枠を総合的に利用する（メディアに合わせて適当に使い分ける）と云う方法（便法）が、考えられる³¹⁾。この様な方法は実務的方法と謂えよう。

併し、この様な方法では、各メディアを記述できても、夫々の世界内記述に終わってしまう。各世界内記述指向に就いては、前章で批判した所である。これでは、従来と同様、アド・ホックで非学問的な、実務対応路線を継承する事に成ってしまう。当然、この様な方法に因って、当論が追求する基礎的視点は求められない。

そうであるならば、前々段の四者の標準的な記述枠を比較検討し、これらを統合できる記述枠を構築すると云う方法を採れば良い。これは、工学・実学的な方法と謂える。

工学・実学的方法は有効な方法であり、然も、先に述べた実務的方法とは異なり、学問的方法足りうる。併し、前章第2節第2項末で述べた様に、当論は工学・実学的興味を有しておらず、その為の基礎論を任務としている。基礎を確立する前に工学・実学的方法を使用するのは、砂上に楼閣を築く事に成ってしまう。更に、前章第3節で述べた様に、当論は、ボトム・アップ指向ではなく、トップ・ダウン指向（一般システム指向）を目指している。この意味でも、この方法を採る事はできない。

近年、ネットワーク情報資源が爆発的に増加してきており、これの記述の^{ありよう}有様が問題と成っている。これには様々なタイプのものが在るので、これの記述枠は、様々なタイプの情報資源を包含できるもので無ければ成らない。詰まり、様々なメディアを統合的に記述できる枠組の追及と云う、当論と同様な課題を遂行せねば成らない状況が出現している。

ネットワーク情報資源に関するデータは、メタデータと呼ばれている³¹⁾。メタデータには様々なタイプのものが在るが、当論と関係するのは、記述的メタデータと呼ばれているものである⁴¹⁾。標準的な記述的メタデータ（の枠組）としては、DCが有名である。「DCは討論とコンセンサス構築の過程から発展したものであり、[この開発には]ライブラリー、アーカイヴ、ミュージアム、および商業機関等さまざまな組織が参画して」⁵¹⁾いる。詰まり、DCは、関係者の合意に因って枠組を決めると云う方法を採用している。これも、最初の方法と同様に実務的方法と謂える。更に述べれば、これは、衆知を集めて調整すると云う方法なので、政治的方法と呼べるかもしれない。

この方法も有効な方法である。併しながら、この方法は、学問的に記述の理論や基礎論を追及するものではない（この点、やはり実務的方法である最初の方法と同じである）。又、

ボトム・アップに意見集約するものでもある。従って、当論の問題意識からは、この方法も採る事はできない。

次項で示す様に、現在、メディア概念はかなり混乱している。この様な状況に在っては、メディアの記述枠の問題を考える場合、そもそもメディアとは如何なるものかと云う、基礎的な反省から始めるべきである。当論は、記述（構造化記述）の問題を扱うのであるから、メディア概念に反省を加える際には、メディアの構造面に注目する事に成る。詰まり、メディア一般（一般メディア）の構造解明を試みる。

メディアの一般構造（メディア一般の構造）が明らかに成れば、一般構造を素直に反映する記述枠を記述の為の一般枠として採用すれば良い。詰まり、これを基礎的視点に据えれば良い。

この方法は、メディア一般の構造から基礎と成る記述枠を導くものなので、トップ・ダウン的であり、然も、前章第1節第4項で述べた、図書館的にも、文書館的にも、博物館的にもバイアスの掛かっていない視点や、前章第2節第2項で述べた、メタ実用論的立場と云う要件をも満たすものである。それ故、この方法は、当論の問題意識に適った方法と謂える。

以下、次項で、メディア一般の構造解明を試み、次々項で、この構造を素直に反映する記述枠（基礎的視点）に就いて論じる。

2.1.2. メディアの一般構造とメディアの MC モデル（メッセージ・キャリアー・モデル）

ここでは、メディア一般（一般メディア）に就いて考察し、その構造（一般構造）を明らかにしたい。それには、構造面からメディアを定義し、その概念を明確にせねば成らない。

この為、筆者は、メディア論やコミュニケーション論関係の概説書に注目した¹⁾。と言うのは、前者は、メディアそのものを対象とする学問分野と考えられ、当然、この概念を詳細に検討したり、これを定義付けたりしていると考えられたからである。又、後者は、コミュニケーション（過程）を解明するものであり、これの成立にはメディアが必要と成り、従って、メディアに就いて相当量の考察が加えられていると考えられたからである。

併しながら、メディア論（の概説書）の多くは、事実上マス・メディア論（の概説書）で

あった。それに、メディア論（の概説書）は、非常に実学性の強いものが少なくなかった。コミュニケーション論（の概説書）も、如何にコミュニケーションを成功させるかと云う実学的興味に基づくものが少なくなかった。この様なメディア論・コミュニケーション論は、実学的（即物的）であるが故に、メディア概念の吟味と云う哲学性を帯びる議論には余り興味が無い様であった。勿論、定義を試みているのだが（大抵は最初の方の章（の一部）で）、そこでの定義は、当論が利用できる様な代物ではなかった。

更に、哲学性の強いメディア論・コミュニケーション論であっても、メディアそれ自体の定義や概念の解明には、余り興味が無い様であった。この事に関連して、筆者は、以前、以下の如く述べた事が在る¹⁾。

最近、メディア（や記号や情報など）という概念（言葉）が流行している。いかにも現代的な秀才タイプの若手研究者達が、この概念を駆使して世界をどんどん解読している。

・・・中略・・・

秀才たちは、メディア概念を利用するに際して、メディア概念自体への（形而上学的）興味はあまり示さない傾向にあるようである。おそらく、彼（女）らは、メディア概念自体に対する考察はあまり生産的で無く、それよりも、メディア概念を柔らかく使用して対象世界を解読することの方が生産的で、面白いと考えているのであろう。

勿論、定義を試みないと云う訳ではない。併し、その場合の定義は、構造的と云うよりは機能的なのである。その代表格が、かの有名な、「メディアはメッセージである」と云うマーシャル・マクルーハン(Marshall McLuhan)の定義²⁾である。

これには、無理からぬ事情が存在する。と言うのは、認識の様態が実体概念的なものから関係概念的なものへとシフトしたと言われている 20 世紀（及び 21 世紀）に在っては、概念を固定的（実体的に）に捕え構造化すると云うよりも、機能的（关系的）に捕える傾向（指向）が強くなるからである。

この様な事情から、メディアの構造面に注目してこれを定義付けたり、この概念解明を行っている文献を探し出すのに苦勞した。この為に章・節・項を割く文献は、少なくとも筆者の当たった範囲では見当らず、構造面に注目した定義の追跡は、断片を追う作業と成った。

その様な中で、筆者が巡り会い、注目したのは、ピエール・ギロー(Pierre Guiraud)の『記

号学：意味作用とコミュニケーション』¹¹⁾に於ける定義である。ギローは、アングロサクソン系の記号学に於いては、「《媒体》には、記号の実質とその実質の支持体すなわち乗りものが含意されている」¹⁰⁾と述べている。そして、この件^{くだり}には、次の注記が付けられている。「本当は材料[matiere]」と「支持体」といったほうがいっそう正確であろう。なぜなら「実質[substance]」という名称によって近代言語学が他と区別して呼んでいるものは、記号作用部〔能記〕あるいは記号意味部〔所記〕の内在的な諸特有性だからである。」¹¹⁾

ここで、「記号の実質」(=「材料」)を、情報伝達の為の材料とすれば、これは、秩序付けられた記号列、詰まりメッセージと考える事ができる¹²⁾。一方、「乗りもの」(=「支持体」)はキャリアー(運载体・担体)と呼ばれている¹³⁾。詰まり、メディアは、メッセージとキャリアーから成る構造体(2次元構造体)と云う様に、捕える事ができるのである。当論では、以下、メディアをこの様な構造(体)として捕えるモデルを、メディアのMCモデル(メッセージ・キャリアー・モデル)と呼び、このモデルからメディアを考察する。

メディアに於けるメッセージとキャリアーの関係は、記号に於けるシニフィエ(所記・記号意味部・記号内容)とシニフィアン(能記・記号作用部・記号表現)との関係と同型的である。シニフィエ(記号の意味)は自存できないので、シニフィアン(記号の表現物)を要請する。一方、シニフィエの無いシニフィアンは、最早、記号とは呼べない。同様に、メッセージは自存できないので、キャリアーを要請する。一方、メッセージの無いキャリアーは、最早、メディアとは呼べない。

メディアをこの様に捕えると、メディアが構造化されるのみならず、現在のメディア概念混乱の様子が、整理された相で見えてくる。その事も在り、筆者は、メディアのMCモデルに魅力を感じている。

例えば、次の「メディア」の二つの用例を見て欲しい。

- 1) 「旧来の紙メディアからCD-ROM等のニューメディアへ」
- 2) 「コンピュータはマルチメディア時代を迎えている」

メディアのMCモデルからは、1)の用例では、メディアの2次元構造の内、キャリアーと云う一方の次元部分のみを指して、メディアと云う用語(概念)が使用されている事が分る。2)の用例では、2次元構造の内、メッセージと云う一方の次元部分のみを指して、メディアと云う用語(概念)が使用されている事が分る(なぜなら、ここで言う「マルチメディア」とは、文字や、音声や、静止画や、動画と云った様々なメッセージ形式を指しているからである)。この様に、メディアと云う概念は、その場その場の都合やフィーリン

グで、これを構成する2次元の内の好みの1次元を指して、使用されがちである。これがメディア概念混乱の一因を成している。

2.1.3. 記述の基礎的視点としての2次元記述系モデル

前項で、メディアはメッセージとキャリアの複合体(2次元構造体)であると規定した。メディアがこの様な構造体であるとするれば、これを記述する為には、この構造を素直に反映して、メッセージの記述枠とキャリアの記述枠の2記述枠を平行に(別次元として)設定してやれば良い事に成る。この2記述枠が当論で云う所の記述の基礎的視点である。尚、両記述枠は適当なレコード識別子によって関係付けられ、全体として、メディアの記述枠と成る。

従来は、メッセージとキャリアの別が意識されておらず、この両者(の属性)が、一つの記述枠(の系列)の中で、渾然と記述されていた(例えば、図書館(情報学)の世界の書誌記述の場合、メッセージの属性である「著者」とキャリアの属性である「出版社」が一つの記述枠(の系列)の中で同居している)。言わば、2次元の構造体であるメディアを無理やり1次元の記述系に押し込めていたのである。これに対して、当論は、前段で述べた様に、メディアの2次元構造を素直に反映する為に、メッセージ次元とキャリア次元と云う2次元の記述系を提供する事を提案するものである。

以降、当論では、従来の記述モデルを1次元記述系モデルと呼び、当論で採用する、メディアのMCモデルを素直に反映する記述モデル、詰まり、メッセージの記述枠とキャリアの記述枠の両者を平行に設定する記述モデルを、2次元記述系モデルと呼ぶ事にする。

2段上で述べた様に、1次元記述系に拠る記述では、メッセージの筋目とキャリアの筋目の別が意識されない。それ故、この事に起因する無理・矛盾が生じる。

例えば、図書館(情報学)の世界の書誌記述では、「版」と云う記述属性が設定され、一つの記述枠(内の特定の記述項目)の中で、様々な「版」属性が記述される。具体例を挙げれば、「第2版」や「豪華版」と云った属性が、同じ記述枠(内の特定の記述項目)の中で記述される。併しながら、この両属性は異なるタイプの概念である。即ち、「第2版」は「初版」からのメッセージ(内容)の変化を表す概念であり、「豪華版」はキャリアの変化を表す概念である。この様に、両者は、本来異なるタイプの概念に基づく属性であるにも拘らず、従来は、これを同一のタイプの概念に属する属性と見なして、同一の枠組(項目)で処

理すると云う無理を行っていた（矛盾を犯していた）。

これに対して、2次元記述系を採用すれば、「第2版」は、メッセージの記述枠の中で、他のメッセージに関係する属性と同系列で記述される事に成り、「豪華版」は、キャリアの記述枠の中で、他のキャリアに関係する属性と同系列で記述される事に成り、無理・矛盾は生じない。

この他にも、2次元記述系を使用すべき理由は多々在る。この中には、2次元記述系で無いと、記述単位が巧く設定できないと云う理由が在る。記述単位が設定でき無ければ、そもそも記述を始める事ができない。その意味で、これは、記述の根本に係る問題であり、非常に重要である。従って、当論では、主にこの点を問題視し、この点に焦点が当てられる。尚、この問題に就いては、次章第2節第3項で、具体的に詳しく論じる。

メディアは、一般に、階層構造（全体-部分構造）を形成する。従って、記述モデルは、この構造を処理できるもので無ければ成らない。

従来の記述論に於いても、メディアの階層構造は重要視されており、例えば、図書館（情報学）の世界では、書誌階層論が、書誌記述研究の一分野を形成するに至っている。又、文書館（学）の世界の記録史料記述研究でも、メディアの階層構造が重要視されており、国際標準記録史料記述一般原則 (ISAD(G): General International Standard Archival Description) は、或る意味では、メディアの階層性を如何に表現するかに関心が当てられた記述標準と謂える。又、博物館メディアや電子メディアも階層性を有するので、これらのメディアを記述する際にも、階層記述の問題は避けて通れない。

1次元記述系モデルでは、階層性を表現する為に、単純に、上位の1次元記述系や下位の1次元記述系が設定される。これに対して、2次元記述系モデルでは、メッセージとキャリアは別次元なので、その各々に階層が設定される事に成る。即ち、文字に因る冊子体メディアの場合、メッセージ次元には、例えば、下から、単語一文一段落一項一節一章一部一完結したメッセージ—完結したメッセージの纏まり—その纏まりの纏まり—・・・と云った階層が設定され、キャリア次元には、下から、文字一行—ページ—冊の冊子—冊子の纏まり—その纏まりの纏まり—・・・と云った階層が設定される。

当論では、階層性をも意識した2次元記述系モデルを、階層化2次元記述系モデルと呼ぶ。

2.2. 図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア、電子メディアの記述

の特徴とその位相

前節で、メディアの MC モデル（メディアをメッセージとキャリアーの両側面から捕えるモデル）を提出し、これに基づいて、記述の基礎的視点として 2 次元記述系モデルを提出した。当節では、この両モデルを利用して、図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア、電子メディアとその記述の^{ありよう}特徴付け、これらの位相を明確にしたい。

具体的には、先ず、各メディアに於けるメッセージとキャリアーの重要性・役割、メッセージとキャリアーの対応関係、メディアの階層性と云う観点から、各メディアを分析し、特徴化する。次いで、この様な特徴を有するメディアの記述の有り方を、2 次元記述系モデルを意識しつつ論じる。最後に、各メディアの位置関係や記述の特徴を整理する。

尚、今迄、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディアと云う順で記してきたが、ここでは、記述の都合上、図書館メディア、博物館メディア、文書館メディアの順で記す。尚、電子メディアに就いては、これらの後で触れる。

2.2.1. 図書館メディアとその記述の特徴

図書館メディアの特徴は、メッセージの可動性に在る。ちょうど、遺伝子が体から体へと渡り歩く様に、メッセージはキャリアーからキャリアーへと渡り歩く（事ができる）。図書館メディアは主に出版物であるが、出版と云う行為自体、メッセージの可動性（正確には複写（コピー）的可動性）に因っている。最近、CD-ROM ‘版’ の辞典が ‘出版’ される様に成ってきた。これは、メッセージがキャリアーの間（この場合は、冊子体と CD-ROM の間）を渡り歩けるから可能に成ったのである。

メッセージの可動性に注目すれば、図書館メディアに於いては、キャリアーはメッセージの仮の宿り先でしかない事が分る。詰まり、図書館メディアの主役はメッセージなのである。実際、図書館メディアの利用者の多くは、キャリアーよりもメッセージに興味がある。利用者は、同一メッセージであれば、それがどの様なキャリアーに載っていようと、多くの場合、無頓着である。だから、雑誌論文等は平気でコピーされる。メッセージさえ同じなら、キャリアーが冊子体のスタイルを採ろうと、シート状の紙のスタイルを採ろうと、どちらでも良いのである。

では、図書館メディアに於いて、キャリアーはどの様な役割（機能）を果しているのだ

ろうか。筆者は、インタフェース機能を果していると考えている。詰まり、使い勝手に関係している。大型本と小型本を例に採ろう。仮令、両者のメッセージは同じだとしても、視力の弱い人や高齢者には、大型本の方が読み易いはずである。一方、電車の中で読書したい人には、小型本が向いている。又、冊子体とCD-ROMでは、自ずと使い勝手が異なっただろう。

キャリアーに関しては、もう一つ、メディアの物理管理（物的管理）と云う側面から捉える必要が有る。図書館メディアは、物理的（物的）実体を構成するキャリアーに因って管理されざるをえない。従って、物理管理と云う意味では、キャリアーが重要に成る。例えば、島崎藤村の『夜明け前』（のメッセージ）が上下2冊と云う（キャリアーの）形式で出版された場合と、1冊と云う（キャリアーの）形式で出版された場合を考えよう。この例の場合、両者はメッセージ的には同一であるが、同様に物理管理できない。詰まり、メディアの物理管理と云う面からは、キャリアーの差は決定的なのである。

メディアは、一般に、階層性を持つ。図書館メディアも、当然、階層性を帯うる。例えば、『世界史』が全8冊から成り、それが又、何らかの新書（シリーズ）の中に含まれていると云う事も考えられうる。

図書館メディアの場合、メッセージとキャリアーの結び付きがルーズなので、メッセージとキャリアー¹⁴⁾が1対1対応するとは限らない。例えば、1つの著作物が、上下2冊に分れて出版されたり（1メッセージ、2キャリアーの場合）、1冊の中に2つの著作物が含まれていたりする（2メッセージ、1キャリアーの場合）。複雑な場合には、ある著作物が1冊の途中迄を占め、別の著作物が、その冊の途中から終わり迄と、別の冊の途中迄を占め、又別の著作物が、その別の冊の途中から終わり迄を占めると云う事も有りうる（3メッセージ、2キャリアーの場合）。

更に複雑な事に、図書館メディアの場合、当項頭で述べた様に、メッセージが複写的に可動なので、同一メッセージが様々な形で異なるキャリアーと結び付きうる。例えば、同じ夏目漱石の「坊ちゃん」（と云うメッセージ）が4/6判と云う（キャリアー）形式で出版されたり、文庫本（判）と云う（キャリアー）形式で出版されたりする（更に述べると、文庫本の場合、上中下3冊と云う（キャリアー）形式で出版されるかもしれない）。

従って、メッセージとキャリアーが1対1対応しないと云う点にプラスして、同一メッセージが様々なキャリアーに現れると云う点が重なり、メッセージとキャリアーの対応関係は複雑化する。

図書館メディアの特徴を纏めよう。1)図書館メディアの中心はメディアのメッセージ次元に在るものの、インタフェースや物理管理と云う意味では、キャリア次元を無視しえない。2)メッセージとキャリアは1対1対応せず、様々に結び付きうる。その上、3)同一メッセージが様々なキャリアと結び付きうる。更に、これは、図書館メディアの特徴と云うよりはメディア一般の特徴かもしれないが、4)階層を形成しうる。

従って、図書館メディアの記述枠は、以下の4要件を満たさねば成らない事に成る。

- 1) メディアのメッセージ属性を十分に記述でき、かつ、キャリア属性に就いても、少なくとも、インタフェースの判断上そして物理管理上、必要と成る程度の属性を記述できる。
- 2) メッセージとキャリアが1対1対応しない場合に対応できる。
- 3) 同一メッセージが様々な形で(様々なキャリアに載って)現れると云う事態に対応できる。
- 4) 階層性を表現できる。

特に、2)の特徴は重要である。と言うのは、これは、従来の1次元記述系に深刻な問題をもたらすからである。詰まり、1次元記述系では、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合、何を単位としてメディアを記述するかと云う問題が解けなく成る。1対1対応しない以上、メディアを記述するのにメッセージを単位として記述しても、キャリアを単位として記述しても、その他の記述単位を設定しても無理が生じる(どの様に単位を設定しても、両者が1対1対応しない以上、両者共に巧く納まる単位は設定できない)。にも拘らず、何らかの理由若しくは理論を‘無理やり捻り出し’、記述単位を設定するのは、無理・矛盾が生じる(この点に就いては、具体的には、第3章第2節第3項で詳しく検証する)。

記述単位を設定できなければ、そもそも記述の仕様が無い。その意味で、ここで生じる無理・矛盾は、本質的かつ深刻であり、当論は主にこの点に注目している(この事の重要性に就いては、前節第3項で言及した通りである)。

この点、2次元記述系を採用すれば、メッセージの記述枠とキャリアの記述枠が別途設定されるので、無理・矛盾は生じない。例えば、3メッセージ、2キャリアの場合、メッセージの記述枠を3つ、キャリアの記述枠を2つ準備して、両者を対応付ければ良いだけの話である。

その上、4)の階層処理の問題が関係したり、3)のメッセージの複数性の問題が関係して

くると、更に、記述の問題は複雑化し、1次元記述系モデルを使用しているには混乱に拍車がかかる事に成る。

2) 以外の特徴は、1次元記述系モデルでも、一応は処理できる。但し、1)の特徴に就いては、MCモデル的にメディアを捕えない従来に在っては、余り意識されてこなかったし（と言うか、従来 of 書誌記述は、次章第1節第1項や第2節第2項で述べる様に、キャリア中心であり、メッセージ情報の記述は、寧ろ、軽視されてきたと謂えよう）、3)の特徴は、1次元記述系よりも2次元記述系の方が‘スマート’に処理できる。何故なら、1次元記述系では、同一メッセージが複数のキャリアに現れたら、その回数だけ、メディア全体の記述を繰り返さねば成らないが、2次元記述系では、同一メッセージは、メッセージ次元に1回のみ記述すれば良く、繰り返しの記述はキャリア次元にキャリアの数だけ繰り返すのみで良いからである。尚、4)の特徴に就いては、メッセージとキャリアが1対1対応しておれば、1次元記述系でも、無理・矛盾無く処理できる。

2.2.2. 博物館メディアとその記述の特徴

博物館メディアの特徴は、メッセージの可動性が殆ど無い点に在る。ちょうど、クォークが素粒子（ハドロン）の中に閉じ込められている様に、メッセージはキャリアの中に閉じ込められており、逃れる事ができない。従って、博物館メディアはキャリアの方に1次元的に偏ったメディアと謂え、これは、キャリア即メッセージの様相を呈する¹⁵⁾。詰まり、キャリアが変わる事自体、メッセージが変わる事を意味する。

例えば、同じく『阿弥陀如来像』を表現している彫刻作品でも、作品に拠って形態が異なり、そのキャリア的な形態の差異が、即、メッセージ的な表現の差異と成る。従って、博物館メディアには、通常、同一メディアは存在しない。これに対して、図書館メディアの場合、同一メディアが複数存在すると云うのが前提である（出版と云う行為は、これを前提とするものである）。

併し、文字に拠る作品の場合、メッセージが重要に成り、この様な作品は、図書館メディア的な性格を帯びるのではないかと云う指摘は在りうる。確かに、写経等の場合、同一経典の写経なら、同一メッセージを伝えていると謂えそうである。

併し、それは、写経を図書館メディア的に眺めたからであって、博物館メディア的には、同一経典の写経であっても、一つ一つに異なる。紙が異なるし、装丁も異なる。墨も異なる

るし、字体も異なる。そして、紙や装丁や墨や字体と云ったキャリアー的な特徴¹⁶⁾が、博物館メディアにとっては重要なのである。

ここで一つ注意しておかねば成らない事が在る。それは、博物館メディアはキャリアーに偏っていると雖も、メッセージを無視しえないと云う事である。博物館メディアもメディアである以上、我々はそこから何らかのメッセージを汲み取っているはずである。もし、メッセージ性の無いものが在るとすれば、それは博物館の収集対象には成りえないし、そもそもメディアでは無い（前節第2項で検討した様にメッセージの無いキャリアーは最早メディアでは無い）。芸術作品であろうと、考古遺物であろうと、鉱石・化石標本であろうと、我々は、そこから、メッセージを汲み取っているのである。

但し、そのメッセージは、図書館メディアの中心的なメッセージ形式である文字よりもコードが曖昧であり、その道のトレーニングを積まなければ、メッセージを解読できない場合もある。その意味では、一般には、メッセージ性の強さは、図書館メディアより劣る。

博物館メディアも階層性を有する。例えば、『阿弥陀三尊像』は、『阿弥陀如来像』、『観音菩薩像』、『勢至菩薩像』と云う三つのメディアから構成される。博物館メディアの場合、このような事が頻繁に起こる。又、一般に、階層性が図書館メディアよりも複雑（高次）に成りうる。例えば、数十点で1件の纏まりを示すものが、3以上の階層を形成する事も在るし、考古資料等の場合は、百点以上で1件の纏まりと成り、それが4-5階層を形成すると云うのも珍しくない。

博物館メディアの場合、メッセージとキャリアーのずれは、原則として起こらない。又、基本的にコピーによるものではないので、同一メッセージが様々なキャリアーに現れると云う事も無い¹⁷⁾。従って、階層性自体は複雑化するものの、メッセージとキャリアーの関係は図書館メディアの様に複雑化しない。基本的には、1対1対応である。

博物館メディアの特徴を纏めよう。1)これは、メッセージを無視しえないとは言え、キャリアーに偏ったメディアであり、2)複雑な階層性を示すものの、3)原則として、キャリアーとメッセージのずれは生じないし、4)基本的にコピーに拠るものではないので、同一メッセージが様々なキャリアーの形で現れない。

従って、博物館メディアの記述枠は以下の特徴（要件）を持つ事に成る。

- 1) メディアのキャリアー属性を十分に記述できると共に、メッセージ属性も必要に応じて記述できる。
- 2) 多階層を表現できる。

- 3) 基本的に、メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）に対処できるもので無くても良い。
- 4) 然も、同一メッセージが様々な形で（様々なキャリアに載って）現れると云う事態への対処は、基本的に考えなくて良い。

3)に就いて補足する。図書館メディアでは、前項で述べた様に、メッセージとキャリアの間にずれが生じうる（両者が1対1対応するとは限らない）。ずれが生じる場合は、これ又前項でも述べた様に、1次元記述系では記述単位の設定が原理的に不可能なので、2次元記述系が要請される。併し、博物館メディアでは、基本的に両者にずれが生じないので、1次元記述系でも記述単位を設定しうる。この点、図書館メディアの記述を考える場合と大きく異なる。

2.2.3. 文書館メディアとその記述の特徴

文書館メディアは、そこに記されているメッセージが重要と云う意味では図書館メディアと同じであるが、用紙、書体、装丁等のキャリア的な側面も重要に成ると云う意味では、博物館メディアと同じである。従って、文書館メディアの特徴は、図書館メディア的性格と博物館メディア的性格を合わせ持つ点に在ると謂える。

この階層性は、博物館メディアの様に複雑化してくる。例えば、文書館メディアの場合、1件の文書が数十点から成ると云うのは、良く在る事である。博物館に於ける考古資料の様に、1件の資料が百点を越える場合も在る。そして、それが何階層をも形成しうる。

然も、図書館メディアと同様、メッセージとキャリアが1対1対応するとは限らない。或るメッセージが或る巻物に記され、その巻物に、引き続き別のメッセージが記され、そのメッセージが途中で切れ、その続きが別の巻物に記され、その巻物の続きに又別のメッセージが記され、と云った事も起こりうる（2メッセージ3キャリアの例）。更に、一枚の用紙（キャリア）の表と裏とでは、異なるメッセージが記される事も在る（紙背文書の例）。従って、メッセージとキャリアの対応関係は、図書館メディアの場合より複雑化しうる。

但し、文書館メディアは博物館メディアと同様、唯一性が高いので、基本的に、図書館メディアの様に、同一メッセージが様々なキャリアに現れると云う事は無い。だから、仮令、メッセージとキャリアが一致していようとずれていようと（両者が1対1対応し

ていようとしてしまいと)、メッセージとキャリアーの対応関係のパターンは、特別な場合を除いて、一つである。従って、この意味では、メッセージとキャリアーの対応関係は、図書館メディアの様に複雑に成らない。

文書館メディアの特徴を纏めると、1)メッセージとキャリアーの両方が重要であり、2)複雑な階層性を示す。然も、3)メッセージとキャリアーは、図書館メディアと同様、1対1対応せず、様々に結び付きうる。但し、4)基本的には、博物館メディアと同様、同一メッセージが様々なキャリアーの形で現れると云う事は無い。

従って、文書館メディアの記述枠は以下の特徴(要件)を持つ事に成る。

- 1) メディアのキャリアー属性とメッセージ属性の両方を十分に記述できる。
- 2) 多階層を表現できる。
- 3) メッセージとキャリアーが1対1対応しない場合に対応できる。
- 4) 但し、同一メッセージが様々な形で(様々なキャリアーに載って)現れると云う事態への対処は、基本的に考えなくて良い。

文書館メディアの記述のポイントは、図書館メディアと同様、3)である。この特徴が在る限り、前々項で述べた様に1次元記述系では対処できない。

2.2.4. 電子メディアとその記述の特徴: ネットワーク系電子メディアを中心に

電子メディアの特徴は、図書館メディアの特徴を極端化した点に在る。即ち、電子メディアに在っては、複写(コピー)が図書館メディアより容易に成るので、メッセージの可動性が更に増す。従って、キャリアーがメッセージの仮の宿り先である度合いが更に高まる。この意味では、電子メディアは図書館メディアよりもメッセージ次元に偏ったメディアと謂える。

電子メディアを大きく分けると、パッケージ系電子メディアとネットワーク系電子メディア(ネットワーク情報資源)に分ける事ができる。そこで、以下、この両者に分けて、各々の特徴を記す事にする。

パッケージ系電子メディアの場合、図書館メディアよりもメッセージの複写は容易に成ると雖も、キャリアーが物理的に存在していると云う意味では、図書館メディアと一緒にある。但し、複写が容易に成る分、キャリアー性が図書館メディアよりも薄れる。利用者は、その場その場で好みのパッケージにコピーしてこれを利用できる。

パッケージ系電子メディアと図書館メディアにはこの様な差異が存在するものの、基本的には、パッケージ系電子メディアは、図書館メディアのアナロジーで捕える事が可能である。即ち、このメディアの利用者は、図書館メディアの利用者と同様、キャリアよりもそこに記録されているメッセージの方に興味が在るし、階層性や、メッセージとキャリアとの対応関係（メッセージとキャリアが1対1対応するとは限らないし、同一メッセージが様々なキャリアに載りうると云う点）も、基本的に、図書館メディアと変りはない。

ネットワーク系電子メディアの場合、キャリアの物理的存在性が薄まり、もう、その存在は、殆ど、利用者には意識されない（精々、URL(Uniform Resource Locater)等の形で、利用者の意識に上る程度である）。この点、パッケージ系電子メディア（や図書館メディア）と大きく異なる。その一方で、メッセージの複写的可動性は更に高まり、複写は‘融通無碍’に行われうる。

ネットワーク系電子メディアは、最早、図書館メディアのアナロジーでは捕える事ができない。これは、図書館メディアよりも、そして、パッケージ系電子メディアよりも、更に、メッセージに偏ったメディアと謂え、そこには、物理的に確固たるキャリアは存在しないのである。

ネットワーク系電子メディアも階層構造を有する。Webサイトはページから構成されるが、ページとサイトは階層関係に在る。ページやサイトはそれ自体階層性を有しうるので、階層関係は、一般に複雑化する。但し、この階層性は、メディアの2成分の内、メッセージの階層関係である。キャリアの階層関係も当然存在しようが、これは、通常は、利用者の意識に上らないであろう（精々、URLの違いとして認識される程度であろう）。

キャリア性の弱さは、幸いにして、メッセージとキャリアの対応関係の問題を顕在化させない。この問題が生じないと云う意味では、これは博物館メディアと同じである。但し、ミラー・サイトの例からも分る様に、複写的可動性に基づく、メッセージとキャリアの1対多関係は生じる。この意味では、博物館メディアと異なり、図書館メディアと同じに成る。

今迄の記述から、ネットワーク系電子メディアに於いては、キャリアは無視しえる様に思われるかもしれないが、やはり、完全には無視し得ない。URLに就いて触れたが、これの他にも、例えば、使用文字コード、データ（メッセージ）のファイル形式等の非物理的キャリアを押さえておく必要が在る。

以下、電子メディアの特徴を要約する。但し、パッケージ系電子メディアは、図書館メディアよりメッセージ次元に偏ってはいるものの（そして、キャリアー性は弱いものの）、基本的に、図書館メディアの特徴と同じ特徴を有するので、これに就いては省略し、ネットワーク系電子メディアの特徴のみを纏める事にする。

1)ネットワーク系電子メディアは極端にメッセージに偏ったメディアであるが、キャリアーを完全には無視し得ない。2)キャリアー次元がほぼ縮退しているので、メッセージとキャリアーの対応のずれに就いては、考えずとも良い。但し、3)同一メッセージが様々なキャリアーに乗りうる。更に、4)複雑な階層を形成する。

従って、ネットワーク系電子メディアの記述枠は、以下の特徴（要件）を有する事に成る（パッケージ系電子メディアは、図書館メディアの記述枠の要件に準ずる）。

- 1) メディアのメッセージ属性を十分に記述できると共にキャリアー属性も必要に応じて記述できる。
- 2) 多階層を表現できる。
- 3) 基本的に、メッセージとキャリアーのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）を処理しなくても良い。
- 4) 同一メッセージが様々な形で（様々なキャリアーに載って）現れると云う事態に対応できる。

3)の点は、前々項（博物館メディアの項）で指摘した様に、これは、1次元記述系でも対処できる事を示している。併しながら、4)の点を考えると、3項前（図書館メディアの項）で議論した様に、これは、2次元記述系で無いと、‘スマート’に処理できない。

2.2.5. 図書館メディア・博物館メディア・文書館メディア・電子メディアの特徴とその記述の位相

メディアのMCモデルは、メッセージとキャリアーからメディアを捕えるモデルであった。このモデルを座標系のイメージで表現すると、メッセージ軸とキャリアー軸の直交座標系（2次元座標系）で表す事ができる。今仮に、メッセージ軸を横軸とし、右に行く程メッセージ性が大、左に行く程メッセージ性が小とする。又、キャリアー軸を縦軸とし、上に行く程キャリアー性が大、下に行く程キャリアー性が小とする。そうすると、図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア、電子メディアは、図 2.2.5.1.の様に位置付

ける事ができる。

ここで、文書館メディアは、メッセージ性もキャリアー性も大なので第 1 象限を占め、博物館メディアは、キャリアー性が大でメッセージ性が小なので第 2 象限を占め、図書館メディアと電子メディアは、メッセージ性が大でキャリアー性が小なので第 4 象限を占めている。

第 4 象限を細かく見ると、電子メディアは図書館メディアよりメッセージ性が大の方に位置している。電子メディアの内、ネットワーク系電子メディアは、パッケージ系電子メディアよりもメッセージ性が大であり、キャリアー性が小の方に位置付けられている。

複写（コピー）系メディアか否かと云う観点からは、メッセージ軸より下のメディアが複写系メディアであり、これより上のメディアが非複写系メディアと成っている。メッセージ軸の上はキャリアー性が強いメディアであり、これが強く出ると、メッセージは、キャリアーからキャリアーに渡り歩けなくなる（複写的に可動でなくなる）のである。

尚、第 3 象限に位置付けられるメディアは無い。これは、或る意味では当然であり、メディアである以上、メッセージ性もキャリアー性も弱い（小）と云うものは考え難い。

今度は、メッセージ性とキャリアー性のバランスと云う観点から各メディアを考察する。その為、メッセージ性とキャリアー性がトレード・オフと成る軸に拠る 1 次元座標系を考えてみる。具体的には、左に行く程メッセージ性が小でキャリアー性が大、右に行く程キャリアー性が小でメッセージ性が大と云う軸を考えよう（これは、図 2.2.5.-1.の 2 次元座標系の第 2 象限から第 4 象限へ引いた斜め線と、イメージ的には近いものと成る）。そうすると、各メディアは、図 2.2.5.-2.の様に、左から博物館メディア、文書館メディア、図書館メディア、電子メディア（パッケージ系電子メディア、ネットワーク系電子メディア）の順に並ぶ。これが、一次元系に於ける各メディアの位置関係である。

各メディアを MC モデルに拠って位置付ける事ができたので、次に、当論の焦点である記述枠に就いて考察を加える。その際、より分析的な図 2.2.5.-1.の 2 次元的位置関係より、図 2.2.5.-2.の 1 次元的な位置関係の方が、直感的に各メディアの関係を把握しやすいので、この図を利用する。

記述の意味論的には、図 2.2.5.-2.で右に位置するメディア程メッセージに就いての記述が中心に成り、左に位置するメディア程キャリアーに就いての記述が中心に成ると解釈できる。各メディアに於ける現在の記述標準や記述研究がこの点を意識しているかどうかは、次章以降で検証したい。

然しながら、当論で主観的に取り上げたいのは、記述の意味論ではなく、単位論の問題である。前節第3項や、当節第1項等で言及した様に、単位が決まらなければ、そもそも記述が始まらないので、この問題は重要であり、これは、記述の基本問題と謂える。

図 2.2.5.-2.の両端に位置するネットワーク系電子メディアや博物館メディアは、メディアを構成する2次元の内、夫々、キャリア次元、メッセージ次元がかなり縮退していると考えられ、メッセージとキャリアがずれて1対1対応しない云う事態を、基本的に想定しなくても良い。従って、これらのメディアは、1次元記述系モデルに基づいて記述単位を設定可能である。併し、これらの他の、文書館メディア、図書館メディア、パッケージ系電子メディアは、メッセージとキャリアの両者を明確に意識せねばならず、それも、この両者がずれる（1対1対応しない）と云う問題を抱えている。それ故、1次元記述系モデルでは、記述単位の設定は原理的に不可能に成る。そこで、不可避的に、2次元記述系モデルを採用する必要が生じる。

2次元記述系モデルの方が1次元記述系モデルよりも一般性が高い。後方で記述できるものは、前者で記述できるが、その逆は成立しない。従って、メディア一般の記述モデル（メディア一般を記述する為の基礎的視点）の追及と云う当論の問題意識からは、2次元記述系モデルが、記述の一般モデルとして採用されねば成らない。尚、正確には、メディアは階層性を有するので、前節第3項末で述べた階層化2次元記述系モデルが採用されねば成らないと記すべきであろう。

2.3. 注記

1) 当章は、主に、下記の文献を参考にしている。

田窪直規.“情報メディアを捉える枠組：図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア等、多様な情報メディアの統合的構造化記述のための”. 慶應義塾大学アート・センター／ブックレット. No. 07, 2001.3, p. 16-31.

尚、この文献自体、以下の文献を参考にしている。

田窪直規.“メディア概念から図書館情報システムと博物館情報システムを解説する”. 人文学と情報処理. No. 4, 1994.4, p. 9-15.

田窪直規.“メディア概念から文書館情報システムを解説する”. 人文学と情報処理. No. 22, 1999.7, p. 58-63.

- 2) 現在、図書館メディアに就いては、前章第1節第1項で述べた様に、IFLAに拠るISBDと云う標準的な枠組が在る。文書館メディアに就いても、国際文書館評議会(ICA: International Council on Archives)に拠る「国際標準記録史料記述」(ISAD: International Standard Archival Description)と云う標準的な枠組が在る。但し、ISBDの場合、一般原則であるISBD(G)(General International Standard Bibliographic Description)の他、主にメディア種別毎に、各種ISBDが制定されているが、ISADの場合、一般原則であるIGAD(G)(General International Standard Archival Description)が制定されているのみである。博物館メディアの場合、国際博物館会議(ICOM: International Council of Museums)に拠る「博物館資料情報の為の国際指針: CIDOC 情報カテゴリー」(“International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories”)と云う標準的な枠組が在る。尚、ここでCIDOCは“International Committee for Documentation”のアクロニムであり(原語はフランス語なので、“C”と“I”の順が英語とは逆に成る)、ICOM内に置かれている「国際ドキュメンテーション委員会」の謂である。更に、電子メディア(就中、ネットワーク情報資源)に就いては、ダブリン・コア・メタデータ・イニシアチブ(DCMI: Dublin Core Metadata Initiative)に拠るDCが在る。これは、電子メディア世界に於いて、事実上の標準枠組に成りつつあるものである。
- 3) ネットワーク情報資源に限らず、メディアに関するデータであれば、何でもメタデータと呼びうるとする‘風潮’が在る。併しながら、当論では、メタデータは、基本的に、ネットワーク情報資源に関するデータであるという立場に立っている。尚、その理由は第6章で明らかにする。
- 4) 記述的メタデータ以外のこの種類としては、例えば、暴力的、性的表現をしているウェブ・サイトから子供達を守る為にこれを評価するものである、PICS(Platform for Internet Content Selection)を挙げる事ができる。
- 5) スタール, ヤン・ファン・デル講演; 波多野宏之, 飯野修身訳. “巨人の肩に乗って・・・: オンライン美術史情報: Van Eyck システムその他のアプローチ”. アート・ドキュメンテーション研究. No. 8, 2000.7. p. 22-41. (引用箇所は p. 26) .
- 6) 図書館情報学系の先行研究に当る方法もある。併し、この場合のメディアは、メディア一般と云うよりも、図書館メディアの色合いを帯びる事に成ると思われるので、余り好ましくないと考えた。

実は、筆者は、この世界に於けるメディア研究を調査したのだが、筆者の興味に比較的近いものは殆ど無く、やっと下記の文献を探し出したものの、やはり、図書館（情報学）の世界内研究であった。

上田修一．“情報メディアの階層化”．Library and Information Science. No.25, 1987, p. 41-53.

7) 田窪注 1,1994 文献. p. 9-10.

8) マクルーハン, M.著; 栗原裕, 河本仲聖訳. メディア論: 人間の拡張の諸相. 東京: みすず書房, 1987, 381p. (McLuhan, Marshall. Understanding Media: The Extensions of Man. New York: McGraw-Hill, 1964, 364p.)

これの第 1 章の章題自体が、「メディアはメッセージである」である。

9) ギロー, ピエール著; 佐藤信夫訳. 記号学: 意味作用とコミュニケーション. 東京: 白水社, 1972, 160p.(文庫クセジュ, 514)

尚、原書最新版の書誌事項は下記の通りである。

Guiraud, Pierre. La Semiologie. 3e ed. Paris: Presses Universitaires de France, 1977, 122 p. (Que sais-je?, No. 1421)

10)ギロー注 8 文献 p. 26-27. (原書最新版の p. 20 (最新版も内容に変更は無い))

11)ギロー注 8 文献 p. 27. (原書最新版の p. 20 (最新版も内容に変更は無い))

12)メッセージには、記号列の意味内容を指すと云う考え方も在るのだが、当論では、一応、記号列を指してメッセージと云う用語を使用する。

因みに、コリン・チェリー(Colin Cherry)に拠ると、メッセージは次の如く定義されている。「情報をコミュニケーションする事を意図して承認された(agreed)サインの集合(アルファベット)からの秩序付けられた選択物(selection)。」(Cherry, Colin. On Human Communication: A Review, a Survey, and a Criticism. 3rd. ed. Cambridge: The MIT Press, 1978, 374p. (引用箇所は p. 341))

上記の「サインの集合(アルファベット)からの秩序付けられた選択物(selection)」の部分は、持って廻った表現だが、サインを記号と言い換え、選択されたものは記号列を成すとすれば、メッセージは、「情報をコミュニケーションする為に(情報伝達の為に)秩序付けられた記号列」と解釈可能である。

13)キャリアーには、物理的(物的)なもの、非物理的なものがある。例えば、冊子体の図書を考えてみよう。この場合、冊子が物理的なキャリアーであり、その中の文字

(のデザイン(書体))などは、非物理的なキャリアと考えられる。尚、この点に就いては、注16でより踏み込んで触れる。

14) 正確には、「メッセージ単位とキャリア単位」若しくは「メッセージの纏まりとキャリアの纏まり」と記すべきかも知れないが、「単位」や「の纏まり」を付与しては、煩雑に成るので、必要と思われる場合を除いて、これらを省略する。

15) この点に関連して、ロベール・エスカルピ(Robert Escarpit)は、以下の文献で、下記の如くに述べている。

エスカルピ, ロベール著; 末松壽訳. 文字とコミュニケーション. 東京: 白水社, 1988, 158p. (文庫クセジュ, 690)

尚、原書の最新版の書誌事項は以下の通りである。

Escarpit, Robert. *L'ecrit et la Communication*. 4th ed. Paris: Presses Universitaires de France, 1989, 124 p. (Que sais-je?, No. 1546)

「そこ[芸術]においては媒体がメッセージより重要であり、更には、マーシャル・マクルーハンの表現を別の意味で用いるならば、そこでは媒体こそメッセージであるという事実がある。」(p. 15) (原書最新版の p. 13-14 (最新版も内容に変更は無い))

エスカルピは「芸術」に就いて言及しているが、これは、この文脈では、美術館と云う博物館の一大分野の中核的メディアである「芸術作品」と云う語と可換である。尚、ここで、エスカルピは、媒体と云う語をキャリアの意味で使用している。

16) 前項で、キャリアを物理的(物的)なもののイメージで述べてきた。これに対して、ここでは、墨や字体(文字)もキャリアの方に属するものとしている。実は、物理的であろうと非物理的であろうとキャリアはメッセージの乗り物であれば良い。墨や字体が違っていても、同じ記号列(文字列)であれば、同一メッセージと考えられるのであり、墨や字体はキャリア(メッセージの乗り物)と考えるべきである。

この点、既に、前節第3項で、キャリア階層の例で、「文字」を挙げている。更に、「行」を挙げているが、同一メッセージを表現していても、行組の設定が異なる事は有りうるのであり、行組の差はキャリア的な差と考えられるのである。

尚、ここで述べた、非物理的なキャリアに就いては、注13でも既に触れている。

17) 但し、版画等、例外的にコピーによるメディアも存在する。併し、その場合でも、例えば、「浮世絵」の場合、同一の図柄のものでも、刷り上がりに因って、価値が異なってくる(詰まり、刷り上がりと云うキャリア的差異がメッセージの差異として解釈

される)。その意味では、コピーによるものでも、そのコピーの一つ一つが異なるものと云う指向性が働く。この点、図書館メディアの場合と違う。

3. 図書館メディアの記述研究とその論すべき諸点

本章では、先ず第1節で、図書館メディアに関する記述研究、所謂、書誌記述研究に焦点を絞り、その研究を追う。この事に拠って、図書館メディア記述研究に関する複数の側面を明らかにする。

次いで第2節で、前章第2節第1項で提出した本来の図書館メディア記述の^{ありよう}有様（記述要件）と2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、書誌記述研究に考察を加える。もし、巧く、書誌記述研究に考察を加える事ができれば、第1章第2節第2項で述べた様に、2次元記述系モデルやメディアのMCモデルの有効性が検証された事に成る。詰まり、当節は、第2章で提出したモデルの有効性を検証する節と謂える。

3.1. 図書館メディアの記述研究：書誌記述研究

当節では、図書館メディアの記述研究、所謂、書誌記述研究の動向を、筆者なりに明らかにしたい。併しながら、図書館（情報）学に於いては、この分野は一つの研究領域を形成しており、膨大な研究蓄積が在る。従って、その全貌を一つの節で描き出すのは、不可能に近い。そこで、以下では、前章第2節第1項で明らかにした、図書館メディアとその記述の特徴と殊に関係すると考えられる、記述枠の問題、及び、記述対象¹⁾・単位の問題に焦点を絞る事にする。

記述枠の問題に就いては、標準的な枠組としてISBDが在るので、この枠組を紹介・分析する。と言うのは、各国の目録規則は、その記述の部分をISBDの枠組に準拠しており、ISBDが、文字通り、図書館の世界に於ける国際標準(International Standard)に成っているからである。尚、ISBDには様々なものが在るが²⁾（様々なものを‘ひっくるめて’指す場合には、良く、“ISBDs”と記される）、当節では、これの一般原則（一般枠）であるISBD(G)(General International Standard Bibliographic Description)を取り上げる。

記述対象・単位の問題に関連しては、日本で、1980年代中後半を中心に、書誌階層論、書誌単位論と云う研究分野が形成され、かなりの研究蓄積が見られる。又、この問題に関連しては、1980年末以降、記述対象資料を分析的に捕えて、記述の問題を考え直そうとする、言わば分析的研究（若しくは、分析指向研究）とでも言うべきものが目立つ様に成っ

てきた。そこで、記述対象・単位の問題に就いては、これらの分野で展開されている研究を追う事にする。

3.1.1. 標準的な一般記述枠組: ISBD (G)

以下、小田泰正、ジョン・バイロム (John Byrum) を参照しながら³⁾、標準的な記述枠である ISBD の作成経緯等を、ISBD(G)に焦点を当てながら、3 段に渡って記す。

記述の国際標準化作業の始まりは、1969 年に遡る。同年、IFLA 目録委員会 (Committee on Cataloguing) に拠って目録専門家国際会議 (IMCE: International Meeting of Cataloging Experts) が開催され、書誌記述標準化の為にワーキング・グループが発足する事に成った。この背景には、米国や欧州に於ける全国書誌の MARC レコード化の動きが在った。詰まり、標準化に拠る MARC レコードの国際的交換・利用が期待されていたのである。

その結果、ISBD が制定される事に成った。先ず、1974 年に、単行書用の ISBD(M) (International Standard Bibliographic Description for Monographic Publications) が、初の ISBD として刊行された (尚、この勧告は 1971 年に刊行されている)。一方、その時、これと独立して、逐次刊行物用の ISBD(S) (International Standard Bibliographic Description for Serials) が作成されつつあった。両者には齟齬が在ったので、共通基盤と成る一般記述枠が求められた。これが、ISBD(G) である。1977 年にその初版が刊行された。

ISBD(G) は、ISBD(M) と ISBD(S) の共通基盤のみならず、全ての ISBDs の共通基盤と成る記述枠である。即ち、「ISBD(G) は、全ての ISBDs が従って作成されるフレームワーク」⁴⁾ を提供するものであり、「書誌的スーパー・ストラクチャー」⁵⁾ である。

前段で述べた事から分る様に、ISBD (G) は、全ての資料の記述が従うべき書誌記述の標準一般枠と謂える。そこで、ここでは、標準一般枠である ISBD(G) を、書誌記述の記述枠の代表と捕え、これに焦点を当てて、書誌記述の記述枠に就いて考察する事にした。その際、ISBD(G) の最新版は 1992 年改訂版⁶⁾ なので、これを参照する。

ISBD(G) は、「序論」 (Introduction)、「予備的注記」 (Preliminary notes)、「要素の詳細」 (Specification of elements)、「付録」 (Appendices) から成る。序論では、この成立経緯が述べられている。予備的注記では、「スコープ・目的・利用法」、「定義」、「ISBD(G) のア

ウトライン」、「記号法」、「情報源」等、11項目に就いて予備的な注記が記されている。予備的とは、この次に続く「要素の詳細」を理解する為の予備と云う意味と考えられる。従って、ISBD (G) の中核部分は、「要素の詳細」であると謂える⁷⁾。そこでは、記述要素(項目)が、要素毎に、詳細に規定・解説されている。最後の「付録」では、多段階記述(multi-level description)と、右から左に書く言語に関して、記されている。

記述枠と云う意味から興味を中心と成るのは、「要素の詳細」の個所と予備的注記の「ISBD(G)のアウトライン」の個所である。これらに拠ると、記述の要素(項目)はエリアと呼ばれるものにグルーピングされており、エリアは8つ設定されている。8つのエリアは以下の通りである。尚、各エリアにどのような要素が含まれているかは、表 3.1.1.を参照されたい。

1. タイトルと責任表示のエリア(Title and statement of responsibility area)
2. 版のエリア(Edition area)
3. 資料(又は刊行タイプ)に特有のエリア(Material (or type of publication) specific area)
4. 出版、頒布等のエリア(Publication, distribution, etc., area)
5. 物理的記述のエリア(Physical description area)
6. シリーズのエリア(Series area)
7. 注記のエリア(Note area)
8. 標準番号(又はその代替物)と入手条件のエリア(Standard number (or alternative) and terms of availability area)

ISBD(G)に拠って示された記述枠は、奇抜なものではなく、従来の書誌記述の^{ありよう}を反映したものとされている。例えば、この事に就いて、ISBD (G) の改定作業に深く関わったバイロム⁸⁾は、次の様に述べている。「本質的に、そのエリアと要素は、・・・広く確立された図書館目録作業実践を反映している。」⁹⁾

上記の8エリアは、記述対象資料の同定識別を強く意識したものと謂える。例えば、谷口祥一は、ISBD (の記述枠)に基づく目録規則である NCR87,94R(日本目録規則 1987 年版 1994 年改訂版)¹⁰⁾を参照しつつ、「これ[NCR87,94R]に依拠すれば、記述の目的を、まず①記述対象資料の同定識別に置き、副次的に②その内容・範囲の指示、③他の資料との書誌的関係の指示を加えていることになる。これらは伝統的に記述目録法において表明されてきたものであり、広く合意が得られている。」と述べ、更に、「現在では、これらの目

的に加えて、入手のための手がかりの提供（入手条件の指示）という目的がうたわれることが多い。」¹¹⁾と述べている。詰まり、記述の目的に於いて、内容・範囲の指示や書誌的関係の指示は副次的なもので、第一の目的は同定識別に在り、この様な考えは、広く合意が得られていると云う事である。尚、入手条件の指示は、記述の目的との関係で、付加的に記されているに過ぎない。

記述の第一の目的である同定識別に必要な記述要素に就いて、NCR87,01R（日本目録規則 1987 年版改訂 2 版(2001 年改訂版)）¹²⁾には、次の様に記されている。「ある資料を他の資料から同定識別する第一の要素はタイトルである。しかし、同一タイトルの他の資料から、あるいは同一著作の他の版から、当該資料を同定識別するためには、責任表示、版次、出版・頒布等に関する事項、シリーズに関する事項等も記録しておく必要がある。」(1.0.1 条項（記述の範囲））

ISBD(G)－既述の様に NCR87 はこれに基づいている－の枠組は、ここで記されている事と対応する枠組に成っている。NCR87 に拠ると、タイトルが同定識別の第 1 の要素であるが、ISBD では、最初に「タイトルと責任表示のエリア」が置かれている。然も、表 3.1.1.から分る様に、このエリアの最初に、タイトル関連の要素が置かれている。詰まり、識別に一番必要とされる要素から記述が始まるのである。ISBD の枠組に拠ると、順次、NCR87 が同定識別に必要と云う事で記した事項の順で、エリア（NCR の「事項」に相当）が記述されていく（但し、第 3 エリア、第 5 エリアに相当するものは飛ばされている）。

では、同定識別される資料とは何なのか。それは、ISBD が「アイテム」(“item”)と呼ぶものであり、良く、「記述対象」と訳されるものである¹³⁾。これは、ISBD (G) の「予備的注記」の「定義」の項に拠ると、次の様に定義付けられている。「このテキスト[ISBD(G)]に於ける「アイテム」と云う用語(term)は、どの様な物理形式であっても、実体と考えられ、単一の書誌記述の基礎を形成する、文献、文献のグループ、文献の部分を意味する。」ここで、何を以って「単一の書誌記述の基礎を形成する」のかが不明であるが、「物理形式」と云う事から、少なくとも、アイテムは、物理的存在としての文献、文献のグループ、文献の部分を意味するものと解釈できそうである。

そうすると、記述の第一の目的は、物理的存在であるアイテムの同定識別と云う事に成る。事実、高鷲忠美と岩下康夫は、記述に就いて、「資料の形態的・物理的な特徴を、・・・転記して」¹⁴⁾と述べている¹⁵⁾。前章で用いたキャリアーとメッセージと云う語を使用すると、書誌記述でいうアイテムはキャリアー的なものであり、その記述も、メッセージより

キャリアー中心と云う事に成る。

この様な観点から ISBD のエリアを眺めると、明確にキャリアーを意識したエリアや要素が見えてくる。第4エリアは‘もの’としての資料の生産に関するエリア、第5エリアはそれこそ‘もの’としての資料の形態的・物理的特徴を記述するエリアである。更に、第8エリアは‘もの’としての資料の入手に強く関係するエリアである。これに対して、メッセージを意識したエリアは第1エリア位であり、内容要約のエリア、利用対象のエリア等と云うものは無い。勿論、内容注記はメッセージを意識したものと謂えるが、これは、注記の一部であり、独立した記述要素ではない。但し、第2エリア等、明確に、キャリアーのみ、メッセージのみとは言えないグレー・ゾーンのエリアもある。

以上、ここでは、ISBD (G) の枠組は、

- 1) 書誌記述の一般枠であり、
- 2) 書誌記述の世界で広く受け入れられている記述枠を反映したものであり、
- 3) これは‘もの’としての資料の同定識別を強く意識したものであり、
- 4) 記述対象資料を物的に捕えているものである、

と云う事が分った。

これらの4点の内、ここでは、特に、3点目と4点目、詰まり、ISBD(G)は、主に、記述対象資料の物的側面（キャリアー的側面）に注目し、‘もの’（キャリアー）としての資料を同定識別する為の記述枠であると云う点に注目しておきたい。と言うのは、これらの点が、次節で書誌記述に考察を加える際のポイントと成るからである。

3.1.2. 書誌記述の対象・単位

ISBD (G) は、記述対象・単位に就いては寡黙である。前項で記した様に、アイテム（記述対象）を定義しているものの、それは物理的なものであり、「単一の書誌記述の基礎を形成する、文献、文献のグループ、文献の部分を意味する」ものである事以上は、良く分らない。「単一の書誌記述の基礎を形成する、文献、文献のグループ、文献の部分」とは何なのか、どの様なものが「単一の書誌記述の基礎を形成する」のか、考えれば考える程、疑問は深まるばかりである。

志保田務は、ISBD の記述対象・単位の不明確さに関して、AACR2 にも触れつつ、次の様に述べている。「ISBD や AACR2 が何をどういうレベルから記録を作成する規則である

のか、それら自身では規定していません。」¹⁶⁾¹⁷⁾ 又、大城善盛も次の様に述べている。「図書館において、書誌記述の前提条件はその記述の対象が明確になっているということである。しかし、・・・我々は長い目録の歴史を持ちながら、その明確化を怠ってきているようである。」¹⁸⁾ 誠に不思議な事であるが、書誌記述研究の世界では、長らく、記述の前提と成るはずの記述対象・単位の問題は、余り、関心を持たれてこなかった。

併し、興味深い事に、この問題は、日本では或る程度意識されてきた¹⁹⁾。例えば、前段の大城の言及は、この問題に対する問題意識の反映と解釈できる。又、NCR65（日本目録規則 1965 年版）²⁰⁾は、「当時の西洋の目録規則一般では扱っていなかった、記述の対象に関する規定(83 条)を持って」²¹⁾いた。この様な事情(土壌)も在り、日本に於いて、1980 年代中後半を中心に、書誌階層論・書誌単位論と云う分野で、記述対象・単位の問題が、かなり議論された。

1980 年代末以降、今度は、西洋を中心に、記述対象資料を分析的に捕えて、書誌記述を根本から考え直そうとする研究（当論では、一応、「分析的研究」と呼ぶ）が目につく様に成ってきた。これに拠って展開された概念を利用して、記述対象・単位の問題も再検討されている。

そこで、以下では、書誌階層論・書誌単位論や分析的研究を迫る事で、図書館情報学分野に於ける記述（書誌記述）の対象・単位に関する考え方を解明していきたい。その際、先ず、前者の研究を取り上げ、次いで、後者の研究を取り上げる事にする。が、その前に、記述対象の二重性に就いて若干触れる。

3.1.2.1. 記述対象の二重性

記述対象・単位の議論は、メディアの二重性の問題を巡って為されてきた。この問題は、「内容対キャリア」問題(the issue of “content versus carrier”)と呼ばれる事もある²²⁾。即ち、資料は、内容（前章の用語ではメッセージ）とキャリアの両側面を有するが、この両者の内、どちらに注目して記述すべきかと云う問題である。

記述対象・単位に就いて、岩下は、次の様に述べている。「NCR 新版予備版は物理的な 1 冊が記述の対象であった。一方 65 年版は著作を記述の単位とする規則であった。このように過去においては、目録規則は物理単位と著作単位の 2 つを基本軸に記述対象を把握してきた。」²³⁾（ここで、「物理」はキャリアと「著作」は内容と対応している。）併し、「2

つを基本軸に」と言うよりは、「2つの間を揺れ動いて」と言うべきであろう。事実、大城は、「NCRsが・・・文献単位と物理単位の間を揺れ動いているので」²⁴⁾と述べている（ここで、「文献」は岩下の著作、従って内容と対応し、「物理」はキャリアと対応している）。

この様に著作（内容）単位と物理（キャリア）単位と云う記述単位の間を揺れ動いてきた記述は、何を記述するものなのか。この問題に就いては、内容とキャリアの両者ともを記述で扱うのではなく、内容（著作）は標目で扱い、キャリアが記述の対象に成ると云う考え方が有力である。例えば、AACR2がこの立場であるし²⁵⁾、少なからぬ研究者達がこの立場に立っている²⁶⁾²⁷⁾。この点に関して、志保田は次の様に述べている。「記述議論は、現代に限らず近代全般において、抽象的な「著作」を直接の相手(著作記入)とせず具体的な現れである「図書」を相手(図書記入)にして来ました。図書を記録対象とすることは、標目においてならともかく、記述においては改めて採るまでもない、ずっと続けている手段です。」²⁸⁾ 事実、前項で明らかにした様に、ISBD(G)もキャリアに焦点を当てている。更に述べれば、書誌記述の世界では、仮令著作（内容）を記述単位とする場合でも、次小項で詳しく述べる様に、図書館メディアの著作（内容）面ではなく、主に、キャリア一面を記述対象にしてきたと謂える。

3.1.2.2. 書誌単位論・書誌階層論と記述対象・単位

書誌記述はキャリアを対象とする旨を述べた。その場合、どのキャリアを対象とするのかと云う問題が生じる。と言うのは、図書館メディアは階層性を有しているからである。即ち、多巻もの・叢書等の場合どうするのかと云う問題が生じる²⁹⁾。多巻もの、例えば上下本の場合、上は上、下は下と云う単位で1単位の記述を作成するのか、上下纏めて1単位の記述を作成するのかと云う問題が起こる。叢書の場合も、同様に、一冊一冊を単位として記述するのか、全体を単位として記述するのかと云う問題が起こる。この問題に関して、大城は、「図書の場合、記述対象が単冊のときあまり問題は起こらないが、上下巻もの、講座もの、合集、叢書等のような多冊出版物の場合、記述対象の決定はそうたやすくはない」³⁰⁾と述べている。

尚、単冊でも、その中に多数の著作を含む場合は問題が起きそうなものだが、大城は、前段で引いた様に、「記述対象が単冊のときあまり問題は起こらない」としている。詰まり、キャリアが多く集まって、著作的に一つの纏まりを成す場合のみが問題とされている。

この点、記述は‘もの’の中身（著作、或いは、内容、メッセージ）ではなく、‘もの’（キャリア）を対象とすると云う図書館世界の記述の有様^{ありよう}が反映されていると謂えよう。

ここで述べてきた記述対象・単位の問題は、書誌階層論（書誌レベル論）・書誌単位論で議論されてきた。この考え方に基づく詳細な検討は、古くは、1974年のUNISIST(United Nations Information System in Science and Technology)の“Reference Manual”³¹⁾に見られ、1984年の『共通コミュニケーション・フォーマット』(CCF: Common Communication Format)³²⁾にも見られるとされている。

書誌階層（や書誌単位）の考え方を本格的に取り入れたのがNCR87（日本目録規則1987年版）³³⁾であり、この点にこの目録規則のポイントが在る。事実、この目録規則は、世界で初めて書誌階層の考え方を取り入れた目録規則として知られているし³⁴⁾、書誌階層構造に立脚する目録規則と云う事では、「国際的な評価を得るに値するもの」³⁵⁾と云う指摘も成されている。そこで、以下では、NCR87に基づきながら、書誌階層・書誌単位の考え方を整理したい。

NCR87,01Rに拠ると、書誌階層に就いては、「記述が複数書誌レベルの書誌的事項からなる場合、・・・書誌階層が形成される」（0.8条項）と記されている。そして、書誌レベルは、同規則に拠ると、「書誌階層構造における上下の位置づけをしめす」（0.8.1条項）ものと規定され、基礎、集合、構成の3つの書誌レベルが設定されている。一方、書誌単位は、同規則に拠ると、「一つの書誌レベルに属する、固有のタイトルから始まる一連の書誌的事項の集合」（0.8.2条項）と規定され、各書誌レベルと対応させて、基礎（書誌）単位、集合（書誌）単位、構成（書誌）単位の3つの書誌単位が設定されている。更に、基礎単位には、単行（書誌）単位と逐次刊行（書誌）単位の2種類の書誌単位が設定されている。

NCR87,01Rの「用語解説」に拠ると、単行単位は「単行レベルの書誌単位で、単行資料の本タイトルから始まる一連の書誌的事項の集合」（p. 367）、逐次刊行単位は「逐次刊行レベルの書誌単位で、逐次刊行物の本タイトルから始まる一連の書誌的事項の集合」（p. 367）と規定されている。集合単位は、同「用語解説」に拠ると、「集合書誌レベルの書誌単位で、単行資料の集合または上位レベルの逐次刊行物の固有のタイトルから始まる一連の書誌的事項の集合」（p. 363）と規定されている。構成単位は、同「用語解説」に拠ると、「単行書誌単位もしくは逐次刊行書誌単位の、下位書誌レベルを記述する書誌単位で、固有のタイトルを有しているが、形態的に独立していない、資料の構成部分を記述対象とする」（p. 361）ものと規定されている³⁶⁾。

今、話を分かり易くする為に、基礎単位の中の逐次刊行単位を考えずに、単行単位、集合単位、構成単位と云う系列を取り上げる（それ故、集合単位や構成単位概念規定に於ける、逐次刊行物や逐次刊行単位に関する部分は考えない事にする）。そして、前段の記述単位（書誌単位）に関する概念規定は、（構成単位を除いては）記述（されたもの）の側からのものと解釈できるが、記述対象の側から各書誌単位を考えてみる。

そうすると、単行単位は、2段上の概念規定より、単行資料を記述単位（記述対象）とするものと云う事に成る。単行資料は、NCR87,01Rの「用語解説」に拠ると、次の様に規定されている。「固有のタイトルを有する単独に刊行された資料。形態的には2点以上からなることもある。」(p. 367)「形態的には2点以上からなる」場合とは、例えば、上下本の場合である。これは、上と下で各々固有のタイトルを有するとは見なされないので、2冊纏めて一つの単行資料とされる。

集合単位は、3段上の概念規定から、単行資料の集合で、固有のタイトルを有するものを記述単位（記述対象）とするものである事が分る。例えば、叢書の場合、通常、各冊に固有のタイトルが在り、叢書全体にも固有のタイトルが在る。この様な場合に、叢書全体を記述単位とするのが集合単位である。

構成単位は、4段上の定義に拠ると、固有のタイトルを有する資料の構成部分（形態的に独立していない部分）を記述単位（記述対象）としている事が分る。例えば、一冊の単行資料の中に固有のタイトルを有する構成部分が含まれる場合、その個々を記述単位（記述対象）とするのが構成単位と云う事に成る。

今、固有のタイトルを有するものを一つの著作（的な纏まり）と考えてみる。そうすると、構成単位は、物理的なものの下位のレベルでの、著作を対象とする記述単位と云う事に成る。一方、単行単位は、一冊以上の物理的な纏まりと云う意味で物理的なものの上位レベル（一冊の場合は等位）での、著作を対象とする記述単位と云う事に成る。又、集合単位は、著作と云う観点から纏められた物理的なものが更に上位の著作と言う観点から纏められたものを対象とする記述単位と云う事に成る。

この様に、書誌階層論（書誌レベル論）・書誌単位論では、物理的な纏まりを機軸として著作的な纏まりにレベルを設けて、書誌階層（書誌レベル）、書誌単位を設定している。即ち、物理的な纏まり以下の著作的な纏まりを対象（単位）とするレベルの記述が構成単位の記述であり、物理的な纏まり以上の著作的な纏まりを対象(単位)とするレベルの記述が単行単位の記述であり、物理的な纏まりが纏まって、著作的な纏まりの纏まりを構成す

る場合、これを対象（単位）とするレベルの記述が集合単位の記述である。前小項末で、記述は物理的な‘もの’（キャリア）に焦点を合わせている旨を記したが、ここで述べた様に、書誌階層や書誌単位は、著作の纏まりを意識しているものの、その分れ目は、‘もの’を機軸としている。

この様な、階層・レベルや単位の設定法に対しては、図書館現場は一つ一つの‘もの’を扱うのであるから、物理的に独立した一つ一つのレベルや単位を記述単位として認定すべきであると云う批判が、多くの研究者から寄せられている。そこでは、単行単位の下位レベルに物理単位を設定する事が提案されたり³⁷⁾、単行単位の代りに物理単位を設定する事が提案されたりしている³⁸⁾。

NCR87では、三つの書誌単位、即ち、基礎単位（単行単位、逐次刊行単位）、集合単位、構成単位の内、基礎単位が、文字通り、基礎的な記述単位と成る。図書の場合、基礎単位は単行単位であり、既述の様に、例えば、上下本の場合、一括して記述される。これに対して、NCR77（日本目録規則新版予備版（1977年版））³⁹⁾は物理単位を基礎的な記述単位としていた。素直に考えれば、NCR77の様に、物理単位を基礎的な記述単位とすべきである。何故なら、前段で記した様に、図書館現場は一つ一つの‘もの’を扱う（管理対象とする）ので、物理単位記述の方が便利はずであるし、物理単位で無いと困る事も生じるはずだからである⁴⁰⁾。

併しながら、物理単位の記述には、問題点のある事が指摘されている。例えば、叢書等を、図書館は一括して扱いたい場合があるが、物理単位では、一括記述ができない⁴¹⁾。又、「多巻ものを一冊単位で記述するとき、書名の位置に総合書名から記載するものと各巻書名から記載するものとが生ずるが、そのいずれにするのか、判断の基準をどこに置けばよいか問題となる。」⁴²⁾更には、物理単位の記述では「同定識別にそごを来た」⁴³⁾すと云う指摘も成されている。

但し、物理単位に対する批判に就いては、次の様な見解が提出されている。「ここで留意しておきたいのは、物理単位の目録規則に対する批判は、物理を単位とするという原理的なところに投げられているのではなく、記入様式、表現構造的な面の不合理さに向かって投げられているのです。」⁴⁴⁾詰まり、物理単位は、原理レベルで成立しないものではないと云う事である。

書誌単位、物理単位その他、著作単位と云う記述単位も在る。例えば、NCR65は著作単位に基づく目録規則だとされている。この点に関して、岩下と高鷲は次の様に述べている。

「[NCR65 では]著作が 1 冊という単位に収まらない場合には、何冊になろうと著作としてのまとまりの単位を基礎として記述の対象が捉えられることになる。NCR1965 は、このように、著作としてのまとまりの単位で記述の対象となるべき「もの」を捉えるのであり、著作単位の[に基づく]規則と呼ばれる。」⁴⁵⁾ (尚、再三指摘してきた様に、ここでも、単位は著作でありながらも「もの」を捕えると云う、記述の‘物性’が見て取れる。)又、AACR2 も著作単位の目録規則であると云う指摘が成されている。この点に就いて、大城は次の様に述べている。「確かに AACR2 は記述対象を明確に規定はしていないが、記述の対象を“item”とし、その item が著作を指していること、すなわち著作単位である・・・」⁴⁶⁾⁴⁷⁾

書誌単位に就いて述べた個所で、これを著作との関係で整理したが、同様な観点から、書誌単位は著作単位と同じと考える研究者がいる。岩下である。氏は次の様に述べている。

「[書誌単位の]「一つの書誌階層に属する固有のタイトルによって括られた単位」と、著作単位の「記述対象としての著作の質的なかたまりの単位」との間には、一体どれ程の違いがあるのだろうか。特に、「著作」に固有のタイトルの存在が必須と仮定すれば、両者の定義はまったく等しくなる。」⁴⁸⁾

この様に、著作単位と書誌単位は同様と考えられる為か、前々段の大城の様に、AACR2 を事実上著作単位の規則と観る研究者がいる一方、これを事実上、書誌単位の一つである単行単位の規則と観る研究者もいる。例えば、志保田は、大城と同様に“item”に就いて言及しながら、次の様に述べている。「西洋の目録規則は記述対象について大したことは決めてきませんでした。それが登場したのは、AACR2 で、これを item と称しています。[改段]この item という言葉が何を表している言葉かはよく分らないのですが、いわば、単行レベルと把握できるかと思えます。」⁴⁹⁾志保田は「単行レベル」と述べているが、このレベルの記述単位が単行単位である⁵⁰⁾。

では、NCR65 や AACR2 は、本当に著作単位の目録規則と謂えるのだろうか。そして、NCR87 も、結局は、著作単位の目録規則と観て良いのだろうか。

本来、著作単位と言うのであれば、物理的にはどうあれ、これに関係無く、著作の単位で記述すると云うもので無ければ成らないはずである。それにも拘らず、これらの目録規則は、基本的に、物理レベルを超える著作の纏まりには注目するものの、物理内の著作の纏まり、例えば、合集中の一つ一つの著作と云うレベルには、明確な興味が無い (NCR87 は構成単位に言及しているものの、通常、これは独立した記述単位には成らない)。又、これらの規則を著作単位の規則とする研究者達も、物理以上のレベルの著作に就いて言及す

るのみで、物理以下のレベルの著作単位に就いては無言である。これで、本当に著作単位と呼べるのだろうか。やはり、記述は‘もの’を対象としており、その意味で、著作単位と雖も、‘もの’の纏まり以上に成るのであろうか⁵¹⁾。

さて、‘もの’以下の著作の纏まりに就いては、書誌記述の研究者達は、図書館(学)の近接分野とされるドキュメンテーション(索引・抄録)の世界に委ねている様である。この点に就き、輪中幹雄は、ドキュメンテーションの世界と図書館の世界との方法の差を次の様に紹介している。「対象が一冊の浩瀚な図書であろうと、新聞の片隅に載った小さな記事であろうと、どちらも一つの書誌単位⁵²⁾として扱われる。・・・[改段]・・・以上のような立場は、基本的に文献目録や抄録・索引誌の立場であるといえる。[改段]・・・[図書館の立場は]記録対象を著作や知的=芸術的内容のまとまりとしてよりも出版物自体に着目し、それを一つの「物」としてとらえる立場である。そのため、たとえ著作レベルの書誌単位としてとらえることが必要であると判断される場合でも、まず出版物自体の記入を作成し、著作レベルの記録は補助的な記入(分出記入)として追加する方法が取られる。」⁵³⁾ 今迄幾度も確認してきた事だが、図書館の書誌記述は、引用部分に在る様に「物」として対象を捕えるのであり、「物」に係り無く、著作単位を対象とするのはドキュメンテーション(和中の用語では「文献目録や抄録・索引誌」と云う事である。

だが、どうして同じく著作単位を扱うものを、態々、二つの世界に割かねば成らないのか。著作単位と云う意味では同じものを、物的な纏まり以上と以下とで、別世界として本当に良いのだろうか。疑問が残る⁵⁴⁾⁵⁵⁾。著作単位と云う視点を設定するのであれば、これは、物的な纏まり以上、以下に関係無く、設定されるべきであろう⁵⁶⁾。そこで当論では、著作単位を、物的な纏まり以上、以下に関係無く、著作を単位とするものと規定する。

さて、今迄述べてきた書誌階層論・書誌単位論に関連する議論を通じて、記述対象・単位に対する図書館の考え方が、相当明確に成ってきた。即ち、1)大きく分けると、記述単位に、書誌単位、物理単位、著作単位の三つが在る(尚、書誌単位と著作単位は同一とする見解も在る)。2)いずれの単位も、物理的に独立かどうか重要なポイントと成る(但し、当論では、著作単位は、物理的に独立かどうかと云う事に囚われないものとする)。3)いずれの単位も、記述対象は、メディアの物理面である(この点に就いては、前項や当項第1小項でも確認してきた)。

3.1.2.3. 分析的研究と記述対象・単位

既述の様に、書誌単位論・書誌階層論は、1980年代中後半を中心に、盛んに議論された。一方、1980年代末以降、このような研究の流れとは別に、記述対象資料を分析的に捕える研究（分析的研究）が目につく様に成ってきた⁵⁷⁾。記述対象資料を分析的に捕えると云う意味では、従来からも、記述対象資料は、内容（著作・メッセージ）とキャリア（‘もの’）から成るものとして分析的に捕えられてきたが⁵⁸⁾、分析的研究は、このような二元的構造把握以上に、細かく記述対象資料を分析する点に特徴が在る。

分析的研究の中でも、最も注目され、書誌記述や目録法に広範かつ多大な影響を及ぼしつつあるのが、1990年に始まり1998年に最終報告書が刊行された、IFLAの目録部会（Section on Cataloguing）に拠る書誌的記録の機能要件（FRBR: Functional Requirements for Bibliographic Records）と云う研究（プロジェクト）である⁵⁹⁾（尚、この研究では、所謂分析的研究の他にも、書誌的記録に関して、広範に様々な分析が成されている）。興味深い事に、1999年には、米国図書館協会（ALA: American Library Association）の目録委員会（CC: DA: Committee on Cataloging: Description and Access）が、FRBRで展開された分析的研究に拠る概念を使用して、記述対象・単位に関する新しい考え方を提出している。そこで、以下では、先ず、FRBRに於ける記述対象資料分析を簡単に紹介し、次いで、記述対象・単位に関する新しい考え方に就いて述べる事にする。

FRBRは、記述対象資料を、「著作(work)」、「表現形(expression)」⁶⁰⁾、「実体形(manifestation)」⁶¹⁾、「アイテム(item)」と云う4層に分析している。これらは、ある抽象的な著作が表現され（表現形と成り）、これが実体を持ち（実体形と成り、より分り易くは出版物化され）、その各々がアイテムに成ると云う関係に在る⁶²⁾。例えば、シェークスピアの「ハムレット」と云う著作が、文字列と云う形で表現され（表現形と成り）、それが出版物として実体を持ち（実体形と成り）、その各冊がアイテムに成ると云う関係である。

FRBRの4層の内、どれが記述対象・単位とされるのであろうか。従来は、基本的に、実体形が記述対象・単位とされてきた。所が、1999年に、ALAのCC: DAが、従来とは異なる新しい考え方を提出した。即ち、CC: DAは、4層の内、表現形に注目し、「表現形を本体とする記録」(expression-based record)を検討しているのである（図3.1.2.3.参照）⁶³⁾。そこでは、表現形を対象・単位とする記述が基盤（本体）と成っており、これに、当該表現形の諸実体形を対象・単位とする記述が、従属的に付されている。これと同様な考えは、2002年に谷口も提出しており⁶⁴⁾、このような考え方が注目される兆しが見えてきた。

尚、筆者は、この様な考え方は、CC:DA に拠るものが初出ではなく、古くは、1989年のパトリック・ウイルソン(Patrick Wilson)に遡る事ができると考えている⁶⁵⁾。

古川肇は、実体形ではなく表現形を基盤とする記述法に就いて、次の様に述べている。「同一の表現形が様々な実現形[当論では「実体形」と訳している]として具現するとき、現行の規則によれば実現形ごとに別個の記入を作成するから、資料の媒体変換が容易になった今日、記入の数が増える一方である(例えば、岩波書店の『広辞苑』第5版には、同社の新聞広告によると、普通版、机上版、総革版(菊版)、CD-ROM版、電子ブック版、Iモード版の6つの実現形が存在する)。また複製物と原資料との関係が判然としなくなる恐れもある。そこで、原資料を記述対象とすべしとの古くからある主張が姿を変えて、この提案が現れたわけである。」⁶⁶⁾古川は、「資料の媒体変換が容易になった」と記し(この為に起こる多バージョン化の例を『広辞苑』を用いて具体的に示し)ているが、これは、デジタル化の進展とこれに伴う電子資料の急増に因る所が大きい。従って、表現形を基盤とする記述には、デジタル化の進展や電子資料の急増と云う事態が色濃く影響していると謂えよう⁶⁷⁾。

以上、ここでは、1)分析的研究の代表例としてFRBRを取り上げ、2)これに拠る概念を利用して、表現形を基盤とする記述が提案されている事を記した。そして、3)この様な記述の考え方は、デジタル化の進展と電子資料の急増に因る多バージョン化現象に影響を受けている事を述べた。

3.2. 書誌記述研究に対する考察: 2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で

前節では、記述枠と記述対象・単位の問題に焦点を当てて、書誌記述の研究動向を、筆者なりに明らかにした。当節では、前節で明らかにした研究動向を、前章で提出した2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルの視点から考察し、その事を通じて、これらのモデルの有効性を確かめたい。

前章第2節第1項で、2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、図書館メディアとその記述の在るべき姿を分析し、図書館メディアの記述枠は、以下の4要件を満たさねば成らないと結論付けた。

- 1) メディアのメッセージ属性を十分に記述でき、かつ、キャリアー属性に就いても、

少なくとも、インタフェースの判断上、そして物理管理上、必要と成る程度の属性を記述できる。

- 2) メッセージとキャリアが1対1対応しない場合に対応できる。
- 3) 同一メッセージが様々な形で(様々なキャリアに載って)現れると云う事態に対応できる。
- 4) 階層性を表現できる。

以下では、この4要件を意識しながら、書誌記述研究に対して考察を加える事にする。

3.2.1. 書誌記述(研究)が満たしている記述の要件

上記の4要件の内、第3点目と第4点目の要件に就いては、既に、従来の書誌記述研究でも意識されている。

第4点目の要件に就いては、ISBDが、多段階記述と云うメディアの階層構造を意識した記述を規定しているし、前節第2項第2小項で取り上げた、書誌階層も、この点を意識した考え方と謂う事ができる。(但し、階層表現の在り方には、2次元記述系モデルと云う点からは、疑問が残る。尚、この点に就いては、文書館メディア記述の階層表現を例に、第4章第2節第1項で詳細に論じる。)

第3点目の要件に関係しては、前節第2項第3小項で紹介した、表現形を基盤とする記述を挙げる事ができる。これは、表現形を記述の基盤(本体)とし、これに当該表現形の諸実体形を対象とする記述を従属させるものであった。ここで、表現形は、メディアのMCモデルで云うメッセージと対応し、実体形は同モデルで云うキャリアと対応すると、一応は考えて良い。それ故、表現形を基盤とする記述は、「同一メッセージが様々な形で(様々なキャリアに載って)現れると云う事態に対応できる」記述法と、評価する事ができるのである。

但し、この考え方は、まだ、提案と云う段階であり、現状では、実体形を基盤とする記述が一般的である。今後、表現形を基盤とする記述がどの様に受容されるのか、或いは、受容されないのか、注目される所である。

書誌階層が書誌記述研究で注目されたのが、1980年代中後半であり、表現形を基盤とする記述が提案されたのが、1990年代末である。筆者には、如何にも遅過ぎる様に思える。

書誌記述研究者達は、筆者と同様、図書館メディアに2面性が在る事に気付いていた(こ

の点に就いては、前節第 2 項第 1 小項で取り上げている)。彼（女）等は、この点を巡って、内容（メッセージ）とキャリアのどちらを単位として記述するのかと云う議論や、両者の内どちらを記述対象とするのかと云う議論を展開した。

これに対して、筆者は、この 2 面性をモデル化し（メディアの MC モデル）、これを利用して、図書館メディアの特徴（本質）を明確にし、その様な特徴（本質）を有する図書館メディアを無理なく（過不足なく）記述する為の要件を解明すると云う方法を使った。この様に本質指向（やモデル指向）を有する筆者には、前段で紹介した書誌記述研究者達の議論は、短絡的で近視眼的なものに観える。

書誌記述研究者達は、実務指向が強過ぎ、本質面から問いを立てて、その上で在るべき姿を追求すると云う指向性（本質指向）が弱過ぎたと謂えよう。それ故、議論が、短絡的で近視眼的に成るのである。もし、書誌記述研究者達が、筆者と同様に本質指向を有していたならば、書誌階層は、もっと早期に注目を浴びていたはずであるし、表現形を基盤とする記述も、デジタル化の進行と電子メディアの急増に因る多バージョン化が問題に成る以前に、図書館メディアの特性から、素直に導出されていたはずである。

例えば、表現形を基盤とする記述の原型と成る研究は、前節第 2 項第 3 小項で述べた如く、ウイルソンに拠って、既に 1989 年に提出されている。本来なら、これは、提出された時点で注目されるべきであった。併し、ウイルソンの研究は余り注目されず、その後、忘れ去られていたかの感が在る。ウイルソンの研究が、分析指向研究の成果を取り入れて装いを新たに復活したのは、デジタル化の進行と電子メディアの急増に因る多バージョン化と云う実務的に対処せねば成らない課題が顕著に成った、10 年後である。

3.2.2. メディアのメッセージ属性の十分な記述に就いて

前節第 1 項で、ISBD(G)の記述枠組を分析し、これが、メディアのメッセージ面ではなく、キャリア面に焦点を当てたものであり、主に、キャリア（‘もの’）としてのメディアを同定識別する為のものである事を明らかにした。又、前節第 2 項第 1 小項では、記述対象の議論が内容（メッセージ・著作）とキャリアと云う、メディアの二重性を巡って成されてきた事を指摘し、記述は、内容（メッセージ・著作）面ではなく、キャリア面を対象としてきた事を述べた。更に、この点は、前節第 2 項第 2 小項でも度々確認してきた。一方、著作（メッセージ・内容）に就いては、少なからぬ研究者達が、これは標目

で扱うものと考えている事を指摘した。

併しながら、前節で描出した書誌記述の議論からは、何故、記述はキャリアを対象とし、これに焦点を当てねば成らないのか、その理由が不明であった。前章第2節第2項で明らかにした様に、図書館メディアの利用者は、多くの場合、キャリアよりもメッセージに興味があるはずである。そうであれば、どうして、メッセージ面を書誌記述は軽視するのか。書誌記述の研究者達は、この点に正面から答えていない。

勿論、標目でメッセージ（著作・内容）を扱える（明確化できる）のであれば、問題は無い。併し、標目、即ち、タイトル、著者（責任者）、分類記号、件名でメッセージを扱える（記述できる）と言うのには無理がある。もし、本当に標目でメッセージを扱えるのであれば、ドキュメンテーションの世界の記述で時として採用される抄録と云うものは、必要ないはずである。標目では記述対象メディアのメッセージ内容が良く分からないからこそ、抄録が必要とされるのであろう。

それにも拘らず、どうして、メッセージ（著作・内容）を標目に任すと云う発想（考えの構図）に成るのだろうか。書誌記述の研究者達も、記述対象メディアにキャリア面とメッセージ面の両側面がある事は、キャリアとメッセージと云う語を使用するしないは別にして、認めているはずである。そうであれば、当然、対象メディアを過不足無く記述する為には、メディアのメッセージ面とキャリア面の両面を記述すると云う事に成るはずである。筆者には、メッセージを標目に任すと云う発想が不自然であり、不可解である。

本来、書誌記述には、メッセージ内容に関する記述、例えば、内容概要・紹介、目次、利用対象者等が組み込まれるべきである。この点、ドキュメンテーションの世界の記述は、抄録を有する場合があり、評価できる。又、MARCレコードにも、帯や前書などを利用してメッセージ内容に関するデータを入力しているものが在り、これも評価できる。WWW (World Wide Web)上の書店も、資料のメッセージ内容を表示する為の工夫を凝らしている。従来の書誌記述とWWW上の書店の資料情報とでは、どちらが対象メディアに就いて有用な情報を提供しているか、反省すべきであろう。

勿論、記述目録法と云う考え方が在るのは承知している。これは、既に求める資料が分っており、その資料の有無を確認する為の目録に係るものである（詰まり、既知の特定資料検索の為の目録に係るものである）。通常、この様な検索は、タイトル、著者（責任者）を検索の手掛りとするので、記述目録法では、これらが標目とされる。その様な目録の記入に於ける記述は、必然的に、本当に求める資料かどうかの同定識別を基本機能とする事

に成る。この場合、資料は、‘もの’として存在するのであるから、この場合の同定識別はキャリアが中心と成らざるをえない。従って、記述の機能は、キャリアの同定識別が中心と成る。

この様な考えの枠組は、理解できない事も無い。だが、問われているのは、この様な考えの枠組に妥当性が在るのかどうかと云う点である。次段で、この点を検証したい。

記述目録法に対しては、主題目録法と云うものが在る。これは、既知の特定資料の有無を検索する為のものではなく、求める資料は特定されていない（詰まり未知である）事を前提として、何らかの主題（内容）に関する資料を検索する為の目録に係るものである。主題目録法の作業は「主題分析とその結果の分類記号および件名標目の付与が中心となる。」⁶⁸⁾目録利用者は、この作業に拠って付与された標目（分類標目や件名標目）を手掛りにして、求める資料の目録記入を探す。主題目録法は、前々文の引用から分る様に、記述には係らないので、目録記入に於ける記述は、記述目録法に拠るものと成る。この様な記述は、既知資料の同定識別を第1の機能とするものであるから、これを未知資料の検索に用いる場合、検索された記入の記述が、本当に求める資料の記述であるかどうかを判別する機能は弱い。主題からの検索に対しては、即ち、既知資料ではなく、未知資料の検索に対しては、記述は、対象資料のメッセージ内容に関する情報を十分に提供できなければ、換言すれば、同定識別を旨としているのみでは、余り役に立たない。

ここで記した事から分る様に、従来記述目録法—主題目録法と云う目録法の図式には無理が在る。記述目録法の記述が既知検索（特定資料の検索）の為の記述であれば、これは資料の同定識別機能を旨とすれば良いが、この様な記述は、未知検索（検索対象資料が特定されていない場合の検索）の為の記述としては、前段で述べた様に、余り機能しない。それにも拘らず、既知検索の為の記述を未知検索にも流用しようと云うのが、記述目録法—主題目録法と云う考え方（図式）である。

筆者は、記述目録法—主題目録法と云う合理性の無い図式⁶⁹⁾を離れるべきだと考えている。書誌記述は、この様な目録法の枠組から自由に成り、図書館メディアの記述の本来在るべき姿を追求すべきである。これが当論の姿勢である。その結果、前章第2節第2項で、図書館メディアの記述はメディアのメッセージ面を重視せねば成らない事を明らかにしたのである。これに対して、従来記述目録法研究には、この様な姿勢は見られない。書誌記述研究は、記述目録法—主題目録法と云う合理性の無い図式に囚われ、その結果、記述は、メディアのメッセージ面を軽視し、キャリア（‘もの’）としての資料の同定識別を旨と

すると云う ^{いびつ}歪なものに成ってしまった。

今後は、この様な目録法の図式に反省が加えられるべきであり、メディアのメッセージ面を重視した記述が追求されるべきである。この事の追求は、カード目録時代にはかなり限界が在ったが、コンピュータ目録が主流と成りつつある現在なら、可能なはずである。事実、この様な指向性を有する MARC レコードも出現している。

3.2.3. メッセージとキャリアが 1 対 1 対応しない場合と 2 次元記述系モデル

前章第 1 節第 2 項で、メディアの MC モデル、即ち、メディアをメッセージとキャリアの複合体(2 次元構造体)であるとするモデルを提出した。そして、同章同節第 3 項では、メディアがこの様な構造体であるとするれば、これを記述する為には、この構造を素直に反映して、メッセージの記述枠とキャリアの記述枠の 2 記述枠を平行に(別次元として)設定する事を主張し、この様な記述モデルを 2 次元記述系モデルと名付けた。一方、従来の記述モデルでは、メッセージとキャリアの別が意識されておらず、この両者(の属性)が、一つの記述枠(の系列)の中で、渾然と記述されている事⁷⁰⁾を指摘し、この様な記述モデルを 1 次元記述系モデルと名付けた。

1 次元記述系モデルの問題点に就いては、既に、前章第 1 節第 3 項で「版」概念の二重性を例に出し、その矛盾点を突いた。併しながら、1 次元記述系モデルのより重要な問題点は、メッセージとキャリアが 1 対 1 対応しない場合に記述単位を巧く設定できないと云う点に在る。記述単位を設定できなければ、そもそも記述の仕様が無いので、ここで生じる問題は、本質的かつ深刻である。この問題に就いては、既に、前章第 1 節第 3 項で触れ、第 2 節第 1 項でも、図書館メディアとの関係で指摘している。が、これらの個所では、この問題に就いて具体的には触れず、具体的には当項で取り上げる事にしていた。そこで、ここでは、この課題を果たすべく、1 次元記述系モデルでは、どの様な問題(無理・矛盾)が生じ、2 次元記述系モデルでは、これがどう解決されるのかと云う事に就いて、具体的に詳述する。

今、『日本史』と云うセットものが、『古代の日本』、『中世の日本』、『近現代の日本』の 3 冊から成る場合(これを例 1 と呼ぶ)と、『古代の日本、中世の日本上』、『中世の日本下、近現代の日本』の 2 冊から成る場合(これを例 2 と呼ぶ)と、『日本史』が、上下 2 冊から成る場合(これを例 3 と呼ぶ)を考える。尚、最後の場合、論述の都合上、『日本史』は合

集的性格を有しておらず、内容的に、明確には、「古代の日本」、「中世の日本」、「近現代の日本」に分れていないものとする。詰まり、『日本史』(上下)全体で、一つのメッセージ(著作)が形成されているものとする。

例1の場合、3メッセージが3キャリアーから成り、メッセージとキャリアーが1対1対応している。例2の場合は、3メッセージが2キャリアーから成り、メッセージとキャリアーが1対1対応していない。例3の場合は、1メッセージが2キャリアーから成り、この場合も、メッセージとキャリアーが1対1対応していない。

例1の様に、メッセージ(単位)とキャリアー(単位)が1対1対応している場合は、1次元記述系モデルでも、詰まり従来の記述の枠組でも、記述単位の設定に無理・矛盾は生じない。即ち、前節第2項第2小項で述べた様に、従来の議論では、記述単位の設定法に、物理単位、著作単位、書誌単位と云う3つの方法が考えられてきたが、どの方法に拠っても無理・矛盾は生じない。例1では、メッセージ単位=キャリアー単位なのだから、記述単位を物理単位(キャリアー単位)とする場合も、著作単位(メッセージ単位)とする場合も、同じ3単位のレコードを作成すれば良い事に成る。書誌単位の場合、単行(書誌)単位が基本と成るので、物理単位や著作単位と同じ3レコードが作成される事に成り、この場合も、別段、無理・矛盾は生じない。

問題は、例2や例3の様に、メッセージ(単位)とキャリアー(単位)が1対1対応しない場合である。

例2の場合、物理単位(キャリアー単位)に拠ると、2レコード作成される事に成る。そうすると、メディアの‘もの’としての把握には成功する。従って、このレコードは物理管理には有効である。併し、本来、「古代の日本」、「中世の日本」、「近現代の日本」と云う区切りで纏まっているはずのメッセージ(著作)が巧く把握できない。「古代の日本」や「近現代の日本」は、「中世の日本」の一部と同居させられる。これは、「中世の日本」側から見れば、一纏まりのメッセージ(著作)が泣き別れさせられる事を意味する。そこで、逆に、著作単位(メッセージ単位)に拠って、3レコード作成する事を考えてみる。そうすれば、メッセージ(著作)の把握には成功する。併しながら、キャリアーは二つなので、今度は、このレコードは、物理管理に使用できなく成る。尚、この場合、書誌単位(単行単位)に拠ってレコードを設定すれば、物理単位の場合と同じ2レコードが作成される事に成り、物理単位の場合と同じ無理・矛盾が生じる。

例3の場合、メッセージが「古代の日本」、「中世の日本」、「近現代の日本」と云う纏ま

りに分れていないので、『日本史』(上下)全体で一つの著作(メッセージ)を形成していると考えられる。従って、著作単位(メッセージ単位)では、1レコードが作成される。一方、これは、2冊から成るものなので、物理単位(キャリア単位)では、2レコードが作成される。この場合も、前段と類似の問題が起こる。即ち、著作単位では、‘もの’(キャリア)としてのメディアの把握に無理・矛盾が生じ、物理単位では、著作(メッセージ)としてのメディアの把握に無理・矛盾が生じる。尚、この場合、書誌単位(単行単位)に拠ってレコードを作成すれば、前例とは逆に、著作単位の場合と同じ事に成り、著作単位の場合と同じ無理・矛盾が生じる。

上記の例から分る様に、1次元記述系モデルでは、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合は、どの様に記述単位を設定しても、無理・矛盾が生じる。物理単位(キャリア単位)を設定すれば、著作(メッセージ)の把握が巧くできないし、著作単位(メッセージ単位)を設定すれば、‘もの’(キャリア)の把握が巧くできない。尚、書誌単位(単行単位)は、場合に拠って、物理単位と同じに成ったり著作単位と同じに成ったりする(この事から分る様に、筆者の立場からは、書誌単位(単行単位)は、物理単位と著作単位の妥協の産物であり、そうだからこそ、‘蝙蝠’の様に、或る場合には物理単位と同じに成り、或る場合には著作単位と同じに成ると考えられるのである)。

今度は、2次元記述系モデルに拠って、上記3例を考えよう。これは、メッセージはメッセージ毎に、これを単位としてメディアのメッセージ成分を記述し、キャリアはキャリア毎に、これを単位としてメディアのキャリア成分を記述し、両者を対応付けるものであった。

2次元記述系モデルでは、例1の場合、メッセージを単位としてメッセージのレコードが三つ作成され、キャリアを単位としてキャリアのレコードが三つ作成され、両者が対応付けられる。例2の場合は、メッセージを単位としてメッセージのレコードが三つ作成され、キャリアを単位としてキャリアのレコードが二つ作成され、両者が対応付けられる。例3の場合は、メッセージを単位としてメッセージのレコードが一つ作成され、キャリアを単位としてキャリアのレコードが二つ作成され、両者が対応付けられる。この様な方法を採用すれば、各々、メッセージとキャリアの数だけ、過不足なくレコードが作成されるので、メッセージとキャリアが1対1対応する例1の場合は勿論の事、これらが1対1対応しない例2や例3の場合でも、無理・矛盾は生じない。

この様に、メディアがメッセージとキャリアの2次元構造体であると云う点(MCモ

デルと云う点)からは、この 2 次元性を素直に反映する 2 次元記述系モデルが必要と成り、この記述モデルに拠って、無理・矛盾無く記述単位を設定できる。これに対して、従来の 1 次元記述系モデルでは、メッセージとキャリアーが 1 対 1 対応する場合のみ、換言すれば、メディアが 1 次元化している場合にのみ、無理・矛盾無く記述単位を設定できる。だが、両者が 1 対 1 対応しない場合は、どの様に記述単位を設定しても、即ち、物理単位を設定しても、著作単位を設定しても、書誌単位を設定しても、原理的に、無理・矛盾が生じるのである。

3.2.4. 記述の 4 要件と 1 次元記述系モデル、2 次元記述系モデル：当節の纏めに代えて

前章で、筆者は、メディアの MC モデルを提案し、これに拠って 2 次元記述系モデルを導出すると共に、これを利用して図書館メディアを分析し、図書館メディア記述（書誌記述）の 4 要件を明らかにした。当節では、記述の 4 要件との関係で、2 次元記述系モデルに言及しながら、従来の書誌記述研究を批判してきた。当項では、当節で展開してきた批判の纏めを行う。その際には、記述モデルに焦点を当て、従来の記述モデルである 1 次元記述系モデルと、筆者の主張する記述モデルである 2 次元記述系モデルを、記述の 4 要件との関係で比較する形でこれを行う。

記述の 4 要件の内、メディアの階層性を表現できると云う要件に就いては、既に、従来の 1 次元記述系モデルでも、多段階記述と云う形で実現されている。又、書誌階層論と云う、これを意識した研究も為されてきた。2 次元記述系モデルでも、階層表現は可能であり、この点に就いては、前章第 1 節第 3 項で、階層をも意識した 2 次元記述系モデルである階層化 2 次元記述系モデルに言及した通りである。尚、本来であれば、階層表現は、1 次元記述系モデル的に為されるのではなく、2 次元記述系モデル的に為されるべきであると考えられるが、この点に就いては、当節第 1 項で述べた様に、文書館メディア記述を例に、第 4 章第 2 節第 1 項で詳細に検討する。

メディアのメッセージ成分の十分な記述と云う要件に就いては、従来は、記述目録法－主題目録法と云う目録法理論の枠組の中で、メディアのキャリアー成分が記述の主対象とされ、メッセージ成分の記述は軽視されてきたと言う事ができる。併しながら、この要件は、原理的に、1 次元記述系モデルで満たす事のできない要件と云う訳ではない。従来の記述項目（要素）に、メディアのメッセージ成分に関する項目（要素）を追加するだけで、こ

の要件は満たされる。これに対して、2次元記述系モデルの場合、メディアのキャリア成分を記述する枠組の他にも、メッセージ成分を記述する枠組が設けられるので、この要件は、自然に満たされる事に成る。

同一メッセージが様々な形（様々なキャリアに載って）現れると云う事態への対応と云う要件に就いても、1次元記述系モデルでこれを満たす事ができる。併しながら、このモデルでは、同一表現形のメディア（群）に対しても、実体形毎に一から記述を起こさねば成らず、電子メディアの急増に因る多バージョン化と云う状況に於いては、記述は煩雑なものと成る。そこで、この問題を解消する為に、表現形を基盤とする記述が提案された。そこでは、一つの表現形を対象・単位とする記述に、複数の実体形を対象・単位とする記述が、従属的に対応付けられる。この方法に拠って、この要件は、従来の方法に拠る記述よりも、‘スマート’に満たされる。

ここで注意を要するのは、この様な記述は、最早、1次元記述系モデルに従う記述ではないと云う点である。表現形を基盤とする記述では、表現形を対象・単位とする記述枠と実体形を対象・単位とする記述枠の両者が設けられるのであるから、これは、2次元記述系モデルの側に、一步踏み出した記述と観られるべきである。

ここで、一步踏み出したと述べたのは、表現形を基盤とする記述は、まだ、完全な2次元記述系を形成しないからである。2次元記述系モデルでは、各次元は相互独立であり、両者はn対mに対応せねば成らない。これに対して、この記述法は、一方の枠組が一方の枠組に、従属的に1対n対応させられているに過ぎない。対応関係が1対n対応に特化していると云う点からは、表現形を基盤とする記述は、2次元記述系モデルに拠る記述の一特殊例（特殊パターン）と云う位置付けに成る。

4要件の内、今迄述べてきた3要件は、1次元記述系モデルでも、原理的に満たせないものではなかった（但し、直上で述べた要件は、1次元記述系モデルでは、少なくとも、‘スマート’に満たす事ができず、それ故、2次元記述系モデルに一步踏み出した記述法が提案されている）。これに対して、残りの1要件、即ち、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合への対応と云う要件は、原理的に、1次元記述系モデルでは満たす事ができない要件である。

1次元記述系モデルでは、メディア全体を、即ち、メディアのメッセージ成分もキャリア成分も、一括して扱うので、この両者が1対1対応しない場合には、記述単位を巧く設定できなく成り、どうしても、記述に無理・矛盾が生じる（この点に就いては、前項で

具体的に示した通りである)。これに対して、2次元記述系モデルでは、メディアのメッセージ成分、キャリア成分毎に、これらを単位として記述枠を設け、両枠を対応付けると云う方法が採られるので、この要件は、自然に満たされる事に成る。

書誌記述対象としての電子メディアの急増は、多バージョン化問題を顕在化させ、表現形を基盤とする記述と云う、1次元記述系モデルの範囲を超える記述法を提案させるに至った。ここ迄来れば、2次元記述系モデル迄もう少しである。書誌記述研究者達が2次元記述系モデルの必要性に気付く日も近いのではないかと期待している。

3.3. 注記

- 1) 第1章第2節第1項では、「どの様な文脈(場)(若しくは情報メディア)を対象とするのかと云う問題を扱う分野」を実用論とし、これは、対象論とも呼びうるものと述べた。従って、この場合の「対象」とは、文脈(場)と関係するレベルのものであり、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディア、電子メディアと云ったレベルのものを指している。これに対して、ここで言う「対象」とは、図書館メディアの記述(書誌記述)と云う実用論的文脈内で、具体的に何を対象として記述するのかと云う問題を指している。この点、混同しない様に注意されたい。
- 2) ISBDにはどの様なものが在るかは、第1章の注1を参照されたい。
- 3) 小田泰正. “ISBD: 制定の由来とその将来”. 現代の図書館. Vol. 10, No. 3, 1972.9, p. 123-127.
Byrum, John D. “The ISBDs: What They Are and How They Are Used”. International Cataloguing and Bibliographic Control. Vol. 23, No. 4, 1994.10/12, p. 67-71.
Byrum, John D. “The Birth and Re-birth of the ISBDs: Process and Procedures for Creating and Revising the International Standard Bibliographic Descriptions”. IFLA Journal. Vol. 27, No. 1, 2001, p. 34-37.
- 4) Byrum 注3, 2001 文献. p. 34.
- 5) Byrum 注3, 1994 文献. p. 68.
- 6) The ISBD Review Committee Working Group set up by the IFLA Committee on Cataloguing Prepared. ISBD (G): General International Standard Bibliographic

Description: Annotated Text. Revised Edition. München: K.G. Saur, 1992. (UBCIM Publications: New Series, Vol. 6)

URL: <http://www.ifla.org/VII/s13/pubs/isbdg.htm> (2002年11月1日最終確認)

- 7) 例えば、Byrum 注 3, 1994 文献(p. 69)では、「要素の詳細」を、「ISBD のメイン・セクション」と表現している。
- 8) バイロムは、ISBD(G)の改訂版が刊行された時の ISBD レビュー委員会 (ISBD Review Committee) の委員長(Chairman)であり、これの「序論」を記している人物である。
- 9) Byrom 注 3, 1994 文献. p. 69-70.
- 10) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987 年版, 改訂版. 東京: 日本図書館協会, 1994, 369p.
- 11) 図書館情報学ハンドブック編集委員会編. 図書館情報学ハンドブック. 第 2 版. 東京: 丸善, 1999, 1145p. (引用個所は p. 431, 谷口祥一担当部分)
- 12) この書誌事項に就いては、第 1 章の注 1 を参照されたい。
- 13) 例えば、下記の文献に拠ると、“item”は「記述対象」と訳されている。
日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第 2 版. 東京: 丸善, 2002, 273p. (参照個所は p. 42, 「記述対象」の項)
- 14) 高鷲忠美, 岩下康夫. “記述の比較研究: 英米系目録規則, ISBD, NCRs”. 整理技術研究, No. 31, 1992.12, p. 1-33. (引用個所は p.2)
- 15) この点に関連して、注 14 文献で、高鷲たちは、ISBD(M)を引きながら次の様に述べている。「ISBD(M)は、主として特定の出版物に収録されている著作ではなく、記述の対象となっている特定出版物そのものを記述するという性格を持っている・・・」ことに、即ち著作ではなく「図書」を対象に記述することに注意しなければならない。(p. 12)ここでは、物的存在性が強く意識されている。尚、ISGD(G)は、全ての ISBDs の基盤と成るものなので、ISBD(M)は ISBD(G)に基づくものである。
- 16) 志保田務. “書誌記録の単位・レベル: 議論の蓄積とその意義”. TP&D フォーラム・シリーズ. No. 1, 1992.6, p. 4-27. (引用個所は p. 17)
- 17) 尚、AACR2 に就いては、ジョン・アンドリュー・シャインボーン(John Andrew Shinebourne)が、以下の文献で、「何がまさしく単一の書誌記述にとっての望ましい書誌的な基礎であるかという疑問に答えていないのである」と批判している。
Shinebourne, J. A. “A Critique of AACR”. Libri. Vol. 29, No. 3, 1979.10, p. 231-259.

(引用箇所は p. 233)

尚、これに就いては、以下の翻訳文献が在り、上記の引用箇所の翻訳は、これに拠っている。

Shinebourne, J. A. 著; 岩下康夫, 遠山潤共訳. “英米目録批判”. 整理技術研究. No. 18, 1983.1, p. 1-33. (引用箇所は p. 4)

18) 大城善盛. “書誌用語 “逐次刊行物” “シリーズ” “多巻もの” “合集” について”. 図書館界. Vol. 36, No. 1, 1984.5, p. 35-39. (引用箇所は p. 35)

19) 尚、西洋でも、注 17 で示した様に、シャインボーンが、AACR2 が記述対象・単位を明確化していない点を批判している。が、これは特別な例である。

20) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1965 年版. 東京: 日本図書館協会, 1965, 247p.

21) 志保田注 16 文献. p. 14.

22) 例えば、この問題に関しては、下記の文献が在る。

Howarth, Lynne C. “Content versus Carrier”. The Principles and Future of AACR: Proceedings of the International Conference on the Principles and Future Development of AACR, Toronto, Ontario, Canada, October 23-25, 1997. Weihs, Jean ed. Chicago: American Library Association, 1998, p. 148-157.

23) 岩下康夫. “日本目録規則 (NCR) 1987 年版の基礎構造について”. 図書館学. No. 52, 1988.3, p.3-10. (引用箇所は p. 7)

24) 大城善盛. “NCRs における記述対象の研究”. 図書館学会年報. Vol. 37, No. 3, 1991.9, p117-124. (参照箇所は p. 117)

25) この点に関しては、例えば、下記の文献を参照されたい。

Delsey, Tom. “Modeling the Logic of AACR”. The Principles and Future of AACR: Proceedings of the International Conference on the Principles and Future Development of AACR, Toronto, Ontario, Canada, October 23-25, 1997. Weihs, Jean ed. Chicago: American Library Association, 1998, p. 1-16. (この点に関する箇所は p. 3-4)

Hagler, Ronald. “Access Points for Works”. The Principles and Future of AACR: Proceedings of the International Conference on the Principles and Future Development of AACR, Toronto, Ontario, Canada, October 23-25, 1997. Weihs, Jean

ed. Chicago: American Library Association, 1998, p. 214-228. (この点に関する箇所は p. 216-218)

26) 例えば、下記の文献。

Domanovszky, A. Functions and Objects of Author and Title Cataloguing: A Contribution to Cataloguing Theory. München: Verlag Dokumentation, 1975, 173p.

伊藤順. “書誌的単位之二重構造”. 図書館学会年報. Vol. 25, No. 2, 1979.6, p. 71-82.

吉田暁史. “書誌階層の研究”. 帝塚山学院大学研究論集. No. 21, 1986.12, p.160-173.

27) 但し、ここでの「著作」(「内容」) は、抽象度の高いものであり、各版や翻訳などを一纏めにすると云うレベルのものである。これは、後で紹介する書誌的記録の機能要件 (FRBR: Functional Requirements for Bibliographic Records) に於ける著作概念に近いものである。

28) 志保田注 16 文献. p. 10.

29) 実は、「多巻もの」、「叢書」に就いては、その概念を巡って様々な議論が在るのだが、その問題に立ち入らない事にする。ここでは、両者共に、複数冊から成る資料の例と云う程度に解釈されたい。

尚、これらに関する議論に就いては、例えば、下記の文献を参照されたい。

大城注 18 文献.

岩下康夫. “書誌用語 “逐次刊行物” “シリーズ” “多巻もの” “合集” について: 私論”. 図書館界. Vol. 37, No. 1, 1985.5, p. 24-30.

岩下康夫. “日本目録規則(NCR)87年版への書誌単位概念の導入による書誌用語「多巻もの」「セットもの」「シリーズ」の意味の変質について”. 図書館界. Vol. 40, No. 6, 1989.5, p.281-289.

30) 大城注 24 文献. p. 117.

31) Martin, M. D. Compiled; The UNISIST/ICSU-AB Group on Bibliographic Descriptions Prepared. Reference Manual for Machine-Readable Bibliographic Descriptions. Paris: UNESCO, 1974, 71p.

32) Simmons, Peter; Hopkinson, Alan ed. CCF: The Common Communication Format. Paris: UNESCO, 1984, 185p.

33) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版. 東京: 日本図書館協会, 1987, 324p.

- 34) 例えば、岩下は、志保田の日本図書館研究会研究大会に於ける発表要綱を引きながら、「志保田氏をして「目録規則の分野に限っていえば世界最初のことである」といわしめた本則[NCR87]中における書誌階層の規定化・・・」と述べている（岩下注 23 文献. p. 3）。
- 35) 古川肇，志保田務.“『日本目録規則 1987 版改訂版』への意見と提案：書誌階層構造をはじめとして”. 整理技術研究. No. 40, 1998.7, p1-9. (引用個所は p. 1)
- 36) 尚、当規則の 0.8.2 条項に拠ると、単行単位と逐次刊行単位の「本タイトル」の部分は、集合単位や構成単位と同様、「固有のタイトル」と成っており、構成単位は「を記述対象とする」ではなく、単行単位や、逐次刊行単位や、集合単位と同様「の固有のタイトルから始まる一連の書誌的事項の集合」と成っている。0.8.2 条項の方が、「用語解説」よりも、「固有のタイトル」、「一連の書誌的事項の集合」と云う点で、一貫性が在る規定に成っている。
- 37) 豊田邦雄.“日本目録規則本版案における書誌階層と多巻もの”. 図書館界. Vol. 38, No. 1, 1986.5, p26-30. (この点への言及個所は p. 28)
- 志保田務.“書誌階層関係概念理解のカテゴリーを求めて”. 整理技術研究. No. 24, 1987.10, p.49-56. (この点への言及個所は p. 54. 但し、上記の豊田の説に賛成と云う意思表示の形)
- 大城善盛.“書誌階層とそのパターン分析：NCR1987 年版の書誌階層の批判的考察を通じて”. 図書館学会年報. Vol. 35, No. 2, 1989.6, p. 59-68. (論文の殆どがこの点に基づく分析である)
- 志保田務，北克一.“目録法の蓄積と現代的課題：NCR1987 年版の改定案まで”. 図書館界. Vol. 46, No. 2, 1994.7, p.66-70. (この点への言及個所は p. 68)
- 38) 吉田注 26 文献. p. 172.
- 39) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 新版予備版. 東京：日本図書館協会. 1977, 104p.
- 40) この点に就き、例えば、吉田は次の様に述べている。「図書館の目録は所蔵の記録であり、具体的な 1 冊づつを扱う。各冊に固有のタイトルのない多巻もののうちの 1 冊だけが受入れられることはざらにある。そのときその 1 冊だけの目録がとれないようでは困る。」、「たとえ多巻もの全体が一度に受入れられたとしても、貸出などの所蔵管理のために 1 冊に対し 1 つの記入が有効な場合がある。」、「確かに固有のタイトルのない

分冊はそれ自体として書誌的単位を形成するとはいいがたい。しかしページ数は各冊独自の情報であるし、出版年、刷り等も独自の情報を持つことが多い。場合によっては、責任表示、版、といった重要な書誌事項も独自の情報を持つことがある。」(吉田注 26 文献. p.168-169)

又、志保田は次の様に述べている。「検索用の目録が物理単位をナンセンスとして、物理単位でない目録単位を採用するとします。こうだと、受入、貸出用の書誌記述と目録用の書誌記述が別の様式となり、少なくとも二通りの記述様式を用意することになります。こうした手間こそ、ナンセンスではないでしょうか。」(志保田注 16 文献. p.16)

41) 豊田注 37 文献. p. 27.

42) 山野美賛子. “NCR 新版予備版解釈と実際例: NCR 新版予備版適用上の問題点・各論”. 図書館界. Vol. 33, No. 3, 1981.9, p125-133. (引用個所は p.125)

43) 志保田注 16 文献. p. 16.

44) 志保田注 16 文献. p. 16.

45) 高鷲, 岩下注 14 文献. p. 28.

46) 大城注 18 文献. p. 35.

47) 尚、高鷲と 岩下も、ここでの大城の指摘に参照注を付しながら次の様に記している。

「この item が著作としてのまとまりの単位で捉えられた「もの」の意であることは、幾つかの文献にも指摘されるところである。・・・[改段]・・・従って、AACR2 も著作単位の規則といえる。」(高鷲, 岩下注 14 文献. p. 28-29).

48) 岩下康夫. ““著作単位”“書誌単位”と“書誌階層”: 日本目録規則本版案批判試論”. 図書館界. Vol. 38, No. 3, 1986.9, p. 148-154. (引用個所は p. 149)

49) 志保田注 16 文献. p. 19.

50) 但し、書誌単位と著作単位の差を厳密に捕えて、両者の差異を指摘する向きもある。例

えば岩下は、1986 年段階では、注 48 の引用個所に在る様に、著作単位=書誌単位と観ていたのだが、1988 年の文献では、「[NCR]87 年版であれ、UNISIST Reference Manual であれ、書誌単位についていう場合、従来の「物理単位か著作単位か」という意味での著作単位が介入する余地はまったくない。記述対象を捉える尺度は「知的内容のまとまりの単位」だが、これは著作ではなく、文字通り固有のタイトルで括られた単位である。」と述べている(岩下注 23 文献. p. 7)。又、1989 年の文献でも、次の様に記している。「[NCR]87 年版は、著作単位あるいは物理単位を排し、「書誌単位」

概念に基づいた規則であるといわれる。書誌単位概念のもとでの記述対象の把握には、著作としての完結性や物理的に 1 冊の図書といった基準は一切問題にされず、ただタイトルが存在が決め手になっている。」(岩下注 29, 1989 文献. p. 283)

51) この点に就き、高鷲と岩下は次の様に記している。「記述の対象となる「もの」を把握するのに二つの方法が指摘される。1 つは、NCR1965 や AACRs にみられる「もの」を著作の単位で捉える方法であり、もう 1 つは NCR1977 の物理的に 1 の単位で「もの」を捉える方法である。」(高鷲, 岩下注 14 文献. p. 29) 詰まり、これに拠ると、著作単位であれ、物理単位であれ、「もの」を対象としている事に変わりはないのである。

52) ここで言う「書誌単位」は、書誌単位論で云う所の書誌単位ではなく、記述単位(書誌記述を作成する単位)と云う意味なので注意されたい。

53) 丸山昭二郎編. 新・目録法と書誌情報. 東京: 雄山閣, 1987, 267p. (引用箇所は p. 30, 和中幹雄担当部分)

54) 実は、筆者は、図書館(学)の世界とドキュメンテーションの世界を対比的に捕え、別の領域と考える立場には否定的である。筆者は、第 1 章で強調した様に、一般指向が大事だと考えている。従って、両者は統合的に捕えられるべきだと考えている。特に、図書館学ではなく、図書館情報学と云う立場に立つならば、尚更である。

55) 更に疑問を連ねれば、ドキュメンテーションの世界は、本当に、「著作」単位の記述なのだろうか。例えば、雑誌記事で上下と続く場合、上、下を単位として 2 つの記述を作成するのか、上下を一括して 1 つの記述を作成するのか。もし 2 つの記述を作成するのであれば、これは著作単位と言うよりも、雑誌掲載単位とでも言うべきものと成る。その意味で、ドキュメンテーションの世界が本当に著作単位の記述を行っているのかと云う事に就いては、疑問が残る。

56) 尚、図書館の世界に於ける物理単位以下の著作への興味の薄さに対する批判は、下記の文献で、詳細に成されている。

古川肇. “目録の構造に関する試論”. 資料組織化研究. No. 44, 2001.7, p. 1-9.

57) 例えば、下記のものがある。

O'Neill, Edward T.; Vazine-Goetz, Diane. “Bibliographic Relationships: Implications for the Function of the Catalog”. The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging. Svenonius, Elaine ed. San Diego: Academic Press, 1989, p. 167-179.

谷口祥一. “記述目録法のための三層構造モデル”. 図書館学会年報. Vol. 36, No. 4,

1990.12, p. 149-166.

Heaney, Michael. "Object-Oriented Cataloging". *Information Technology and Libraries*. Vol. 14, No. 3, 1995.9, p. 135-153.

Fattahi, Rahmatollah. "Super Records: An Approach towards the Description of Works Appearing in Various Manifestations". *Library Review*. Vol. 45, No. 4, 1996, p. 19-29.

58) この点に就いては、当項第 1 小項でも触れたが、谷口も、従来の記述対象資料の捕え方に就いて次の様に述べている。

「記述目録法においては記述対象資料の「物」としての物質的側面と、「知的・芸術的内容のまとまり」という知的／内容的側面との二側面を区別し、これら両側面から捉えることを伝統的に行なってきたとまとめられよう。」(谷口注 57 文献, p. 150)

59) IFLA Study Group on the Functional Requirements for Bibliographic Records. *Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report*. München: K.G. Saur, 1998, 136p. (UBCIM Publications: New Series, Vol. 19)

60) "expression" を、一応、「表現形」と訳したが、これが適訳かどうか、自信が無い。と言うのは、「表現化」や「表現体」や「表現物」も訳語の候補と成るからである。

61) "manifestation" を、一応、「実体形」と訳したが、実の所、この様に訳すべきかどうかは良く分らない。この単語は、手元の英英辞典に拠ると (Summers, Della Director. *Longman Dictionary of Contemporary English*. 3rd. ed. 東京: 桐原書店, 1995, 1668p.)、"the act of appearing" と在るので (引用個所は p. 871)、「出現形」、「具現形」(若しくは「出現化」・「出現体」・「出現物」、或いは、「具現化」・「具現体」・「具現物」と訳す事も考えられる。尚、「実現形」や「具象化物」と訳す研究者もいる。

62) 第 1 項で、「アイテム」("item") は、良く、「記述対象」と訳される旨を述べた。又、第 2 項第 2 小項で引いた研究者達も、その様な意味でアイテムと云う語を使用していた。併し、ここでのアイテムは、「記述対象」の意味ではなく、個々のコピーを意味しているので、この点、間違わない様に注意されたい。

63) ALCTS CCS Committee on Cataloging: Description and Access. *Overview and Recommendations concerning Revisions of Rule 0.24*. 1999.8, 116p.

URL: <http://www.libraries.psu.edu/iasweb/personal/jca/ccda/tf-024h.pdf> (2003 年 4 月 16 日最終確認)

（「表現形を本体とする記録」に関連する個所は p. 40-47 (図は p. 45)）

尚、古川肇が、下記の文献で、「表現形を本体とする記録」を紹介している。

古川肇.“『英米目録規則』に関する改訂の動向：一つの展望”. 資料組織化研究. No. 43, 2000.7, p. 15-29. (この紹介個所は p. 21- 22)

64) Taniguchi, Shoichi. “A Conceptual Model Giving Primacy to Expression-Level Bibliographic Entity in Cataloging”. *Journal of Documentation*. Vol. 58, No. 4, 2002, p. 363-382.

65) ウイルソンは、下記の文献で次の様に記している。

「もし著作が主たる関心の対象であるのなら、記述されるべき単位は著作であろう。つまり、単位となるレコードは著作レコードであって、図書レコードではない。このようなレコードの中身は、・・・必然的に2つの部分から成るだろう。最初の部分は、・・・著作そのものについての情報を示すだろう。2番目の部分は、その出版物の様々な現れや、当該著作の実際に所蔵するコピーや、実質的に所蔵するコピーに関する情報を示すだろう。」

ウイルソンは、引用部分から分る様に、記述対象を、従来からの内容対キャリアー（ここでは著作対図書）と云う2項図式で捕えている。従って、表現形や実体形と云う語を使用せず、著作や図書と云う語を使用している。が、これは、FRBRの分析が成される以前の研究であり、致し方ない。事実上、表現形を基盤とする記述と同型的な考えを表明している点に注目すべきである。

Wilson, Patrick. “The Second Objective”. *The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging*. Svenonius, Elaine ed. San Diego: Academic Press, 1989, p. 5-16. (引用個所は p. 9)

これには、下記の翻訳文献が在り、上記の引用個所はこれに拠っている。

ウイルソン, パトリック著; 高鷲忠美, 岩下康夫訳. “目録の第2番目の目的”. 整理技術研究. No. 29, 1991.12, p. 41-52. (引用個所は p. 44-45)

66) 古川注 56 文献. p. 4.

67) この点に関連して、バイロムは、下記の文献で次の様に述べている。

「正に、「内容対キャリアー」問題は全ての電子出版物との関係で主要な関心事と成っており、同時に、出版物の多バージョン[化]に属する書誌的問題が1970年代よりも1990年代の方が、一般に、遥かに深刻化している。」

このような状況に対する、一種の解が、表現形を基盤とする記述と謂えよう。

Byrum, John D. "Cataloging at Crossroads: Preservation and Accommodation". *The Future of Cataloging: Insights from the Lubetzky Symposium*, April 18, 1998, University of California, Los Angeles. Connell, Tschera Harkness; Maxwell, Robert L. ed. Chicago: American Library Association, 2000, p. 149-156. (引用箇所は p.151)

68) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会注 13 文献. p. 97(「主題目録法」の項) .

69) 以前、筆者等は、記述目録法、主題目録法と云う区分は、理論的（合理的）に構成されたものではなく、目録作業の実務的な便宜を反映したものに過ぎない事を、下記の文献で示した事が在る。

吉田暁史, 田窪直規. "司書講習科目改訂と資料組織法". *図書館界*. Vol. 50, No. 2, 1998.7, p. 84-90. (この点への言及箇所は p. 87)

70) 今迄、記述はメディアのキャリア一面を対象としている事を再三述べ、前項でこの点に批判を加えた。それ故、ここで記した、書誌記述にメッセージ属性の記述が混入していると云う旨に対しては、違和感を持つかもしれない。併し、実際の所、書誌記述は、100%キャリア属性の記述から成るものではない（例えば、次段で例示する版に関する記述を取り上げると、「豪華版」、「縮刷版」と云うのは、確かに、メディアのキャリア属性に関するものだが、「第 2 版」と云うのは、メディアのメッセージ（内容）に関するものである）。だから、記述はメディアのキャリア一面を対象とすると云っても、この場合の「対象」と云う言葉は「主対象」と云う程度に解釈されるべきである。

尚、この点に就いては、前節第 1 項で、ISBD(G)記述枠組を分析し、この枠組は主にキャリアを意識したものだが、キャリアに就いてのみ記述するものとは言えない事を明らかにしている。

71) この事から分る様に、2次元記述系モデルを採用すれば、自動的に、メディアのメッセージ成分の十分な記述と云う要件が満たされる事に成る。

4. 文書館メディアの記述研究とその論すべき諸点¹⁾

本章では、先ず第1節で、文書館メディアに関する記述研究、所謂、記録史料記述研究に焦点を絞り、その研究を追う。この事に拠って、文書館メディア記述研究の概要を明らかにする。

次いで第2節で、第2章第2節第3項で提出した本来の文書館メディア記述のありよう（記述要件）と2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、記録史料記述研究に考察を加える。もし、巧く、記録史料記述研究に考察を加える事ができれば、第1章第2節第2項で述べた様に、2次元記述系モデルやメディアのMCモデルの有効性が検証された事に成る。詰まり、当節は、前章第2節と同様、第2章で提出したモデルの有効性を検証する節と謂える。

尚、ここで、本章の本論に入る前に、「記録史料記述」と云う用語に就いて吟味しておく。と言うのは、この術語は、“archival description”の訳語であり、“archival”を「記録史料(の)」と訳すのには抵抗が在る様に思えるからである(ここで、「史料」とは「歴史資料」の短縮形であり、これは歴史学の世界で良く使用される用語である)。非歴史系の研究者からは、「記録史料」と迄訳すのは訳し過ぎで、「(古)文書」、「記録」、「記録文書」、若しくは「文書館(資料)」と訳すべきと云う批判が提出されるかもしれない。併しながら、手元の英英辞典では、“archives”を“a large number of records that provide information about the history of a country, organization, family, etc”²⁾と定義しているので、“archival”を「記録史料」と訳すのにも一理在ると謂えよう。そこで、当論でも、一応、「記録史料」と云う訳語を採用する事にした³⁾。

訳語に関連して更に述べれば、これの拠り所と成る仕事が、アーカイブズ・インフォメーション研究会に拠って成されている⁴⁾。但し、当論は、これの訳語を参考にしてはいるものの、これと同じ訳語を採用している訳ではない。

4.1. 文書館メディアの記述研究: 記録史料記述研究

当節では、文書館メディア記述(記録史料記述)研究を追う訳であるが、この分野の研究は、ISAD(G)を巡る研究にほぼ集約する事ができる。そこで、以下では、ISAD(G)を中心に、これを紹介しつつ、文書館メディアの記述研究を追う事にする。

ISAD(G)の第2版⁵⁾が2000年に刊行されたので、先ず第1項では、これが刊行される迄の記録史料記述の標準化に関連する動きを簡単に整理する。(尚、以下、引用部分を除いてISAD(G)の第2版は2版と略記する。又、ISAD(G)の初版をISAD(G)1、2版をISAD(G)2と記す場合もある。)次いで第2項では、2版を、初版と比較しながら、その構成面から紹介する。続く第3項では、ISAD(G)やこれの基盤と成った「記録史料記述に関する原則に就いての声明」(Statement of Principles regarding Archival Description)⁶⁾の、考え方や特徴の抽出を試みる。最後に、第4項で、日本の記録史料記述の現状に就いて、ISAD(G)との関係で簡単に触れる。

4.1.1. 記録史料標準の制定動向: ISAD(G)とその周辺

以下、「記録史料記述に関する原則に就いての声明」の序文、ISAD(G)¹⁷⁾と「団体、人、家の為の国際標準記録史料典拠レコード」(ISAAR(CPF): International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families)⁸⁾の序文および序章、マイケル・クック (Michael Cook)⁹⁾、ヒューゴ・L・P・スティップ(Hugo L. P. Stibbe)¹⁰⁾、“Development of the Encoded Archival Description DTD”¹¹⁾、ダニエル・V・ピッティ(Daniel V. Pitti)¹²⁾、メグ・スイート(Meg Sweet)¹³⁾、ISAD(G)2の序文等に拠りながら、1980年代末から現在迄の記録史料記述標準化関連の動向を、簡単に整理する。

記述標準の必要性は、第二次世界大戦以前から認識されていたものの、長らく、標準制定に向けた具体的な動きは起こらなかった。併しながら、1980年代に入ってから電算化の進展が、この問題への関心を増大させた。

1988年10月、カナダ国立公文書館は、オタワで、国際文書館評議会(ICA: International Council on Archives)の支援に拠る、記述標準に関する専門家招待会議を開催した。そこで、国際標準開発の為のワーキング・グループの設置が決議され、その結果、ICAは、1990年9月に記述標準特別委員会(Ad Hoc Commission on Descriptive Standards)を設置した。

ICAは、国際標準の制定に先立って、これが依拠すべき原則の作成を優先する事にし、1990年10月、記述標準特別委員会第1回総会で、「記録史料記述に関する原則に就いての声明」の原案が作成された。これは、その後、1992年1月、マドリッドでの特別委員会第2回総会で、変更の上、「第1版改訂版」(First Version Revised)として採択された(以下、マドリッド原則(Madrid Principles))。この時、同時に、この原則に基づいて作成さ

れた ISAD(G)の原案も、修正・増補の上、採択されている（以下、マドリッド原案(Madrid Draft)）。

マドリッド原案に対するコメントが、世界各国の ICA 関係機関・団体から募られた。又、この原案は、1992 年 9 月、モントリオールの ICA 大会に於けるオープン・セッションで議論された。特別委員会は、1993 年 1 月、ストックホルムで会議を開催し、世界各国からのコメントや ICA 大会での議論を踏まえて原案を手直しし、ISAD(G)を最終採択した（1994 年刊行）。

1993 年 11 月、記述標準特別委員会の中に、アクセス・ポイントの問題を協議する為の小委員会が設置された。小委員会は、アクセス・ポイントの表記形式及び内容の統制は重要と云う認識の下、記録史料典拠レコードの国際標準の制定を提言した。これの原案は、1994 年 10 月、特別委員会の総会で議論され、修正・増補された。修正・増補された原案に対するコメントが世界各地から求められ、1995 年 11 月、パリで開催された特別委員会の総会で、寄せられたコメントを検討し、ISAAR(CPF)が制定された（1996 年刊行）。

ISAD(G)と ISAAR(CPF)は 5 年に 1 度見直される事に成っている。ISAD(G)は、初版の時と同様なプロセスを経て、1999 年 9 月に改訂が為され、現在 2 版と成っている(2000 年刊行)（但し、ISAAR(CPF)の改訂は、2003 年 2 月現在、行われていない）。尚、改訂の間に（正確には 1996 年 9 月に）、記述標準特別委員会は、常設委員会(permanent committee)と成った。

一方、米国アーキビスト協会(SAA: Society of American Archivists)は、コード化記録史料記述(EAD: Encoded Archival Description)を開発している。これは、記録史料の記述を標準一般マークアップ言語(SGML: Standard Generalized Markup Language)／拡張可能マークアップ言語(XML: Extensible Markup Language)でマークアップしようとするものである。カリフォルニア大学バークレイ校の図書館が、1993 年にこの為の文書型定義(DTD: Document Type Definition)の開発に着手したのが、これの始まりである。

1995 年から EAD と云う名称が使用される様に成り、同年、SAA の記録史料情報交換委員会(CAIE: Committee on Archival Information Exchange)が EAD ワーキング・グループ(EADWG: EAD Working Group)を結成し、SAA として EAD に取り組む事に成った。1996 年にこれの α 版、β 版が相次いで開発され、1998 年にはこれの初版 (Version 1.0) がリリースされた。現在の最新版は 2002 年版(Version 2002)である。

β 版迄は SGML ベースであったが、初版以降は XML を意識したものに成っている。現

在、EAD は事実上の国際標準に成りつつあると言う。

尚、EAD は ISAD(G)を意識しながら開発されてきたものであり、今後も、EAD と ISAD(G)の擦り合わせが進行するものと予想されている。

ISAD(G)と EAD の関係に就いて、大まかに述べれば、図書館の世界に於ける ISBD と MARC (に拠るレコード) の関係と同様と捕えて良いものと思われる¹⁴⁾。但し、MARC は古くから在るものなので、このマークアップ方式は、この世界独特のものとなっている。これに対して、EAD では、既述の様に、現在の標準的なマークアップ言語である SGML /XML が使用されている。

4.1.2. ISAD(G)の構成

ISAD(G)は、序文、序章、第 0 章：用語解説、第 1 章：マルチレベル記述、第 2 章：マルチレベル記述規則、第 3 章：記述要素、付録と云う順で構成されている。序章から第 0 章が言わば前段部分であり、第 1 章から第 3 章が言わば本段部分である。各章は章節番号に拠って構造化されており（但し、3 章のみは項が在るので、項番号迄振られている）、例えば、第 2 章の第 3 条文なら「2.3」、序文(Preface)の第 1 条文なら、「P.1」、序章(Introduction)の第 2 条文なら「1.2」と云った具合である。尚、章の構成及び各章の構造化の方法は、初版と 2 版で変更はない（更に述べれば、マドリッド原則や ISAAR(CPF)も章節番号に拠って構造化されると云う意味では、ISAD(G)と同じである）（以下、これらの条文を引用・参照等する場合は、この章節番号に拠って引用・参照等個所を示す）。

序文には、これの制定過程が記されている。序章では、ISAD(G)の概要・考え方等が紹介されている¹⁵⁾。2 版の序章は初版より拡充されている。

第 0 章の用語解説の後、第 1 章、第 2 章で、ISAD(G)の特徴であるマルチレベル記述が扱われている。尚、この詳細に就いては、次項第 1 小項で触れる。

第 3 章では、2 版の場合、26 の記述要素(項目)が 7 つのエリアに分けて記されている。以下、7 エリアと記述要素を、条文の章節項番号付きで列挙する（エリアが節レベル、記述要素が項レベルに相当する）。尚、以下では、エリア名や記述要素名の後に、必要に応じて、筆者に拠る注記を丸括弧で括って付している。それらの内、エリアに関する注記は、2 版の I.11 を参考にしている。

- 3.1 識別表示(statement)エリア（記述対象を識別するのに不可欠な情報のエリア）
 - 3.1.1 参照コード（記述対象の ID コード）
 - 3.1.2 タイトル
 - 3.1.3 年月日（記述対象の作成年月日）
 - 3.1.4 記述レベル
 - 3.1.5 記述単位の数量・サイズ(Extent and medium of the unit of description (quantity, bulk, or size))
- 3.2 コンテキスト・エリア（記述対象の起源と管理(custody)に関するエリア）
 - 3.2.1 作成者名称
 - 3.2.2 管理的／伝記的経歴(Administrative/ Biographical history)（作成者の経歴）
 - 3.2.3 記録史料伝来(Archival history)
 - 3.2.4 取得先又は譲渡元(Immediate source of acquisition or transfer)
- 3.3 内容と構造エリア（記述対象の主題と整理法に関するエリア）
 - 3.3.1 範囲と内容
 - 3.3.2 評価、廃棄、管理計画(scheduling)情報
 - 3.3.3 追加(Accruals)（資料が増える可能性の在る場合）
 - 3.3.4 整理システム（整理の方法）
- 3.4 アクセスと利用条件エリア（記述対象の利用可能性に関するエリア）
 - 3.4.1 アクセス管理(governing)条件
 - 3.4.2 複製(reproduction)管理(governing)条件
 - 3.4.3 資料の言語／書体
 - 3.4.4 物理的特徴と技術要件
 - 3.4.5 探索補助資料(Finding aids)
- 3.5 関連(allied)資料エリア（記述対象と重要な関係性を持つ資料に関するエリア）
 - 3.5.1 原本の存在と所在
 - 3.5.2 複製(copy)の存在と所在
 - 3.5.3 関連(related)記述単位
 - 3.5.4 出版注記(記述対象に関連する出版物の注記)
- 3.6 注記エリア
 - 3.6.1 注記

3.7 記述統制エリア（如何に、何時、誰に拠って記述されたかと云う事に関するエリア）

3.7.1 アーキビストの注記（誰に拠ってどう記述されたか）

3.7.2 規則類(Rules or Conventions)（記述に使用された規則類）

3.7.3 記述年月日

初版には最後の記述統制エリアが無く、これは新設のエリアである。従って、初版は 6 エリアと云う事に成る。それにも拘らず、初版の記述要素数は 26 であり、2 版と同じである。これは、2 版のコンテキスト・エリア、アクセスと利用条件エリア、関連資料エリアの要素が、初版と比べて各々1 減し、その代り記述統制エリアが新設され、これに 3 要素が付け加わったが為である（尚、削減されずに残った要素の中には、名称やその意味が修正されているものも、少なからず在る）¹⁶⁾。

ISAD(G)の第 2 章と第 3 章の各条文は、一定のパターンで構成されている。即ち、第 2 章の各条文は、その目的と規則と云う構成を採り、第 3 章の各条文は、これらに加えて実例を有している。尚、2 版の実例は、初版に比べて相当充実されている。

ISAD(G)初版の付録は「フォン整理レベル・モデル」(“Model of the levels of arrangement of a fonds”)のみである（マドリッド原則もこれと同じ付録構成）。所が、2 版には、この他にも、「記述レコードと典拠レコードの関係性の例示」(“RELATIONSHIP BETWEEN DESCRIPTIVE AND AUTHORITY RECORDS Illustrated with an example”)と「充分な[記述の]例」(“Full Examples”)が付いている。前者に就いては、初版の後 2 版が制定される迄の間に ISAAR(CPF)が制定されたので、これと ISAD(G)の関係を示す付録が付け加えられたものと思われる。後者は、念の為に、ISAD(G)に基づく記録史料記述の実例を挙げたものと思われるが、なんと、これだけで、これ以前の分量すべてを上回るものと成っている。

4.1.3. 記録史料記述標準の考え方と特徴：マドリッド原則－ISAD(G)を巡って

ここでは、ISAD(G)とこれの理論的基盤とされるマドリッド原則、及び、これらを巡る研究者たちの議論に拠り、記録史料記述標準の考え方・特徴を探る。その際、コンテキスト、出所、フォン、及び、マルチレベル記述が相互に関係し、且つ、これらが重要な考え方・特徴（群）を形成しているので、先ず、これらに就いて触れる。次いで、その他の注

目すべき諸点に就いて触れる。

4.1.3.1. コンテキスト・出所・フォンとマルチレベル記述

安藤正人は、マドリッド原則に就いて次の様に記している。「とくに重要なのは、①記述とその目的の定義づけを行なったこと、②記述の標準化の目的を明確にしたこと、③フォンド¹⁷⁾以下の記述の構造モデルを提示したこと、④記述すべき情報の要素として、記録史料の出所に関する情報を重視したこと、の四点であろうと思われる。」¹⁸⁾

①に就いては、マドリッド原則 1.2 及び ISAD(G)2 の 1.2 に、次の様に記されている。「記録史料記述の目的は、記録史料に対するアクセシビリティを促進する為に、そのコンテキストと内容を同定し、説明する所に在る。これは、正確で適切な表現(representations)を作成し、事前に定められたモデルに従ってそれら[表現]を組織化する事に拠って達成される。」引用部分は 2 文から成るが、先ず、前文に就いて考察し、次いで、後文に就いて触れる。

安藤は引用部分が「コンテキスト」に言及している点を強調している¹⁹⁾。実際マドリッド原則 P.8 には、「資料が作成されたコンテキストの説明は、記録史料記述の重要な側面であり」と記されている。詰まり、「内容」を同定し、説明するのは当然であり、その上に、「コンテキスト」をも同定し、説明するのが記録史料記述の特徴と云う事であろう²⁰⁾。尚、このマドリッド原則に於ける「コンテキスト」重視の姿勢は、具体的には、ISAD(G)に於ける「コンテキスト・エリア」の設定と成って現れていると謂えよう。

ここで問題と成るのは、「コンテキスト」の意味する所である。ISAD(G)2 の「コンテキスト・エリア」では、前項で示した様に、作成者名称、管理的／伝記的経歴(作成者の経歴)、記録史料伝来、取得先又は譲渡元を記述する事に成っている。この事から分る様に、「コンテキスト」とは、凡そ、どの様な所から、若しくはどの様な筋目で、記録史料が現れ、伝わってきたのかと云う事を意味するものである。安藤は、要領良く、「コンテキスト」を「存在の事情」²¹⁾と記している。

コンテキスト重視の姿勢は、記録史料はそのコンテキストに位置付けられてこそ、初めて意味が生じる(史料としての有意味性を帯びる)と云う考え方に拠るものと思われる。この様な姿勢は、マドリッド原則、ISAD(G)初版、2版を貫いているものである。

④に「出所に関する情報を重視」とある。ここで、「出所」(provenance)は、ISAD(G)1

の 0 (用語解説の章) に拠ると、「個人や団体の活動と云う行為(conduct)の中で文献を作成し、蓄積し、維持し、使用した組織又は個人。」と定義されている²²⁾。これに関する情報は、「コンテキスト・エリア」で記述されるので、概ね、「コンテキスト」=「出所に関する情報」と考えられうる。

マドリッド原則の 0 には、「出所原則」と云う用語が載っており、そこには、「フォン尊重をみよ」とある²³⁾。この事から分る様に、出所とフォンは密接な関係性に在る²⁴⁾。そこで、今度は③に就いて検討する。

フォンは、ISAD(G)2 の 0 で次の様に定義されている。「特定の人、家、団体に拠って、その記録作成者の活動や機能の中で、形式やメディアに拘らず、有機的に、作成され、蓄積され、使用された記録の総体。」²⁵⁾少々分り難い定義かも知れないが、前述の出所の定義と比べ合わせて要点解釈すれば、「同一出所の記録史料の総体」がフォンと云う事に成ろう。

一方、「フォン尊重」は、マドリッド原則 0 に拠ると、「人、家、団体の機能や活動と云う理由で、それらに拠って作成され蓄積された文書は、他の個人や団体の文書と混合されたり、結び付けられたりする事を禁止する原則。」と記されている。詰まり、フォンと云う記録史料の纏まりを尊重し、それを崩しては成らないと云う事である。

③に於ける「fond以下」の記述の構造モデルとは、「出所原則」や「フォン尊重」に基づいて、フォンと云う纏まりで記録史料を記述する為のモデルの事である。前項で述べた様に、マドリッド原則、ISAD(G)初版、2 版には、「フォン整理レベル・モデル」と云う図が付されている(図 4.1.3.1.「フォン整理レベル・モデル」参照)。このモデルが、「fond以下」の記述の構造モデルに相当し、且つ、既出のマドリッド原則 1.2、ISAD(G)2 の 1.2 の後文に在る「事前に定められたモデル」に相当するものと思われる。

そこでは、フォンを頂点として、それ以下のレベルが、全体一部分関係に拠って階層的に示されている。この図は大変重視されており、マドリッド原則 P.10 には次の様に記されている。「委員会は、フォンとその構成部分の整理レベルに関する階層モデルを付録に示した。これら[のレベル]は、各レベルの整理に相応しい記述のレベルであり、様々な詳細さの程度を有している。これら[のレベル]は、「[マドリッド]原則」から展開される規則の主題と成るものと、期待されている。」

図に在るサブ・フォン(sub-fonds)は、ISAD(G)2 の 0 で次の様に定義されている。「その起源と成る機関(agency)、組織に於ける管理上の下位区分と対応する関連記録の本体

(body)を含むフオンの下位区分。それが不可能な場合は、資料それ自体の地理的、年代的、機能的、若しくは類似に拠るグルーピング。作成団体が複雑な階層構造を有する場合は、各サブ・フォンは、主要な下位の管理単位の階層構造レベルを反映するのに必要なだけの、下位のサブ・フォンを持つ。」²⁶⁾ 詰まり、サブ・フォンとは、フオンの下位区分であり、その区分は、基本的には、出所の管理構造(組織構造)の区分に対応すると云う事である。そして、組織が複雑な場合は、サブ・フォンは更に下位のサブ・フォンを持つと云う事である。例えば、ある会社が、部-課-係と云う管理構造を持つならば、部に対応するサブ・フォンの下に、課や係に対応する更なる下位のサブ・フォンが形成されうるのである。

サブ・フォンの下位とされるシリーズ(series)は、ISAD(G)2の0に、次の様に定義されている。「同じ蓄積・ファイリング過程や、同じ活動の結果生じたと云う理由で、又は、特定の書式を持つと云う理由で、又は、その他の、作成、受領、使用から生じた関係性と云う理由で、一つのファイリング・システムに従って整理されたり、一つの単位として維持される文献。シリーズはレコード・シリーズとしても知られている。」²⁷⁾ 詰まり、サブ・フォンが組織管理(組織割り)の筋目に拠るものとするれば、その下位レベルのシリーズは、記録史料の整理・保管単位と云う筋目に拠るものと謂える。図 4.1.3.1を見ると、シリーズの下には、その下位区分であるサブ・シリーズも設定されている。整理・保管単位に下位区分が在る場合は、必要なだけのサブ・シリーズが設定されうるものと思われる。

シリーズの下位とされるファイル(file)は、ISAD(G)2の0に次の様に定義されている。「同一の主題、活動、業務(transaction)に関連すると云う理由で、作成者の現用(current use)の為、若しくは記録史料としての整理過程で、一緒にされた文献の組織化された単位。ファイルは、通常、レコード・シリーズの基礎単位である。」²⁸⁾ 詰まり、シリーズの最下層のレベルを指して、特にファイルと呼んでいる事に成る。具体的には、例えば、一件書類の包みや綴りがこれに相当する。

ファイルの下位とされるアイテム(item)は、ISAD(G)2の0に次の様に定義されている。「知的に(intellectually)分割不可能な最小の記録史料単位。例えば、一つの手紙、メモ、レポート、写真、録音物。」²⁹⁾。文字通り、最少の記録史料の単位がアイテムである。

これらの階層は、基本的には、フォン、サブ・フォン迄は、出所の組織構造を反映し、それ以下のシリーズ、ファイルは、その中での記録史料の整理・管理単位を反映していると謂える。最下層のアイテムは、記録史料一つ一つのレベルである。

このような記録史料の階層構造モデルに対応する記述は、ISAD(G)に於いて、マルチレベ

ル記述と云う形で具現化されている³⁰⁾。コンテキスト・出所を重視し、それ故フォンを尊重する考え方を実現する記述がマルチレベル記述と謂えるので、記録史料記述の研究者達は、これを最重要視している³¹⁾。

ISAD(G)2の2は、「マルチレベル記述規則」と云うタイトルの章であり、4つの条文から構成されている³²⁾。

2.1は、「一般から特殊への記述」³³⁾と云う条文である³⁴⁾。この様な順序に拠る記述の必要性に就いて、マドリッド原則3.2およびISAD(G)2のI.8に、「フォンは記述の最広レベルを形成し、その部分は引き続くレベルを形成する。部分の記述は、多くの場合、フォン全体の記述と云うコンテキストで見られる時にのみ有意味に成る。」と記されている。詰まり、部分がフォン全体の中に位置付けられずに、独立して記述されているのでは、意味を成さないと云う事である。それ故、この様な順序で記述されねば成らないのである。ここにも、記録史料は、コンテキストに位置付けられてこそ、意味が生じると云う考え方が現れている。

マドリッド原則4.2では、フォンと同様に、部分のコンテキストも出所情報に拠って明らかに成ると考えられている³⁵⁾。併しながら、前段の翻訳部分に於けるコンテキストは、所謂出所情報ではなく、記録史料群に於ける階層構造上の位置情報を指している。この事から、フォンより下位の記録史料群では、「コンテキスト」と云う用語は、「出所情報」と「階層構造上の位置情報」と云う2重の意味性を帯びて使用されている事が分る（但し、ここで指摘した意味での「コンテキスト」は、マドリッド原則、ISAD(G)初版、2版で、明示的には定義されていない）。

尚、マドリッド原則1.6やISAD(G)2のI.7には、「記録史料記述が一般から特殊に進むと云う原則は、フォン尊重原則の実務上の帰結である。」と記されている。これは、フォンが尊重され、相異なるフォンの記録史料が混交されていないからこそ、一般から特殊へと云う、記録史料群の階層構造上の位置情報と云う意味でのコンテキストが明確に成る記述の順が意味を持つと云う事に言及したものと思われる。

2.2は、「記述レベルに適合する情報」と云う条文である。2の条文は、前項で述べた様に、「目的」と「規則」から構成されている。この条文の「目的」の部分には、「記述単位のコンテキストと内容を的確に表現する為。」と記されている。「的確」とは、「規則」の部分に拠ると、「記述されるレベルに適切な情報のみを提供する事。例えば、記述単位がフォンであれば、ファイル内容の詳細な情報を提供しないし、もし記述単位の作成者が課(a

division or a branch)であれば、部全体(an entire department)の管理的経歴[情報]を提供しない。」と云う事である。安藤は、分りやすく、「各レベルでの記述はそれぞれのレベルに関する情報に限定しなければならないこと。」³⁶⁾と記している。

2.3 は、「記述のリンク付け」と云う条文である。その「目的」の部分には「その階層内での記述単位の位置を明確にする為。」と記されており、「規則」の部分には、「可能なら (if applicable) 各記述をその直上位(next higher)の記述単位にリンクし、記述のレベルを同定せよ。」とある。詰まり、階層構造上の位置情報と云う意味でのコンテキストを明確にせよと云う事である。

2.4 は、「情報の非反復」と云う条文である。これの意味する所は、「階層的に関連付けられている記録史料記述に於ける情報の冗長性を回避する為」(「目的」)、「適当な最上位レベルで構成部分に共通する情報を与え、上位レベルで既に与えられている情報を下位レベルで繰り返さない。」(「規則」)と云う事である。詰まり、上位と下位の両方に当て嵌まる情報は、上位で処理(記述して)して、下位では繰り返さないと云う事である。

これらの4条文を纏めると、マルチレベル記述は、一般から特殊へと云う記述の順で(4.1)、各記述レベルに適合する情報のみを提供し(4.2)、記述単位の階層構造上の位置を明確にし(4.3)、上位レベルの情報を下位で繰り返さない(4.4)事に拠って成される、と云う事に成る。

安藤は、マルチレベル記述との関係で、26の記述要素のポイントに言及し、記述要素全てを使用する必要は無く、記述単位の特徴や記述レベルに応じて要素を自由に取捨選択できると云う旨を述べている³⁷⁾。一方、クックは、「[フォン、シリーズ、ファイル等の階層構造を]使用する場合、どのレベルも強制的なものでは無いと云う事に、注意すべきである。ある特定の記録史料を管理したり記述したりする際に、アーキビストは不必要と考える記述レベルを使用しなくて良い。」³⁸⁾としている。

安藤が記述要素選択の任意性を指摘したとすれば、クックは記述レベル選択の任意性を指摘したと謂える。但し、クックは、引用文に引き続き、あるレベルの空白は認めても、フォン以下の階層構造を崩してしまう様に各レベルを調整してしまう事は認めない旨を記している。

ここ迄、当節頭の、安藤が挙げたマドリッド原則の、4つの重要点の内、コンテキスト、出所、フォン、マルチレベル記述との関係で特に重要と成る3点に触れつつ、マドリッド原則—ISAD(G)の特徴・考え方に就いて論じてきた³⁹⁾。以下では、当節で述べてきた事を2段に渡って‘おさらい’し、その次段でISAAR(CPF)に触れ、この小項を終えたい。

既述の様に、コンテキストは二重の意味性を有するが、両者の内、より重要なものは、記録史料を現存せしめた（生じ、伝来せしめた）源の情報、詰まり、出所情報である。これが、同一出所の記録史料の総体であるフォンが重視される所以である。フォンが決まったら、今度は、その構成部分をフォン全体の中で位置付けなければ成らない。これが、フォン全体の中での位置情報と云う、第二のコンテキストが要請される所以である。

上段に記した考え方が、マドリッド原則や IASD を貫いており、この様な考え方を具体的な記述方法に落としたものが、マルチレベル記述と謂える。

第一の意味でのコンテキスト、詰まり出所情報を重視すると云う考え方を突き詰めれば、自ずと、出所の典拠レコードを作成しようとする事に成ろう。それ故、典拠レコードの為の国際標準である ISAAR(CPF)が、コンテキストを重視する ISAD(G)と、パッケージ的に開発されたものと思われる。ある意味では、ISAD(G)に拠る記述レコードに ISAAR(CPF)に拠る典拠レコードを組み込んでこそ、十全なコンテキストを提供し、「記録史料の知的統制(intellectual control)を確立する為に必要な記述、そして記録史料に含まれている情報へのアクセスを促進する為の記述」(マドリッド原則 P.6)を提供できると云うものであろう（尚、引用部分は、マドリッド原則が特に記録史料記述の焦点としている点（の一部）である）⁴⁰⁾。

4.1.3.2. その他の注目すべき諸点

先ず注目すべきは、前小項頭で引いた、安藤が挙げるマドリッド原則のポイントの内の残りの一つ「②記述の標準化の目的を明確にしたこと」であろう。

この点に就いて、マドリッド原則 1.3 に以下の様に記されている。

記録史料記述標準の目的は、

- a) 一貫した、適切で自己説明的な記述の作成を保証し、
- b) 記録史料に関する情報の検索、交換を容易にし、
- c) 典拠データの共有を可能にし、
- d) 様々な保管所(repositories)からの記述を統合化し、単一の情報システムにする可能性を開く[所に在る]。

尚、a)~d)と同様の記述が、ISAD(G)初版 I.1、2 版 I.5 で繰り返されており⁴¹⁾、これがかなり重視されている事が伺える。

記述標準が良くできたものであれば、当然、これに基づいて文書館等で作成される記録史料記述は、十分な情報を提供でき、一貫して適切なものに成ろう (a)。そう成れば、当然、情報検索や、情報交換が容易に成ろう (b)。現在のコンピュータ環境を考えれば、WWW を利用して、典拠データと記述データのアップロード・サイトを作成し、適当な機関がこれを管理する事で⁴²⁾、これへの参加機関の典拠データを共有化し、システムを単一化すると云うのは、少なくとも技術的には、比較的簡単な事であろう (c,d)。

前段で、「記述データのアップロード・サイト」と記したが、各機関のデータが標準に従って同じパターンで作成されており、且つ、外部から WWW を通じて検索可能であれば、検索プロトコルの標準である Z39.50 を使用する事に拠って、「記述データのアップロード・サイト」を作る迄も無く、巨大な単一システムを仮想的に構築する事ができよう。上記の c,d は、現在のコンピュータ環境を考えると、示唆的な内容と謂えよう。

尚、クックはこの 4 点に就いて、「これは、国際記述標準の第一義的な目的は、少なくとも共同的なデータ交換である事を、明確にしている。」⁴³⁾と評している。

注目すべき 2 点目は、上段のクックの指摘とも関係するが、「ISAD(G)が、データ交換の為に不可欠な幾つかの必須要素を定義する事に拠って、我々を援助している。」⁴⁴⁾事である。ISAD(G)2 の I.12 には、「記述情報の国際的交換の為に不可欠な」要素として、以下のものが挙げられている。

- a. 参照コード
- b. タイトル
- c. 作成者
- d. 年月日
- e. 記述単位の数量・サイズ (extent of the unit of description)
- f. 記述レベル

これらは、c を除いて、全て識別表示エリアの要素である。初版にはここで言う c に相当するものが無く、タイトルに作成者の名称が含まれない場合にこれが含まれる記述要素が必須に成る旨が記されている (初版 I.5)。尚、記述レベルが含まれているのは、記録史

料は階層構造を持つ群れとして把握され、階層毎に記述が行われる（詰まり、マルチレベル記述が行われる）ので、当該記述はどの階層レベルに就いての記述なのかと云う事を示す必要が生じるからである。

注目すべき3点目は、マドリッド原則－ISAD(G)の記述対象資料はどのような管理段階に在るものかと云う点である。

マドリッド原則 P.5 には、記録史料情報が、受入、保存、整理と云った管理の各段階で必要であり、それ故、記録史料記述の最広義の意味に於いては、管理の段階に拘らず必要とされる情報要素全てが、記述対象に成ると云う旨が記されている。だが、これに引き続く P.6 には、マドリッド原則は、永年保存の為に選別され、整理された段階での記録史料の記述を対象としていると云う旨が記されている。従って、この原則に基づく ISAD(G) は、基本的には、この様な管理段階の記録史料を対象としていると云う事に成る。実際、ISAD(G)2 の I.3 は、ここで紹介したマドリッド原則 P.5、P.6 の内容と対応する部分を含む条文に成っている。

注目すべき最後のものは ISAD(G)の位置付けである。安藤は、これに就いて、「ISAD(G) はあくまで「一般原則」であって目録規則ではない。」⁴⁵⁾と記している。ヤン・ダーリン(Jan Dahlin)も、「ISAD(G)は、フレームワークであり、補足的な全国規則(national rules)を必要としている。」⁴⁶⁾と述べている。ISAD(G)2 の I.6 には、これらと同様な趣旨の事が、より踏み込んだ形で記されている。即ち、「これらの要素[ISAD(G)の 26 の記述要素]の各々に於ける情報の構造と内容は、適応可能な全国規則に従って定式化されるべきである。一般規則なので、これは記述単位の性格や範囲に拘らず広く記録史料記述に適応できる事が意図されている。併しながら、この標準は出力フォーマットやこれらの要素の提示法、例えば、インベントリーで、目録で、リストで、と云う事を定義していない。」又、これの I.4 には、次の様に記されている。「[この標準は記録史料記述の一般規則なので、]この標準に含まれる規則は、印章、録音資料(sound recordings)、地図の様な特殊資料の記述に関するガイドとは成らない。この様な資料に対する記述規則を提示したマニュアルは既に存在する。この標準は、特殊資料の適切な記述が可能と成る様、これらのマニュアルと共に使用されねば成らない。」⁴⁷⁾

前段で記した事から、ISAD(G)は、国際性、‘資料際性’と云う二重の意味で一般原則である事が分る。即ち、国際性と云う意味では、国毎に ISAD(G)に基づく規則を作成する必要が在ると云う事であり⁴⁸⁾、‘資料際性’と云う意味では、資料カテゴリ毎に標準を作

成する必要が在ると云う事である⁴⁹⁾。但し、後者に就いては、既に存在する個別資料記述マニュアルを ISAD(G)と共に使用する様に記されている。

4.1.4. 日本の記録史料記述の現状: 国際標準との関係で

国際的には、今迄観てきた様に、フォンとその構造を反映するマルチレベル記述が、記録史料記述の標準と成っている。これに対して、日本の記録史料記述の世界は、残念ながら、この様な指向性を殆ど持っていない。例えば、青山英幸は、「記録史料の階層的把握とその記述方法がほとんど行きわたっていない日本の現状では」⁵⁰⁾と記している。又、長沢洋は、「悲観的に過ぎるかもしれないが、我が国では ISAD(G)を受け入れるどころか、それ以前の段階、すなわち文書群の構造の再構成を目的とするという整理方法の普及でさえ、知識としてはともかく実際面においては（特に諸家文書の場合）未だしの感がある。」⁵¹⁾と記している。

では、日本に於いては、どの様な記録史料記述が主流を占めているのだろうか。安藤に拠ると、「全国的に見ると、史料目録の主流は依然として主題分類目録、それも記録史料群の現物にメスを入れてしまった生体解剖的分類目録であり、原秩序を無視した機械的史料整理法も相変わらず唱えられつづけている。」⁵²⁾と言う。ここで、「生体解剖」と云う言葉が出てくるが、安藤は、この引用部分の前段で、「記録史料の現物を形態別、時代別、主題別などによって機械的に分類することは整理というよりもむしろ記録史料群の生体解剖にほかならない」と記している。

記録史料はフォンと云う群れで‘有機体’（生命体）を形成しているとすれば、現在の日本に於ける記録史料記述の主流は、‘有機体’を分解・解体し（生体解剖し）、‘無機質化’（非生命体化）させて、その‘無機質化’した断片を記述すると云う方法を採用している事に成る。断片の記述を、形態別、時代別、主題別等に編成し、目録を作成しても、それは、‘無機質’（の記述）の集まりであり、再び‘有機体’には成りえないと云う事なのであろう。

今後、日本は、ISAD(G)流の、‘有機体’を成す群れで記録史料を捕えて記述し、目録を作成する方向に向かうのか、記録史料群を‘無機質化’させた断片の記述を、何等かの観点から集めて、目録を作成すると云う現状に留まるのか、興味深い所である⁵³⁾。

4.2. 記録史料記述研究に対する考察: 2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で

前節では、記録史料記述の研究動向を、ISAD(G)やマドリッド原則に注目しつつ、筆者なりに明らかにした。当節では、前節で明らかにした研究動向を、第2章で提出した2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルの視点から考察し、その事を通じて、これらのモデルの有効性を確かめたい。

第2章第2節第3項で、2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、文書館メディアとその記述の在るべき姿を分析し、文書館メディアの記述枠は、以下の4要件を満たさねば成らないと結論付けた。

- 1) メディアのキャリア属性とメッセージ属性の両方を十分に記述できる。
- 2) 多階層を表現できる。
- 3) メッセージとキャリアが1対1対応しない場合に対応できる。
- 4) 但し、同一メッセージが様々な形で（様々なキャリアに載って）現れると云う事態への対処は、基本的に考えなくて良い。

最後の要件は、実質上は、要件を形成しないので、以下では、これを除く3要件を意識しながら、記録史料記述研究（の結実と謂えるISAD(G)やマドリッド原則）に対して考察を加える事にする。

4.2.1. 多階層を表現できると云う要件と階層化2次元記述系モデル

ISAD(G)では、記述対象資料を、階層性を有する群れとして把握する事が基本と成る。それ故、記述に於いて階層表現が重要視され、マルチレベル記述と云う、記述対象資料の階層性を表現する為の記述が採用されている。この記述法は、上記の要件の内、多階層を表現できると云う要件を完全に満たすものである。併し、筆者は、マルチレベル記述の階層表現法（若しくは階層設定法、階層把握法）に、階層化2次元記述系モデルと云う点から疑義を有しているので、以下では、この点に就いて論じる。

記録史料を、階層性を有する群れで把握する際の基本的な見取り図が、図4.1.3.1.「フォン整理レベル・モデル」であり、マルチレベル記述もこの見取り図に従うものである。ここでは、フォンを頂点に、サブ・フォン、シリーズ、サブ・シリーズ、ファイル、アイテ

ムと云う系列の階層が描かれている。

前節第3項第1小項で考察した様に、フォン、サブ・フォン迄は、言わば、組織の筋目に拠る階層化であり、どちらかと言うと論理的なグルーピングに拠るものと謂える。一方、それ以下のシリーズ、サブ・シリーズ、ファイルは、言わば、物品管理の筋目に拠る階層化であり、どちらかと言うと物理的なグルーピングに拠るものと謂える。筆者の用語を使用すれば、前者は、キャリアに拘らず、論理的な組織構造に拠るものであり、メッセージに注目した階層と謂え、後者は、実際に‘もの’がどのように整理・保存されてきたかと云う事に基づくものであり、キャリアに注目した階層と謂える⁵⁴⁾。

ここで疑問に感じるのは、「フォン整理レベル・モデル」が、メッセージ階層にキャリア階層を継いでいる点である。と言うのは、階層化2次元記述系モデルと云う筆者の立場からは、メッセージの系列とキャリアの系列を交錯させて階層を設定するのではなく、両者の階層を平行に設定せねば成らないからである。即ち、会社を例に採用すれば、筆者の立場からは、メッセージ階層は、上から、会社全体―部―課―係―個人―一つ一つのメッセージの纏まり等と云う様に設定されねば成らず、キャリア階層は、メッセージ階層に拘りなく、それとは別世界で、上から、一番大きな保管単位―その下位の保管単位・・・一つ一つのキャリアの纏まり等と云う様に設定されねば成らないと云う事である。

ここで、あるフォンからの記録史料が複数の文書館等で分有されているとする⁵⁵⁾。この様な場合、「フォン整理レベル・モデル」に拠っては処理し辛いのではないだろうか⁵⁶⁾。併し、メッセージ階層とキャリア階層に分けて階層を設定すれば、一つのフォンの記録史料がキャリア(‘もの’)としてどのように分有されていようと、キャリアの保管状態に関係なく、メッセージ階層を一貫して設定する事ができる(この場合、本来のフォンを頂点として、論理的な組織構造を反映した階層が設定されよう)。一方、キャリア階層は、メッセージ階層とは別に、キャリアの保管状態を反映した階層として設定される(この場合、さしあたっては、恐らく、分有している文書館等を一番上位とする階層が設定され、それ以下の階層は、各文書館の記録史料の管理階層を反映したものと成ろう)。

この点に関連して、マドリッド原則 P.10 に興味深い記述が在る。即ち、「[フォン整理レベル・モデルとは]対照的に、保管所は、時には、特定の管理ニーズを満たす為に、他の記述グルーピングの導入を必要とするかもしれない。(ガイドの為の)保管所内でのフォンの諸グループ、若しくは一つの受入(accession)で一緒に受領された(received)個々の文献の蓄積体等の様に。これらの「管理レベル」は現在の原則の関心外である。」と記されている。

ここでは、「フォン整理レベル・モデル」とは異なる方法に拠る記述が在りうる事に触れてはいるものの、これはマドリッド原則では扱わない（「関心外である」）旨が記されている。

筆者は、マドリッド原則では、「扱わない」のではなく、「扱えない」のではないかと邪推している。と言うのは、複数のフォンを纏めて一つにすると云ったグルーピング⁵⁷⁾や一括受入と云う理由に拠る記録史料のグルーピングは、「フォン整理レベル・モデル」にそぐわない（の想定外だ）からである。

併しながら、メッセージ階層とキャリア階層を平行に設定すると云う立場からは、この場合、フォンのグループ（のメッセージ的側面）はフォンより上位のメッセージ階層に位置付ければ良いだけの話と成り、一方、一括受入のグループ（のキャリア的側面）は、キャリア階層の適当な所に位置付ければ良いだけの話と成る。勿論、フォンのグループに含まれる文献のキャリア（‘もの’）としての側面は、一方で、適当なキャリア階層に位置付けられ、一括受入のグループに含まれる文献のメッセージとしての側面は、一方で、適当なメッセージ階層に位置付けられねば成らない。

尚、最後に、WWW を利用して総合目録を作成する場合、メッセージの筋目とキャリアの筋目を分けて考えないと、難しい問題が起こりうる事を付け加えておきたい。この事は、上例の様に、本来一つのフォンに属する記録史料が複数の文書館等に分有されている場合を考えると、良く分ろう。

ここで考察してきた様に、ISAD(G)は、1次元（記述系モデル）的な階層形成から、2次元（記述系モデル）的な階層形成に脱皮せねば、無理・矛盾を抱え込む事に成る。無理・矛盾は、ISAD(G)の様に、メッセージ階層にキャリア階層を継ぐと云う特殊な形で1次元的に階層を形成する点に、原因が在るのではない。1次元的な階層形成自体に無理・矛盾の原因が在るのである。だから、1次元的に階層を形成するのであれば、どの様に階層を形成しても、例えば、一貫してメッセージに注目して階層を形成しても、一貫してキャリアに注目して階層を形成しても、無理・矛盾から逃れる事はできない。

4.2.2. マドリッド原則と ISAD(G)の差異、及び、メッセージとキャリアが 1 対 1 対応しない場合に対応できると云う要件

メディアの MC モデル的視点からは、マドリッド原則と ISAD(G)の間に興味深い差異が浮かび上がるので、ここでは、両者の差異に就いて、アイテム概念の変化に注目して論じた

い。そして、この事を通じて、メッセージとキャリアが 1 対 1 対応しない場合に対応できると云う要件を、記録史料記述は満たしているかどうかを検証したい。

ISAD(G)初版以降 2 版も含めて、アイテムは、前節第 3 項第 1 小項で示した様に「知的に分割不可能な最小の記録史料単位。例えば、一つの手紙、メモ、レポート、写真、録音物。」と定義されている。ここで注意を要するのは、「分割不可能な」の前に在る「知的に」と云う修飾詞である。と言うのは、マドリッド原則では、アイテムは、「記録史料実体に於ける単一の分割不可能な単位」と定義されており、この定義には、上述の「知的に」と云う修飾詞が、「分割不可能な」の前に付加されていないからである。

もう一点注意を要するのは、マドリッド原則の定義に於ける「実体」と云う言葉である。と言うのは、ISAD(G)の定義には、「実体」と云う言葉が存在しないからである。

では、マドリッド原則から初版が制定される迄の間に、この修飾詞の必要性がどうして認識されたのであろうか。又、どうして、「実体」と云う言葉が無くなったのであろうか。

ここで、「知的に」の件^{くだり}を「メッセージとして」と読み替えてみる。その一方で、「キャリアとして」と云うものを考えてみる。そして、「分割不可能な最小の記録史料単位」を、メッセージの場合、メッセージの一つの纏まりと解釈し、キャリアの場合、物理的に最小の纏まりと解釈する。そして、キャリアが「実体」を形成していると解釈する。

例えば、3 つの手紙が 2 つの巻物に含まれる場合を考えよう。この場合、メッセージの一つの纏まり（メッセージとして分割不可能な単位）に注目すれば 3 単位であり、キャリアの纏まり（キャリア（実体）として分割不可能な単位）に注目すれば 2 単位である。詰まり、前段の読み替えが成立するとすれば、例に使用している資料の記述単位は、マドリッド原則の立場からは 2 単位であり、ISAD(G)の立場からは 3 単位に成ると云う事である⁵⁸⁾。

恐らく、マドリッド原則から初版が制定される迄の間に、アイテムをキャリアに注目して定義（把握）するのは拙いと云う事に成り、メッセージに注目して定義（把握）すべきと云う事に成ったのではないだろうか（メッセージの筋目とキャリアの筋目の違いを明確に意識していたかどうかは別として）。と言うのは、マドリッド原則－ISAD(G)は、一応は、記録史料の内容（メッセージ）に注目していると謂えるからである。筆者の用語を用いれば、キャリアよりもメッセージに注目していると云う事である（例えば、ピッティはマルチレベル記述を説明する文脈で、「その記述は、資料の物理的特徴よりも知的構造と内容を強調している。」⁵⁹⁾と記している）。それ故、メッセージ中心と云う事に一貫性を持たす

為に、ISAD(G)が制定される迄の間に、マドリッド原則のキャリアーを中心としている部分が、メッセージ中心と成る様に修正されたのではないか⁶⁰⁾。

併しながら、メッセージに注目するにせよ、キャリアーに注目するにせよ、メディアを構成する一方の成分に注目して、メディア（この場合は、アイテム）全体を把握する以上は、無理・矛盾が生じる。この意味では、どちらに注目しても結局は同じである。

前段で指摘した、メッセージかキャリアーに注目してメディア全体を把握しようとする姿勢からも分る様に、又、前項で指摘した 1 次元（記述系モデル）的な階層形成からも分る様に、ISAD(G)でも、書誌記述の場合と同様、1 次元記述系モデル（に拠る記述）が採用されている。ISAD(G)では、マルチレベル記述が採用されているが、マルチレベル記述では、フォンからアイテムに至る階層毎に、1 次元記述系モデル（に拠る記述）が繰り返されるのである⁶¹⁾。

1 次元記述系モデルの問題点は、前章第 2 節第 3 項で、図書館メディアを例に詳しく論じた様に、メッセージとキャリアーが 1 対 1 対応しない場合に、巧く記述単位を設定できないと云う点に在る。第 2 章第 2 節第 3 項で文書館メディアの記述の特徴に就いて分析し、文書館メディアの場合、メッセージとキャリアーの対応関係は、図書館メディアの場合より複雑化する事を指摘した⁶²⁾。それ故、1 次元記述系モデルに拠る記述の無理・矛盾は、図書館メディアの場合よりも大きなものと成りうる。その意味では、記録史料記述は書誌記述よりも 2 次元記述系モデルを必要としていると謂える。それも、記録史料記述にはマルチレベル記述が必要と成るので、マルチレベル記述の 2 次元記述系モデル版とも謂える、階層化 2 次元記述系モデルが、特に要請される事に成る。

4.2.3. メディアのキャリアー属性とメッセージ属性の両方を十分に記述できると云う要件に就いて

第 2 章第 2 節第 1 項で、図書館メディアを分析し、これは、キャリアー面を無視できないもののメッセージ面が中心と成るメディアとした。これに対して、同章同節第 2 項では、博物館メディアを分析し、これは、メッセージ面を無視できないもののキャリアー面が中心と成るメディアとした。そして、同章同節第 3 項で、文書館メディアを分析し、そこに記されているメッセージが重要と云う意味では図書館メディアと同じであるが、用紙、書体、装丁等のキャリアー的な側面も重要に成ると云う意味では、博物館メディアと同じで

あるとした。それ故、文書館メディアの記述枠は、メディアのキャリア属性とメッセージ属性の両方を十分に記述できなければ成らないのである。

併しながら、記録史料記述の世界では、メディアのキャリア属性とメッセージ属性の両者を重視していると言うよりは、メッセージ属性の方を重視している。この点に就いては、前節第3項第1小項で、ISAD(G)が、コンテキストと共に、内容を重視している旨を述べた通りである。又、ピッティも、前項で引いた様に、「その記述は、資料の物理的特徴よりも知的構造と内容を強調している。」と述べている。実際、前節第2項で示したISAD(G)2の記述要素を観ると、エリア・レベルで、メッセージと関連する「コンテキスト・エリア」と言うエリアが設けられているし、要素レベルでも「範囲と内容」と言う、それこそメッセージを理解するのに鍵と成る要素が設けられている。

これに対して、キャリア面から記録史料を理解するのに重要な記述要素は殆ど存在しない。明確にキャリア属性を記述する要素は、ISAD(G)2の「言語／書体」と言う要素（の内の「書体」の部分）と「物理的特徴と技術要件」と言う要素（の内の「物理的特徴」の部分）位であろう。

記録史料関係者は、ISAD(G)の記述から得られるキャリアに関する情報に、不足を感じないのだろうか。例えば、日本の記録史料の場合、その用紙が麻紙なのか穀紙なのかその他のものなのかと云う情報が重要なものと成るはずである。又、卷子や冊子の造りから重要な情報が得られる事も在るはずである。ISAD(G)は、もう少しキャリアにも目を向けて記述要素を設定すべきではないだろうか⁶³⁾。

尚、前々段で挙げたISAD(G)2の「物理的特徴と技術要件」と言う要素（の内の「物理的特徴」の部分）で、前段で述べた様なキャリア属性に就いて記述できると考える読者もいよう。併し、ISAD(G)2のこの要素の解説箇所(3.4.4)に拠ると、これは、対象資料の利用や保存に関する物理的特徴を記述する為の要素であり、前段で述べた様なキャリア属性の記述を意識した要素ではない。

4.3. 注記

1) 当章は、凡そ、下記の文献に拠っている。

田窪直規. “国際標準記録史料記述一般原則: ISAD(G) (General International Standard Archival Description): その基本構造・考え方と問題点”. レコード・マネー

ジメント. No. 44, 2002.3, p. 1-22.

2) 第3章注61文献. p. 56.

3) 但し、“archival”を「記録史料(の)」と訳すと、“archival material”や“archival document”の訳に困る事に成る。愚直に訳せば、夫々、「記録史料資料」、「記録史料文書」であるが、まさかこの様には訳せないで、「記録史料」と訳さざるをえない。この意味では、“archival”を「記録史料」と迄訳すのは、やはり訳し過ぎと謂えるかもしれない。

以下では、前段で記した様に、“archival material”や“archival document”は「記録史料」と訳す(勿論、“archive”も「記録史料」と訳す)。が、“material”や“document”自体は、夫々、「資料」、「文書」と訳す。その他、これらの関連語である“record”は「記録」と訳す事にする。

尚、安藤正人は、「記録史料」(の概念)に就いて、次の様に述べている(安藤正人.“企業アーカイブへの提言 No.3: アーカイブズの科学をめざして”. URL: <http://www.dnp.co.jp/cio/nenrin/suggesion/3.html> (2003年2月6日最終確認))。

「史料」は歴史的な資源すべてを含みます。歴史を知るための材料になるものであれば、文書でも、モノでもいい、あるいは土地の景観でも、民俗的な習俗でもいい、形として見えないもの、たとえば習慣でも、方言でもいい。あらゆるものが歴史の資料となり得るわけですが、これは「史料」と総称していいと思っています。

さらに狭めますと、いろいろな分野の「史料」のなかで記録物として残っているものがあります。文字で書いた記録のほかに、映像記録もあります。最近の電子記録もそうでしょう。つまり、記録、レコードとして情報が蓄えられているもの、これを「記録史料」と呼んではどうかと思います。これが英語で言えば archives であろうということです。

4) アーカイブズ・インフォメーション研究会[編訳]. 記録史料記述の国際標準. 札幌: 北海道大学図書刊行会, 2001. 164p.

5) International Council on Archives, Committee on Descriptive Standards Adopted. ISAD(G): General International Standard Archival Description. Second Edition. Stockholm, Sweden, 19-22 September 1999, Ottawa, 2000. 91p.

URL: http://www.ica.org/biblio/cds/isad_g_2e.pdf (2003年2月6日最終確認)

- 6) International Council on Archives [Ad Hoc Commission on Descriptive Standards Adopted]. "Statement of Principles regarding Archival Description". *Archivaria*. No. 34, 1992, p. 8-16.

尚、アーカイブズ・インフォメーション研究会注4文献の第1章に、これの日本語訳が載っている。

- 7) International Council on Archives, Ad Hoc Commission on Descriptive Standards Adopted. ISAD(G): General International Standard Archival Description. Final ICA Approved Version. Stockholm, Sweden, 21-23 January 1993, Ottawa, 1994.

URL: [http://www.mclink.it/personal/MD1431/sito/isaargrp/isad\(g\)e.html](http://www.mclink.it/personal/MD1431/sito/isaargrp/isad(g)e.html) (2003年2月6日最終確認)

尚、アーカイブズ・インフォメーション研究会注4文献の第2章に、これの日本語訳が載っている。

- 8) International Council on Archives [Ad Hoc Commission on Descriptive Standards Adopted]. "ISAAR(CPF): International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families". *Archivaria*. No. 43, 1997, p. 213-241.

尚、アーカイブズ・インフォメーション研究会注4文献の第3章に、これの日本語訳が載っている。

- 9) Cook, Michael. "The International Description Standards: An Interim Report". *Journal of the Society of Archivists*. Vol. 16, No. 1, 1995, p. 15-25.

尚、アーカイブズ・インフォメーション研究会注4文献の第4章に、これの日本語訳が載っている。

- 10) Stibbe, Hugo L. P. "Standardising Description: The Experience of Using ISAD(G)". A Contribution to the 5th European Conference on Archives: Back to Basics in the Profession. Barcelona, May 27~30, 1997, Thursday, 29 May, 1997, Parallel Session 2.3, 11:00-13:00 hrs. 18p. (筆者が入手できたものは、スティーブのオリジナル原稿(ワードプロセッサ・ソフト Microsoft Word のファイル形式))

尚、アーカイブズ・インフォメーション研究会注4文献の第5章に、これの日本語訳が載っている。

- 11) "Development of the Encoded Archival Description DTD".

URL: <http://www.loc.gov/ead/eaddev.html> (2003年2月6日最終確認)

尚、これは、下記 URL の Encoded Archival Description(EAD)の公式サイト内に含まれている‘文献’である。

URL: <http://www.loc.gov/ead/ead.html> (2003年2月6日最終確認)

- 12) Pitti, Daniel V. “Encoded Archival Description: An Introduction and Overview”.
D-Lib Magazine. Vol.5, No11, 1999.11, 8p.

URL: <http://www.dlib.org/dlib/november99/11pitti.html> (2003年2月6日最終確認)

- 13) Sweet, Meg. “The Internationalisation of EAD (Encoded Archival Description)”.
Journal of the Society of Archivists. Vol. 22, No. 1, 2001, p. 33-38.

- 14) 以下、念の為、両者の関係に就いて、ピッティ注 12 文献(p. 4)に拠って敷衍しておく。

氏に拠ると、記述標準には四つ在ると言う。第一は、記述のカテゴリーやそれらの関係に関するもので、意味論や統語論を構成し、規定的と言うよりは包括的な構造的フレームワークと成るものである。第二は、カテゴリーの中身に関するものであり、必須若しくは選択カテゴリーの詳細、各カテゴリーの中をどう構成し、中に何を含ませるのかに関するものである。第三は、高度に統制された情報に必要な典拠に関するものである。第四は、コミュニケーション・フォーマット若しくは、第一の構造的標準の統語的表現に関するものである。

氏に拠ると、ISAD(G)は第一の標準であり、EAD は第四の標準だと言う。

- 15) 尚、ISAD(G)では、制定過程を示す部分に“Preface”と云う語が使用されており、概要・考え方等を示す部分に“Introduction”と云う語が使用されているが、マドリッド原則ではこれが逆に成っており、制定過程を示す部分に“Introduction”と云う語が使用されており、概要・考え方等を示す部分に“Preface”と云う語が使用されている。マドリッド原則では、記載順も、ISAD(G)とは逆に、“Introduction”、“Preface”の順である。当論では、章の順と性格に鑑み、マドリッド原則の場合、ISAD(G)とは逆に、“Introduction”を「序文」、「Preface」を「序章」と訳す事にした。尚、ここで述べた点に就いては、ISAAR(CPF)は ISAD(G)と同じである。

- 16) 以下、2版の変更点が具体的に分る様に、初版の記述要素を列挙する。

3.1 識別表示エリア

3.1.1 参照コード

3.1.2 タイトル

- 3.1.3 記述単位に於ける資料の作成年月日
- 3.1.4 記述レベル
- 3.1.5 記述単位の数量・サイズ(Extent of the unit of description (quantity, bulk, or size))
- 3.2. コンテキスト・エリア
 - 3.2.1 作成者名称
 - 3.2.2 管理的／伝記的経歴
 - 3.2.3 記述単位の蓄積年月日
 - 3.2.4 管理歴(Custodial history)
 - 3.2.5 取得先
- 3.3 内容と構造エリア
 - 3.3.1 範囲と内容／抄録
 - 3.3.2 評価、廃棄、管理計画
 - 3.3.3 追加
 - 3.3.4 整理システム
- 3.4 アクセスと利用条件エリア
 - 3.4.1 法的位置(Legal status)
 - 3.4.2 アクセス条件
 - 3.4.3 著作権／複製管理条件
 - 3.4.4 資料の言語
 - 3.4.5 物理的特徴
 - 3.4.6 探索補助資料
- 3.5 関連資料エリア
 - 3.5.1 原本の所在
 - 3.5.2 複製の存在
 - 3.5.3 関連記述単位
 - 3.5.4 関連資料(associated material) (記述対象と出所が関連する他所所蔵資料)
 - 3.5.5 出版注記
- 3.6 注記エリア
 - 3.6.1 注記

- 17) 当論では「フォン」と記しているが、「フォンド」(や「フォンズ」)と記される事が多いので、注意されたい(尚、原語はフランス語の“fonds”であり、発音的には「フォン」の方が原音に近い)。
- 18) 安藤正人. 記録史料学と現代: アーカイブズの科学をめざして. 東京: 吉川弘文館, 1998, 352p. (引用箇所は p. 183)
- 19) 即ち、安藤は、マドリッド原則 1.2 (及びこれの 0 (用語解説の章) に在る記録史料記述の定義) を紹介した後で、「右のポイントは、記述とは記録史料の representation を創ることであり、representation の主眼は記録史料の内容よりも「コンテキスト」(存在の事情)を示すことである、とした点にある。」と述べている(安藤注 18 文献. p. 184)。
- 20) 結局は、「コンテキスト」と「内容」の両者が必要と云う事と成るのだが、この点に就いて、安藤は、「「記録史料の出所に関する情報」・・・と「記録史料そのものに関する情報」が二本柱として組み合わさって、はじめて有効な記録史料記述が完成する」と記している(安藤 18 文献. p. 186)。尚、以下で述べる様に、概ね、「出所に関する情報」=「コンテキスト」と考えられうる。
- 21) 注 19 の引用箇所。
- 22) 尚、2 版の定義は次の通りである。即ち、「記録と、個人や団体の活動と云う行為の中でこれを作成し、蓄積し、維持し、使用した組織や個人との関係性。」
- ここで注目すべきは、初版迄は、マドリッド原則をも含めて、出所に、組織体や人を求めていたのに対して、2 版では、記録とこれらとの関係性が出所であるとする考え方に変わっている点である。
- 出所は訓読みで、「でどころ」と読む。「でどころ」が組織体や人であるとするのは理解し易いが、「でどころ」が関係性と云うのは理解し難い。それ故、敢えて、2 版ではなく、初版の定義を採用した。因みに、手元の英英辞典に拠ると、“provenance”を“the place where something originally came from”と定義しており (第 3 章注 61 文献. p. 1136)、やはり、これは、「関係性」と云うよりは「でどころ」を意味する言葉である事が分る。
- 23) 尚、ISAD(G)初版、2 版の 0 には、これらの用語は記載されていない。
- 24) この事は、マドリッド原則 4.2 に「フォンとその部分のコンテキストを説明する為に、出所に就いての情報を記録史料に就いての情報と共に提示するか、これにリンクさせる必要が在る。」と記されている事からも、裏付ける事ができる。

- 25) この定義は初版と一箇所を除いて同じであり（2版で「記録」(record)の箇所が初版では「文献」(document)と成っているのみ）、マドリッド原則に於ける定義も、細かい点を除いては同じと言える。
- 26) この定義は初版と細かい点を除いて同じである（2版で「記録」(record)と「サブ・フォン」(sub-fonds)の箇所が、初版では、各々、「文献」(document)と「サブグループ」(subgroup)に成っているのみ)。尚、マドリッド原則 0 には、これの定義は記載されていない。
- 27) この定義は初版と同じである。尚、マドリッド原則 0 にはこれの定義は記載されていない（但し、アーカイブズ・インフォメーション研究会注 4 文献の第 1 章（「マドリッド原則」の翻訳の章）には記載されているので、筆者の使用した “Archivaria” 誌に載っている版がこれを落している可能性が在る）。
- 28) この定義は初版と同じであるが、マドリッド原則とは異なっている。この点に就いては注 60 で検討する。
- 29) この定義は初版と同じであるが、マドリッド原則とは異なっている。この点に就いては第 2 節第 2 項で検討する。
- 30) この点に就き、スティップは、「これら[のマルチレベル規則]は基本と成るものである。と言うのは、これらの規則は木の様な[ISAD(G)1 の]付録に示されている記録史料記述の構造を築くものだからである。」と評している（スティップ注 10 文献. p. 5.）。尚、ここで言う「付録」は、「フォン整理レベル・モデル」を指している。
- 31) クックは、「ISAD(G)の最も重要な部分は、マルチレベル記述に関する規則である。」と記しているし(クック注 9 文献. p. 21)、ヤン・ダーリン(Jan Dahlin)も「最も重要な ISAD の規則はマルチレベル記述に関するものである」と記している(Dahlin, Jan. “Archival Descriptive Standards: Some Remarks”. *Fontes Artis Musicae*. Vol. 43, No. 3, 1996, p. 271-273. (引用箇所は p.272))。尚、スティップがこの規則を「基本と成るもの」と評しているのは、前注で見た通りである。
- 32) 初版もこの章は同様の内容である。
- 33) 筆者は、「一般」(general)と云う用語と「特殊」(specific)と云う用語に疑問を持っている。と言うのは、これは、通常、概念の一般－特殊関係（例えば、「スポーツ」と「野球」の関係）を表現するのに用いられるからである。
ここでは、より正確には、「一般」と「特殊」の代りに、各々、「全体」と「部分」と

云う用語が使用されるべきであろう。

34) 尚、この条文に関連しては、マドリッド原則 3.1 に「記述は、一般から特殊(particular)へと進み、レイアウトされ、表示される。」とある。

35) 注 24 を参照されたい。

36) 安藤注 18 文献. p. 189.

37) 安藤注 18 文献. p. 190.

尚、安藤は、この他にも、これらの諸要素で、フォン・レベルからアイテム・レベルのどの記述も可能である事にも言及している（但し、原文では「フォン」ではなく「フォンド」と云う語が使用されている）。

38) クック注 9 文献. p. 18.

尚、ここで引用した事と対応する文言が、マドリッド原則 P.10 の「フォン整理レベル・モデル」を解説した^{くだり}件に在り、そこには、「このモデルが示している様に、ある場合には、幾つかのレベルが無くても良い。」と記されている。

39) クックも、筆者と同様な点に注目しており、以下の如く記している（クック注 9 文献. p. 17）。

「マドリッド原則」の主要なものは、

1. 出所原則：記録史料の背景、起源、コンテキストに就いての情報は、その記述に不可欠であり、かつ記録史料の中から情報を検索するのに重要な方法である。
2. これから、記録史料記述は一般から特殊へ、集合体からアイテムへと進められるべきであると云う原則が導き出される。
3. 記録史料管理の基礎単位は「フォン」（グループ/コレクション）である。
4. 記録史料の蓄積体は整理の諸レベルへと分析可能である。これら[のレベル]は、翻って、記述のレベルに於いて表現される。

40) 当段で述べた点に関連しては、マドリッド原則に「記述情報の検索」と云う章が設けられている点が注目される（第 5 章）。そこには、「出所や他の記述要素の検索を提供する重要な手段はアクセス・ポイントの設定であり、これは典拠コントロールに従うものである。」と云う条文（5.3）や、「記録史料記述の十分に展開されたシステムは、検索目的の為の統制語彙を包含すべきである。」と云う条文（5.4）が在り、マドリッド

原則の時点から典拠レコードの問題が意識されていた事が分る。

又、ISAAR(CPF)の I.2 には次の様に記されている。「初の国際記録史料記述標準である ISAD(G): General International Standard Archival Description (国際標準記録史料記述一般原則) は、記録史料実体(即ち、フォン、シリーズ、アイテム)の記述の中にこれのコンテキスト情報を含めて提供した。併しながら、ISAD(G)は、コンテキスト情報を独立して捕え、維持し、記録史料を記述するのに使用される他の情報要素の組み合わせにこれを関係付ける可能性を認識していた。」

この様な認識は、具体的には、検索に於けるアクセス・ポイントの重要性との関係で、ISAD(G)1の I.8 に次の様に記されている。「アクセス・ポイントは記述要素に基づく。アクセス・ポイントの価値は典拠コントロールを通じて高められる。検索に対するアクセス・ポイントの重要さ故に、これを定式化する為の国際ガイドラインが開発されるべきである。」一方、ISAAR(CPF)が制定された後のものである ISAD(G)2の I.14 では、上記引用部分の第 3 文が「検索に対するアクセス・ポイントの重要さ故に、独立した ICA 標準である International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families (団体、人、家の為の国際標準記録史料典拠レコード): ISAAR(CPF)が開発された。」に変更されている。

その他、ダーリンは、96年の文献で、次の様に記している。「ISAD(G)は、又、特別な典拠レコードを通じてコンテキストに就いての情報を与える可能性を有している。ICAの記述標準特別委員会は、最近、この目的の為の特別な標準を開発した。ISAAR(CPF): International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families(団体、人、家の為の国際標準記録史料典拠レコード)は 1996 年中に完成(conclude)される。」(ダーリン注 31 文献. p. 273)

41)但し、ISAD(G)2では、「d」の「保管所」が「所在」(locations)に変更されている。

42)詰まり、図書館の世界で云う所の、「書誌ユーティリティー」の様な仕組を構築すると云う事である。

43)クック注 9 文献. p. 20.

44)ダーリン注 31 文献. p. 272.

45)安藤注 18 文献. p. 188.

46)ダーリン注 31 文献. p. 272.

47)初版 I.7 には、「これは標準化努力の始まりにしか過ぎない。更なる特殊規則が資料の

特殊カテゴリー（地図資料、映画、電子ファイル、憲章(charters)、公証人に拠る権利書、所有地の権利書など）の記述をガイドする為に定式化されねば成らない。」と記されている。ここの所は、ISAD(G)の後には、資料カテゴリー毎に ISAD が作成されるかの様な印象を与える。併し、本文で記した 2 版の記述からは、その様な事が伺えない。この点、初版から 2 版迄の間にどの様な議論が在ったのか、興味深い。

尚、図書館の世界に於ける ISBD の場合、第 1 章や第 3 章で言及した様に、ISBD(G) の他にも、資料カテゴリー毎に様々な ISDB が制定されており、これらを‘ひっくるめて’「ISBDs」と記す事が在る。

48) 第 3 章で述べた様に、書誌記述の場合、各国の目録規則は、その記述の部分を ISBD の枠組に準拠している。

49) 少なくとも、注 47 で示した様に、初版迄はこの様に考えていた。

50) 国際文書館評議会記述基準特別委員会編；青山英幸解説；森本祥子翻訳。“国際標準記録史料記述：一般原則”。記録と史料. No. 6, 1995, p. 106-117. (引用個所は p. 107, 青山英幸担当部分)

51) 長沢洋。“記述標準化の前提について：ISAD(G)と記録史料記述と目録”。広島県立文書館紀要. No. 5, 1999, p. 1-35(170-136). (引用個所は p. 23(148))

52) 安藤注 18 文献. p. 158.

53) 尚、この点に就き、安藤は、「ISAD (G) を準用して目録記述を行ってみようという実験的試みも、すでに七、八例はあるのではないかと思う。」と記している(安藤正人。“国際標準 ISAD(G)の準用について：史料館所蔵史料目録第 73 集『陸奥国白河郡栃本村根本家文書目録』の編集を終えて”。史料館報. No. 75, 2001, p.11.)。日本でも、ISAD(G) 流の、‘有機体’を成す群れで記録史料を把握する記述が、浸透しつつあるのかもしれない。

54) 併しながら、長沢は次の様に記している。「日本の大部分の諸家文書においては、サブフォンドやシリーズやサブ・シリーズなどのレベルにある記述単位は分析的かつ仮設的概念としてのまとまりであって、そこには指し示されるべき対象としての一また管理客体としての一物質的実体性は認められない・・・。このような実体性を無条件で持つのは、フォンドとアイテム（場合によってはファイル）のみである。」(長沢注 51 文献. p. 32(139))。

これに拠ると、一見、フォンとアイテムがキャリアーの筋目に拠るもの、その他がメ

ッセージの筋目に拠るものと云う印象を受ける。併しながら、シリーズ以下が‘もの’に基づく場合でも、仮設的な‘もの’の集合は設定されうるので、長沢の指摘とここで述べている事は矛盾しない。

尚、長沢は、ここで、「実体性を無条件で持つのは、フォンドとアイテム（場合によってはファイル）のみである」と記しているが、フォンとアイテムが本当に実体性を無条件で持つかどうかと云う点に、筆者は疑問を持っている。この点に就いては、次注と注 58 で触れる事にする。

55) これは、何も突飛な例ではなく、ステップもこの様な例を挙げている。即ち、氏は記述標準の必要性を訴える^{くだり}件で、「複数の文書館若しくは国々の間で記録史料のフォンが分散している事」と記している(ステップ注 10 文献. p. 2)。

この様な場合、長沢が主張する様に、フォンは「実体性を無条件で持つ」(前注)とは言えまい。この場合は、フォンは論理的に構成される事に成ろう。

56) これを無理に「フォン整理レベル・モデル」で処理しようとする、元々の出所に於けるフォン、サブ・フォン、シリーズ、サブ・シリーズ、アイテムの構造を復元し、その各々が、どの文書館のどこに位置するのかを決定せねば成らない。フォン、サブ・フォンと云った系列(メッセージの系列)であれば、そのメッセージ内容から、これらを復元可能であろうが、‘もの’(キャリア)としてどの様に管理されていたかの復元(サブ・フォン以下の復元)は、早くに分有されてしまった記録史料の場合、不可能な事も多いのではないだろうか。

57) ここでは、「フォンの諸グループ」(groups of fonds)を「複数のフォンを纏めて一つにすると云ったグルーピング」と解釈している。こう解釈して良いのかどうか、実は確信を持ってないのだが、アーカイブズ・インフォメーション研究会注 4 文献の第 1 章(「マドリッド原則」の翻訳の章)(p. 11)では、この部分を「いくつかのフォンドからなるグループ」と訳しているので、これに従った。

58) 注 54 で、長沢が、アイテムを「実体性を無条件で持つ」としている事を紹介したが、ここで述べてきた事から理解できる様に、かならずしもそうとは言えないのである。

59) ビッティ注 12 文献. p. 3.

60) アイテムの概念と同様に、ファイルの概念も、マドリッド原則から ISAD(G)が制定される迄の間に改変が加えられている。即ち、キャリアを意識したものから、どちらかと言えばメッセージを意識したものへと変化している。

前節第 3 項第 1 小項で紹介した様に、ISAD(G)では、ファイルは次の様に定義されている。「同一の主題、活動、業務に関連すると云う理由で、作成者の現用の為、若しくは記録史料としての整理過程で一緒にされた文献の組織化された単位。(以下略)」これに対して、マドリッド原則では、次の様に定義されている。「通常、シリーズの中の関連するレコードの集合。単位として扱われ、処理されうる。」

両定義を比較すると、マドリッド原則の定義は、扱ったり、処理したりする‘もの’(キャリアー)としての側面が色濃く出ている定義であるが、ISAD(G)の定義は、「一緒にされた文献の組織化された単位」と云う事で、やはり‘もの’(キャリアー)中心ではあるものの、一緒に纏められる理由が付され、この部分の多くはメッセージを意識したものと成っている。

ここにも、ISAD(G)がマドリッド原則のキャリアー性の強い所に改変を加えた跡が見られる。

61) 前章で紹介した書誌記述に於ける多段階記述も、マルチメディア記述と同様、記述対象資料を群れで捕えて、階層的に記述するものであるが、これも、階層毎に、1次元記述系モデル(に拠る記述)を繰り返すものである。

62) 但し、当節頭で挙げた第 4 の要件から分る様に、文書館メディアは基本的に複製メディアではないので、同一メッセージが様々なキャリアーに現れると云う意味でのメッセージとキャリアーの対応関係の複雑さは、特別な場合を除いて、存在しない。

63) 但し、個々の記録史料と云うよりは、群れで記録史料を把握すると云う記録史料記述の考え方からは、メッセージの方に注目が行かざるをえないのかもしれない。と言うのは、メッセージの出所と云う事で一纏めにできる記録史料は、そのキャリアーと云う点からは、多様なものの寄せ集めと成っている可能性が高いからである。それ故、特に上位レベルではキャリアーの詳細は扱い難く成る。

併しながら、ISAD(G)で設定されている記述要素は、マルチレベル記述に於けるどのレベルの記述にも利用できるもののはずである。そうであれば、ファイルやアイテムと云った下位レベルには、キャリアー情報を詳細に捕えると云う観点からの記述要素も要請されるのではないだろうか。

5. 博物館メディアの記述研究とその論すべき諸点

本章では、先ず第1節で、博物館メディアに関する記述研究に焦点を絞り、その研究を追う。この事に拠って、博物館メディア記述研究の概要を明らかにする。

次いで第2節で、第2章第2節第2項で提出した本来の博物館メディア記述の有様（記述要件）と2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、博物館メディア記述研究に考察を加える。もし、巧く、博物館メディア記述研究に考察を加える事ができれば、第1章第2節第2項で述べた様に、2次元記述系モデルやメディアのMCモデルの有効性が検証された事に成る。詰まり、当節は、第3章、第4章の第2節と同様、第2章で提出したモデルの有効性を検証する節と謂える。

5.1. 博物館メディアの記述研究：コレクション・ドキュメンテーションに於ける記述研究¹⁾

当節では、博物館メディア記述研究を追う。この研究は、「博物館資料情報の為の国際指針：CIDOC 情報カテゴリー」（“International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories”）²⁾（以下、原則として、IGMOI と略記する）に一つの結実を見るので、具体的には、これに就いて、詳しく述べる事にする。

その際には、IGMOI と、既に3章、4章で紹介した、ISBD (G)、ISAD(G)との比較（及びコレクション・ドキュメンテーションに於ける記述と、書誌記述、記録史料記述との比較）と云う視点を導入し、この事を通じて、博物館メディア記述の特徴を浮き彫りにすると共に、3者の記述世界の位相を明らかにしたい³⁾。尚、IGMOI との比較の為に、ISBD(G)やISAD(G)（及び、書誌記述、記録史料記述）に新たな角度から或る程度踏み込んで言及するので、これらの理解も促進されよう。

博物館メディアの記述に関連しては、「CIDOC 概念参照モデル」（“CIDOC CRM”（CRM: Conceptual Reference Model））⁴⁾（以下、単にCRM）と云う、一種の標準も存在する。これは、2003年中には、ISO標準に成る事が予想されているものであり、コレクション・ドキュメンテーションの世界で、大変注目を集めているものである。併しながら、これは、記述そのものを扱うものではなく、記述され、各博物館のデータベースに蓄積された博物館資料データの交換、変換、併合、横断検索等を可能にする為のものである。そ

れ故、これは、当論の対象外とする⁵⁾。

以下、第1項では、IGMOIの開発経緯に就いて記す。第2項以下第5項迄は、IGMOIに就いて、対象、目標・役割、項目値の統制、項目構成等の面から詳述する。最後に、第6項で、当節を纏める。

第1項は、主に、IGMOIの「はしがき」(Foreword)と「序文」(Preface)に拠っている(尚、「序文」の内容の大半と「序章」(Introduction)の内容の一部分から成る、「博物館資料情報の為の国際指針：CIDOC情報カテゴリー紹介」(“Introduction to the International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories”)¹⁾と云う‘文献’も、Web上で‘刊行’されているので、これをも参照している)。第2項以下では、IGMOIの「序章」(Introduction)に拠っている個所が多い。序章は、節に分れるので、参照・引用部分等、典拠を付けた方が良いと思われる個所には、丸括弧で括って節名を表示する(章名は省略)。又、ISBD(G)やISAD(G)は、各条項に章節番号(条項番号)が付与されているので、参照・引用部分等、典拠を付けた方が良いと思われる個所には、丸括弧で括って章節番号を表示する(尚、参照・引用等は、ISBD(G)とISAD(G)の最新版に対するものである)。

5.1.1. 「博物館資料情報の為の国際指針：CIDOC情報カテゴリー」(IGMOI)の開発経緯

1978年に開催された、国際博物館会議(ICOM: International Council of Museums)の国際ドキュメンテーション委員会(CIDOC: International Committee for Documentation)に拠る会議で、「博物館資料の為の最小情報カテゴリー集合」(“a set of minimum Information Categories for museum objects”)が議論され、資料を同定し、所有権と使用の歴史を記録し、博物館の在庫目録(inventory)で利用する情報を提供する為の、16の一般情報カテゴリーが提案された。

1992年のICOM大会(ICOM Triennial Conference)で、CIDOC委員会(CIDOC Board)は、1978年以降の情報カテゴリーに関する分野の進展を振り返った。翌1993年のCIDOC委員会の会議で、1978年の一般情報カテゴリーに代わるものが開発される事に成り、これの開発には、CIDOC内のデータ・ターミノロジー・ワーキング・グループ(Data Terminology Working Group)とデータ・モデル・ワーキング・グループ(Data Model

Working Group)が共同で当る事に成った。と言うのは、前者は、既に、「美術・考古コレクションの為の情報カテゴリー」(“Information Categories for art and archaeological collections”)⁷⁾を開発しており、後者は、既に、情報カテゴリーに就いての理論研究(データ・モデル開発)⁸⁾を進めていたからである。

更に、連絡組織(liaison)として、次の4者が加わった。即ち、考古遺跡ワーキング・グループ(Archaeological Sites Working Group)、民族ワーキング・グループ(Ethno Working Group)、AFRICOM プロジェクト(アフリカの博物館の記録指針を開発するプロジェクト)、文化財保護の為のドキュメンテーション標準に関する国際プロジェクト(International Project on Documentation Standards for the Protection of Cultural Objects)。前二者はCIDOC内組織であり、第三者はICOMのプロジェクトであり、第四者はゲティー(Getty)美術史情報プログラム(AHIP: Art History Information Program)とゲティー保存修復研究所(Getty Conservation Institute)に拠るものである(ICOM等がこれを後援している)。

新情報カテゴリーを開発するに当って、先ず、既存の19の国内・国際標準がレビューされ、その後、自然史博物館の4標準も参考にされた。これらの他にも、1978年の情報カテゴリー、前々段で紹介した「美術・考古コレクションの為の情報カテゴリー」やデータ・モデル、連絡グループで開発中のリストが考慮に入れられて、全てに共通するカテゴリーが同定された。以上が1993年の動きである。

1994年に、新情報カテゴリーの草案(draft)が、「博物館資料の為の最小情報カテゴリー」(“Minimum Information Categories for Museum Objects”)と云う暫定的なタイトルで提出された。草案は、同年のCIDOCの会議で審議され、1995年に「博物館資料情報の為の国際指針: CIDOC情報カテゴリー」(IGMOI)として刊行された。

図書館界のISBD(G)の初版が1977年刊行、文書館界のISAD(G)の初版が1994年刊行であるから、博物館界と文書館界は、図書館界から20年近く遅れて、記述標準類を開発・制定した事に成る。但し、博物館界は、図書館界や文書館界と違って、「標準」(standard)ではなく「指針」(guideline)と云う言葉を使用している。その理由は、後で記す。

IGMOIは、これの開発メンバーの経験と幾つかのドキュメンテーション・プロジェクトに於けるベスト・プラクティスを基礎としており、主要な国内的・国際的な博物館資料記述標準(データ標準)類と互換的なものに成っていると言う。この事から理解できるように、IGMOIの記述項目は、何等かの理論に基づいてトップ・ダウン的に構成されたものではなく、積み上げ式で経験的に構成されたものと謂える。

尚、IGMOI が「標準」ではなく「指針」と名乗っているのは、標準と名乗る為には、一般に広く受け入れられる必要が在ると云う理由に拠っている。

これは 1997 年に改訂が検討されたが、改訂はまだ行われていない様である。

5.1.1.2. IGMOI の対象と記述項目

IGMOI は、次の如く定義されている。「博物館資料情報の為の国際指針：CIDOC 情報カテゴリーは、博物館コレクション中の資料に就いてのレコードを開発する時に利用される、情報カテゴリーの記述である」(指針の節)。「博物館コレクション中の資料」と云う事より、IGMOI の対象は所蔵資料である事が分る。尚、ここで言う「情報カテゴリー」とは、記述項目(要素)の事である(当項以前に出てきた「情報カテゴリー」も同意)。

博物館メディアは、一般に、唯一的なメディアと謂える。唯一的なメディアは、通常は、それを所蔵している機関でしかその情報を記録(記述)できない(この点、非唯一的な複製メディアとは異なる)。従って、メディアの記述は所蔵と密接に関係する事に成る。

ISAD(G)には、所蔵資料を対象とする旨が、IGMOI の様に明示的には記されていない。併し、これは、所蔵資料か否かに就いて態度がはっきりしないと云う事ではなく、所蔵資料と云う事が、明示的に記す迄も無い暗黙の前提と成っている事を意味していると謂えよう。実際、幾つかの条項や記述項目が、この事を前提としている¹⁾。これは、文書館メディアは、博物館メディアと同様、唯一的な性格を有する事に困っているものと思われる。

一方、ISBD(G)が対象とする図書館メディアは、非唯一的な複製メディアが中心と成る。従って、メディアの記述と所蔵は密接に関係するとは限らない。その為か、ISBD(G)の「スコープ」の条項(0.1.1)には、図書館コレクションを意識した記述が在るものの、その一方で、書誌作成機関を対象とすると云う旨の記述もあり、所蔵資料を対象とするのかどうかと云う事に就いては、一貫していない。

所蔵資料を前提とすれば、本来なら、業務手続や資料管理上(詰まり、業務管理上)、必要な記述項目が設定されねば成らないはずである。でないと、館は所蔵資料を適切に扱えなく成る。IGMOI には、その様な項目も設定されている。併し、ISBD(G)や ISAD(G)は、業務管理を特に意識して記述項目を設定していない(但し、ISAD(G)にはこれに関連する項目も含まれているが、これは業務管理の為に必要だから設定された項目ではなく、利用者に提供すべき情報の為の項目が、偶々、業務管理に関連していると云うものに過ぎ

ない)。

ISBD(G)の所蔵資料と云う事に関する曖昧さからも分る様に、これは所蔵資料と非所蔵資料の記述を、基本的に区別していない。この事は、図書館界では、書誌も目録も同様な記述が使用される事を意味している。この世界では、業務管理に必要な情報は、ハウス・キーピング用の情報として別扱いされ、基本的には、図書館界で言う所の記述(書誌記述)の対象には成らない。即ち、図書館界では、基本的に、目録の記述は図書館利用者の為のものなので、利用者に直接関係の無い業務管理情報は省略されるのである。従って、各国で作成される目録規則も、特別に業務管理を意識した記述項目を設定せず、記述に関する部分はISBD(G)の枠組に準拠している。

文書館界の記述も、基本的に、文書館利用者の為のものとしてと謂えよう。それ故、恐らく、ISAD(G)は、利用者に提供すべき情報の為の項目が、偶々、業務管理に関連していると云うものを除き、業務管理情報に関連する項目を設定していないのであろう。

業務管理用項目を特に意識していないと云う点に就いては、文書館界と図書館界は同様である。これに対して、博物館界は、既述の様に、所蔵と云う事との関係で必要とされる、業務管理用項目を意識して、項目設定している。利用者に対しては、用意している諸項目の中から、適当なサブ・セットを提供すれば良いと云う考え方を採用しているのであろう。

5.1.3. IGMOI の目標、役割と記述項目・戦略

IGMOI には、4つの鍵と成る目標(objective)が設定されている(博物館ドキュメンテーションの目標の節)。

- ・ 資料の説明責任を保証する。即ち、博物館所有資料を定義し、同定し、所在を記録する。
- ・ 資料のセキュリティーの手助けと成る。即ち、資料の状態情報を維持し、盗難に際して、所有権に関する記述と証拠を提供する。
- ・ 資料に就いての史料(historic archive)を提供する。即ち、資料の作成、コレクション、所有権、使用に就いての情報を維持し、データの長期的価値(long term value of data)を保護する手段として利用される。
- ・ 資料への物理的、知的アクセスをサポートする。即ち、資料それ自体と資料情報へのアクセスをサポートする。

最初の、資料の定義・同定・所在の記録および、最後の、アクセスのサポートと云うのは、博物館メディアの記述の特徴と言うよりは、図書館メディアや文書館メディアの記述に就いても当て嵌る事と謂えよう¹⁰⁾。

博物館メディア記述の特徴との関係で注目すべきは、2点目である。2点目は、資料の状態と云う意味でも、所有権と云う意味でも、セキュリティを保証する為の記述が為されねば成らないと云う事を意味している。博物館メディアの場合、その状態に拠って、扱いや修復・保存処置が大きく変わるので、状態情報は重要である。又、所有権を明示できる情報が無いと、盗難の時のみならず、所有権を巡る様々なトラブルに巻き込まれかねない。尚、文書館界でも、修復・保存に係る情報は重視されるが、前項で述べた理由からか、ISAD(G)には、特にこの点を意識した独立の記述項目は設定されていない¹¹⁾。

3点目は、資料そのものに就いての情報のみならず、それに纏わる史的情報、換言すれば、資料の置かれてきたコンテキストも重要であるとする事を含意している。博物館メディアには、コンテキスト情報が無いと、価値が確定しないものも多い。同じ茶碗でも、単に桃山時代の茶碗と言うのと、千利休が使用していた桃山時代の茶碗と言うのとでは、価値が全く異なってしまう。この点に就いては、文書館メディアも同様であり、コンテキストに位置付けてこそ、これの史料価値が明確に成る。それ故、3点目は、博物館メディア記述のみならず文書館メディア記述にも当て嵌まる特徴と謂える。実際、ISAD(G)はコンテキストを重視している¹²⁾。

ISBD(G)では、記述は資料そのものからの転記を原則としている(これを「転記の原則」と言う)¹³⁾。それ故、これには、資料のどの部分から情報を取るかと云う、「情報源」に関する規定が在る(0.5)。一方、目標の2点目や3点目から分る様に、博物館メディア記述には、資料そのものから転記できる情報以外にも多く含まれている。文書館メディア記述も、コンテキストと云う事から分る様に、同様である。この点、ISBD(G)は、IGMOI や ISAD(G) と異なる。

上記4点の他、IGMOI の主要な役割として、以下の7点が列挙されている(指針の役割の節)。

- ・ 国際博物館情報標準の基礎
- ・ 新しい全国指針や標準の基礎
- ・ 他の全国標準や国際標準を比較する際の基礎
- ・ 実際のドキュメンテーション・システムのモデル(紙ベース、コンピュータ・ベ-

スに拘らず)

- ・ 博物館内、博物館間情報共有の基礎
- ・ データの長期的価値を保護する手段
- ・ スタッフの専門技術・知識(expertise)改善の焦点

1点目で、IGMOIは国際指針であり、これは国際標準の基礎と成る事が確認されている。この点、前項で触れた様に、ISBD(G)やISAD(G)は既に標準であり、IGMOIとは異なっている。2点目、3点目の役割は、素直に理解できる点であり、特にコメントを付けない。4点目の役割に就いては、IGMOIが参照モデルとされている事を指摘するに留め、3段下で改めて触れる。5点目の役割に就いては、4段下で触れる。6点目の役割に就いては、既にIGMOIの目標の3点目で触れられている。第7点目の役割は、資料の記録を的確に取る事に拠って(資料を的確に記述する事に拠って)、資料自体や資料情報へのアクセスがサポートされ(IGMOIの目標の4点目)、その事が、専門的技術・知識改善のポイントに成ると云う意味と思われる。

IGMOIは、以下のものでは無いとされている(指針の役割の節)。

- ・ すべての博物館で使用する為の強制的な標準
- ・ 実装(implementation)に就いて単一の方法(single mode)を有する厳密な標準
- ・ コレクション・ドキュメンテーション・システムで利用する為のデータ構造(その基礎に成るけれども)

即ち、博物館は、IGMOIに強制される訳でもなく(1点目)、ある厳密な一つの方法の適用を求められる訳でもなく(2点目)、館のドキュメンテーション・システムのデータ構造がIGMOIに縛られる必要もなく、これをデータ構造(設計)の基礎に使えば良い(3点目)のである。

この点に関連して、「指針[IGMOI]の最も重要な役割の一つは、博物館ドキュメンテーション・システムを設計する時に利用されうる参照モデルとしてのものである」(指針に於ける情報グループとカテゴリーの節)と記されている。詰まり、IGMOIは、斉一的なドキュメンテーション・システムや記述パターンを強制するものではなく、各館のシステムや記述の有様ありさまを検討する為の参考に資するモデルと云う事である。

IGMOIは参照モデルなので、これに拠る情報(記述)は、‘てんでばらばら’と云う事には成らないだろうが、同様なパターンの情報(記述)と云う事にも成らない。従って、5点目の役割に就いては、情報共有と言っても、特に博物館間共有の場合は、緩やかな共有

に成ると考えるべきである。それ故、博物館界では、同様なパターンの資料情報を作成して、その事を通じて、情報共有や交換を図ろうと云う戦略ではなく、資料情報の異質性を前提とし、その上で、情報共有が可能と成る仕組みを提供しようとする戦略を採用している。この為の仕組みが、当節頭で紹介した CRM である。この点、図書館界や文書館界とは大きく異なる。

ISBD(G)の「目的」(Purpose)の条項(0.1.2)には、次の様に記されている。「ISBDsの第一義的な目的は、全国書誌作成機関(national bibliographic agencies)間や国際的な図書館・情報コミュニティーを通じて書誌的記録の国際的交換を援助する為に、世界的に互換な記述目録法の為の条項を提供する事である。」ここで、「ISBDs」は、各種 ISBD を‘ひっくるめて’指す場合に良く使用される表現であり、ISBD(G)もこれに含まれる。又、「記述目録法」に就いて、詳しくは、第3章第2節第2項で検討したが、ここでは、簡単に、記述に焦点を当てた目録法としておく。そうすると、上記の引用文は、世界レベルで互換な図書館メディアの記述(の方法)を実現する為のものが ISBDs と云う事を記していると謂える。現在、各国の記述は、ISBDsの記述項目に従う傾向にあり、これの斉一性は高い。

ISAD(G)の場合、その目的を記した条項(I.2)は、情報共有や情報の互換性には言及していない¹⁴⁾。併し、この事に就いては、「記録史料に関する情報の検索、交換を容易にするものであると云う旨が、別の条項(I.5)に記されている。更に別の条項(I.12)で、国際的な記述情報交換に必要な最小記述項目も定められている¹⁵⁾。

文書館メディア記述の斉一性は、図書館メディア記述程は高くない(この事は、態々、交換用の必要最小限の記述項目が定められている事からも推測できよう)。この理由の一つは、ISAD(G)は、同一出所の資料群(フォン)を基本的な記述単位としており、然も、その資料群を階層性の在るものとして捕える点に在る。それ故、記述は、階層毎に為され(所謂マルチレベル記述)、複雑なものと成る。更に、ISAD(G)では、資料毎に階層性が異なるので、記述パターンが一定するとは限らない。理由の二つは、フリーテキスト的に長々と記されうる記述項目が在ると云う点である。この様な項目では、項目内の記述パターンは統一され辛い。ここで述べた事から分る様に、文書館メディア記述は膨大なものに成りうる。

併しながら、ISAD(G)は、ISBD(G)と同じ様に、これが設定する記述項目に従う記述を求めるものであり、或る程度の記述パターンの斉一性は ISAD(G)に拠ってもたらされる。この点、IGMOI に拠る(を参照した)記述とは異なる。

5.1.4. IGMOI の記述項目の形式と記述戦略

IGMOI では、資料の特定アスペクトの情報を記述するものを、情報グループと呼んでおり、その下で特定アスペクトに関連する各種情報を具体的に記述する諸項目を、情報カテゴリーと呼んでいる。詰まり、IGMOI では、関連記述項目がグルーピングされ、情報グループとして纏められているのである。

ISBD(G)や ISAD(G)も、IGMOI と同様に、関連記述項目がグルーピングされ、纏められている。これらの場合、両者とも、記述項目を要素と呼んでおり、これらをグルーピングして纏めたものを、エリアと呼んでいる。

IGMOI には、情報グループと情報カテゴリーは、以下の形式で記載されている（これの実例に就いては図 5.1.4.を参照されたい）。

先ず、情報グループ・レベルで、その目的、それに含まれる情報カテゴリー、各情報カテゴリーの値（記述）の実例、注記が記載される。ここで、目的は、前項で示した4目標のどれと関係するものかと云う点から記される。目的に拠り、何の為の情報グループなのかと云う事が明確に成る。参照モデルと云う意味からは、目的は必須に思われる。

次いで、その下位の情報カテゴリー毎に、別称(alternate names)、定義、値（記述）の実例、注記が記載される。別称と云うのは、別のカテゴリー名を使用する事が考えられる場合の名称である。例えば、機関名(Institution name)と云う情報カテゴリーには、別称として、組織名(Organization name)、団体名(Body name)、管理者名(Custodian name)が挙げられている。

IGMOI には、情報カテゴリーの定義、形式規則・規約(format rules and conventions)の概略、ターミノロジー（用語法）に就いてのコメントの3要素が組み込まれていると言う（指針の節）。そして、第一者は資料の詳細を記録する時に使用されるものであり、第二者はカテゴリーへの情報の記入方法を統制する(govern)ものであり、第三者は当該カテゴリーで使用できるターミノロジーに就いてのものであると言う。定義に就いてはそれ用の記載項目が在るが、後二者は、注記で処理される。

これらの内、注目すべきは、第二者、第三者である。と言うのは、これらから、IGMOI が、形式的（統語的）にも、用語的（意味的）にも、項目値（記述）を統制する方式を取っている事が分るからである。但し、全ての項目が統制される（できる）訳ではない。

ここで形式と云うのは、例えば、人名を、姓一名の順で記すのか、名一姓の順で記すのかと云う事である。用語に就いては、シソーラスの利用・開発が推奨されている。このような統制に拠って、一貫した記述が可能に成り、情報検索が援助される。

一方、このような意味での記述統制は、ISBD(G)や ISAD(G)には見られない。

ISBD(G)には、各要素は、基本的に、区切り記号法、定義、注記、実例と云う構成で記載されている。注記や実例で、具体的な記述の仕方（情報の取り方）が分る様に成っている。この点は IGMOI と同じである。併し、これの注記は上述の様な意味での形式的、用語的統制に触れていない。

「転記の原則」に基づく記述では、原則として値（記述）に統制が掛からないので、各項目の値は、検索目的に不十分なものと成る。その為、図書館界では、記述の他にも標目（アクセス・ポイント）と云う考え方を導入している。即ち、図書館界では、記述項目の他に、標目用項目（アクセス・ポイント項目）、詰まり検索項目を設けて、この項目値を統制すると云う戦略に拠り、検索に対応しているのである。一般には、タイトル、責任者（例えば、著者）、資料主題から検索できる様に、検索項目が設定される。通常、前二者は典拠ファイルに拠って統制され、後二者は分類表や件名表目標に（基づく典拠ファイルに）拠って統制される。

ISAD(G)には、各要素は、前章第1節第2項で述べた様に、目的、規則、実例と云う構成で記載されている。これは参照モデルではないが、IGMOI と同様に、そして ISBD(G)とは異なり、目的が記されている。参照モデルでなくても、これに拠って各記述項目が何の為に存在するのかが分るので、目的を記す方が好ましいと言えよう。その一方で、これには、ISBD(G)と同様、IGMOI 的な意味での項目値の統制規則は記されていない¹⁰⁾。

検索に就いては、文書館界も、図書館界と同様な戦略を採用している。即ち、記述項目の他にアクセス・ポイント項目（検索項目）を設け、この項目値を典拠ファイルで統制すると云う方法を採用している。文書館界では、第4章で述べた様に、コンテキストが重視され、誰若しくはどの様な組織に拠って資料が作成され、伝わってきたのかと云う出所情報が注目されるので、この点に関するアクセス・ポイントが特に重要と成る。この為、文書館界では、記述標準とは別に、出所に関する典拠標準と謂える ISAAR(CPF)を制定している。

併しながら、ISAAR(CPF)に関する項目以外、どの様なアクセス・ポイント項目が必要とされるのかは、必ずしも明確ではない。但し、これに関連しては、クックが、「少なくとも

も、最終的には、記録形式、グループの作成者、そしてより一般的には、名称、場所、主題語の為の典拠ファイルが必要に成ろう。」¹⁷⁾と推測している。

図書館メディアの場合、‘決め手’に成る少数のアクセス・ポイント項目が明確なので、記述を意識した項目と、検索を意識した項目の二本立ての項目戦略を取れるのであろう。文書館メディアの場合、図書館メディア程は‘決め手’に成る少数のアクセス・ポイント項目は明確ではない。併し、それでも、図書館と同様な戦略を考えている。

一方、博物館メディアの場合、文書館メディア以上に、‘決め手’に成る少数のアクセス・ポイント項目が明確ではない。そこで、IGMOI は様々な角度からの検索に対応できる様に、記述項目の値が、即、検索を意識したものに成ると云う戦略を採っている。この点、IGMOI と ISBD(G)、ISAD(G)とは、基本的に異なる。

5.1.5. IGMOI の記述項目のラインナップと記述戦略

IGMOI の情報グループは、ISBD(G)や ISAD(G)のエリアと較べて非常に多い。ISBD(G)は 8 エリア、ISAD(G)は 7 エリアであるのに対して、IGMOI は 22 情報グループである(表 5.1.5.参照)。IGMOI の情報カテゴリーも、ISBD(G)や ISAD(G)の要素と比較に成らない位多い。

理由は三つ程考えられる。

一つは対象メディアの性格の差である。博物館メディアは、通常は、図書館メディアや文書館メディアよりも、‘もの’としての側面が強調され、これに関して様々な角度から記述される。その上、これは文書館メディアにも言える事だが、博物館メディアはコンテキスト情報をも必要とする。二つは、これも、メディアの性格の差と関連するのだが、博物館メディアの多様性である。多様な博物館メディアに対応する為には、多くの項目を準備せざるをえない。三つは、IGMOI と ISBD(G)や ISAD(G)との、対象範囲の差である。第 2 項で見た様に、IGMOI は、業務管理に必要な項目をも対象としているが、ISBD(G)や ISAD(G)は、この様な項目を、一応は対象外としている。

これは態々触れる迄も無い程当然の事かもしれないが、ISBD(G)や ISAD(G)は、エリアや要素の並びの順に拠って記述の順を規定している。通常、記述を見る者は、最初の記述項目から眼を通すと考えられる。それ故、記述の順は項目の重要性の順を反映すべきであり、大事なものと成る。又、記述の順が指定される事に拠って、各所で作成される記述は、

一定のパターンのものと成る。それ故、情報共有や交換が促進される。この意味でも、記述の順は大事である。

所が、IGMOI は、情報グループの並びの順に拠って記述の順を規定しておらず、この順は、アルファベット順と云う意味しか有していない(表 5.1.5.参照)(但し、さすがに、同一情報グループ内の情報カテゴリーはアルファベット順ではない)。従って、記述の順は各館の任意と云う事に成る。だから、同じく IGMOI を参照した館どうしても、館毎に記述の順が異なり、記述のパターンも異なりうる。IGMOI は、このレベルの情報の斉一性を求めない代りに、記述項目レベルでの或る程度の斉一性を求めるものと謂える。この点、IGMOI の参照モデルと云う性格が現れている。尚、参照モデルと云う事であれば、参照すべき項目を見付け易いアルファベット順の方が便利に成る。それ故、この様な情報カテゴリーの並びの順に成ったのであろう。

その他にも、IGMOI には面白い特徴が在る。それは、従属的に繰り返し可能な情報グループや情報カテゴリーが在ると云う点である。これの極端な例は、「記録者情報」と云う情報グループである。と言うのは、これの注記には、「通常、記録者情報は、各情報グループに付随して(in association with)繰り返されるべきである」と記されているからである。詰まり、これは、他の情報グループの数だけ、これに付されて繰り返されるのが普通と云う事である。この様な情報グループは、他の情報グループと相互独立と云うよりは、それが付される情報グループに従属していると思なす事ができる。ISBD(G)や ISAD(G)のエリアや要素は、原則として、従属的な繰り返しを想定しておらず、一応相互独立と考えられるので、この様な意味からも、IGMOI と ISBD(G)や ISAD(G)との間には、大きな差異が在ると謂える。この点にも、参照モデルと云う事の反映を見て取れよう。

記録者関連の記述項目は、ISAD(G)にもある。併しながら、ISBD(G)にはない。記述に関する約束事を習得すれば、基本的には、誰でもが図書館メディアを記述できる。これに対して、博物館メディアや文書館メディアを記述する為には、対象資料(分野)に関する専門性(研究者性)も必要と成る。又、記述は、担当者の専門的判断に拠って異なる可能性もある。それ故、IGMOI や ISAD(G)には、担当者に関する記述項目が設定されているのであろう。

5.1.6. 当節の纏め

IGMOI を ISBD(G)や ISAD(G)と比較しながら紹介してきた。IGMOI が「指針」、その他が「標準」と云う事の他にも、これらの間には注目すべき差異が見られた。

IGMOI は、記述項目即検索項目と云う考え方なので、この項目値を統制する。これに対して、ISBD(G)や ISAD(G)は記述項目に特化したものであり、検索項目は射程外である。それ故、図書館や文書館の世界では、別途、検索項目を設けて、これの値を統制する。

又、ISBD(G)や ISAD(G)では、同一パターンの記述が作成されるよう、記述（項目）の順が規定されている。これに対して、IGMOI では、この順が規定されておらず、各館の任意に成っている。更に、IGMOI では、従属的に繰り返し可能な項目も設定されている。これらの点、IGMOI の参照モデルと云う性格を反映していると謂えよう。

美術館から自然博物館迄と云う、館の性格も扱う資料も様々に異なる博物館界の事情を考えれば、図書館界や文書館界と違って、参照モデル的な「指針」を作成し、記述パターンの同一性を追求しない戦略を取ると云うのも、やむをえないのかもしれない。その代り、博物館界では、CRM と云う、情報共有・交換の為の仕組みを別途用意している。

IGMOI の特徴を纏めると、項目設定に於ける自由度の高さと、項目値に於ける綿密な統制に集約されよう。即ち、IGMOI は、参照モデルなので、博物館に、或る程度自由な記述項目の設定を許すが、基本的に、形式的（統語的）・用語的（意味的）な項目値の統制を推奨している。

5.2. 博物館メディア記述研究に対する考察：2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で

前節では、博物館メディア記述研究に就いて、IGMOI に注目して論じてきた。当節では、前節で論じた博物館メディア記述研究を、第2章で提出した2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルの視点から考察し、その事を通じて、これらのモデルの有効性を確かめたい。

第2章第2節第2項で、2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、博物館メディアとその記述の在るべき姿を分析し、博物館メディアの記述枠は、以下の4要件を満たさねば成らないと結論付けた。

- 1) メディアのキャリア属性を十分に記述できると共に、メッセージ属性も必要に応じて記述できる。

- 2) 多階層を表現できる。
- 3) 基本的に、メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）に対処できるもので無くても良い。
- 4) 然も、同一メッセージが様々な形で（様々なキャリアに載って）現れると云う事態への対処は、基本的に考えなくて良い。

上記の要件の内、第3と第4の要件は、博物館メディアの記述枠は、メッセージとキャリアのずれの問題、及び、同一メッセージが様々な形で現れると云う事態にも対応しなくて良いと云うものであるから、批判の対象とは成らない要件である。

従って、当節で検討の俎上に上るのは第1と第2の要件に成る。そこで、以下では、第1の要件と第2の要件に就いて吟味する。だが、第3の要件に就いては、少々論じておかねば成らない点が在るので、先ずは、これに就いて述べる。

5.2.1. メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題） に就いて

メッセージ（の纏まり）とキャリア（の纏まり）の間にずれが生じ、両者が1対1対応しない場合、1次元記述系モデルを採用する限り、記述単位の設定が原理的に不可能に成る。この原理的な不可能性は、2次元記述系モデルの採用より、解消される。この点は、第2章第2節で触れているし、第3章第2節第2項でも、図書館メディアを例に、具体的に詳しく論じている。

所が、2次元記述系モデル的な分析（及びメディアのMCモデル的な分析）からは、第2章第2節第2項で述べた様に、博物館メディアは、キャリア次元の方に1次元的に偏ったメディアであり、キャリア即メッセージの様相を示し、メッセージはキャリアに隠蔽されている事に成る。それ故、メッセージとキャリアのずれは基本的に生じないので、両者は1対1対応する。

従って、博物館メディアは、1次元記述系モデルに拠って記述しても、基本的に、無理・矛盾の生じないメディアと云える。勿論、2次元記述系は、1次元記述系を包含するものなので、2次元記述系モデルに拠って博物館メディアを記述しても、無理・矛盾は生じない。併し、博物館メディアと云う特殊世界のみを相手にするのであれば、1次元記述系モデルで充分である。但し、メディア一般を相手にして、その中に博物館メディアをも含ま

せる場合は、やはり、2次元記述系モデルが要請される事に成る。

5.2.2. キャリヤーの記述枠とメッセージの記述枠に就いて

第1の要件に拠ると、博物館メディアの記述枠は、キャリア属性を十分に記述できねば成らない。結論から述べると、IGMOIはこの条件を満たしていると言えらる。実際、表5.5.1.「IGMOIの記述項目」には、キャリア属性を記述するのに必要な情報グループや情報カテゴリーを、多数認める事ができる。例えば、「記述情報」と云う情報グループには、「物理的記述」と云う情報カテゴリーが含まれている。又、「材質・技法情報」と云う情報グループも在るし、「法量情報」と云う資料サイズ情報の為の情報グループもある。更に、「部分・構成情報」と云う情報グループも在る。

一方、第2章第2節第2項で明らかにした様に、博物館メディアは、キャリア中心のメディアであるものの、そのメッセージ属性も無視しえないので、博物館メディアの記述枠はこれに就いての記述項目をも準備せねば成らない。この点、IGMOIには、「資料タイトル情報」と云う情報グループや「主題描写情報」と云う情報グループなど、これに対応する情報グループが設けられている。

上記2段に渡って記した事より、IGMOIは、第1の要件を満たしていると言えらる事ができる。

5.2.3. 多階層表現に就いて

ISAD(G)は、文書館メディアの多階層性を良く認識しており、マルチレベル記述と云う多階層性を表現する為の記述法を採用していた。博物館メディアも文書館メディアと同様、多階層を形成する。所が、IGMOIは、これを表現する為の記述法に触れていない。IGMOIは参照モデルなので、どの様な記述法を採用するかには迄は踏み込まず、このレベルの問題は各博物館に任しているのかも知れない。

併し、IGMOIは、全く、博物館メディアの階層性を意識していないと云う訳ではない。前項で紹介した様に、これには、「部分・構成情報」と云う情報グループが設定されている。そこには、「部分・構成数」や「部分・構成の記述」と云う情報カテゴリーが含まれている。従って、複数点から成る博物館メディアは、基本的に、その纏まりで捕えられ、記述され

る事が前提と成っている事が分る。その構成部分は「部分・構成情報」と云う情報グループで記述する事に成るので、一応、階層性を反映できると云う事に成る。

だが、博物館メディアが多階層を形成する場合、前段の様な情報グループを設けるだけでは、多階層を十分に表現できない。前段の方法で階層を表現できるのは、2階層の場合のみである。それ以上の階層を形成する場合には、「部分・構成情報」と云う情報グループを入れ子にして使用しない限り、対応できない。

多階層に対応する為には、文書館メディアの場合と同様、各階層毎に一連の記述を作成し、それらの階層関係が分る様にする記述法が求められる。この様な記述法を採用するのであれば、態々、「部分・構成情報」と云う情報グループを設ける必要が無くなる。どのレベルの記述なのかが分る記述項目があれば良い。実際、ISAD(G)には、「部分・構成情報」に当る、エリアや要素は無い。その代り、記述のレベルが分る様に、「記述レベル」と云う要素が設けられている。

IGMOI の様に、階層記述法等、記述法には踏み込まず、博物館メディアを記述するのに必要とされる記述項目を列挙する事に焦点を絞ると云う戦略も在りうるだろう¹⁸⁾。併しながら、博物館メディアが複雑な階層を形成しうると云う点からは、階層記述法に就いて触れずに、「部分・構成情報」と云う、2階層の場合にしか有効でない情報グループを設定する事で、階層問題に対処すると云うのでは、疑問が残る。やはり、文書館メディア記述の場合と同様、各階層毎に、一連の記述を形成すると云う記述方法に言及すべきであろう。

5.3. 注記

1) 当節は、概ね、下記の文献に拠っている。

田窪直規. “「博物館資料情報のための国際指針」について: 図書館資料と文書館資料の国際標準との関係で”. *アート・ドキュメンテーション研究*. 10, 2003.3, p. 37-49.

2) Grant, Alice; Nieuwenhuis, Josephine; Petersen, Tony ed. *International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories*. International Committee for Documentation of the International Council of Museums, 1995.

URL: <http://www.cidoc.icom.org/guide/> (2003年2月10日最終確認)

3) 図書館メディア記述(書誌記述)やISBD(G)(やISBDs)に就いては、日本に於い

ても相当の研究蓄積が在る。又、文書館メディア記述（記録史料記述）や ISAD(G)に就いては、やっと 1990 年代の後半以降からだ、日本に於いても研究が進みつつある。これに対して、日本に於いて、博物館メディア記述や IGMOI に就いては、殆ど研究が為されていない。特に、IGMOI に就いて詳しく論じたものは皆無と言って良い。それ故、ここでは、読者にとって馴染みの無い IGMOI（や博物館メディア記述）を検討するに当って、読者にとって馴染みの在る ISBD (G)（や図書館メディア記述）や、馴染みが余り無いかもしれないが、既に、日本でも研究が為されつつあり、前章で検討した ISAD(G)（や文書館メディア記述）との比較と云う手法を導入し、IGMOI の理解を促進する事にした。

- 4) これはネットワーク情報資源であり、変遷が激しい。執筆時点（2003 年 2 月 10 日現在）の最新公式版(current official version)は 3.2.1 版であるので、以下にこれの書誌情報を載せておく。

Crofts, Nicholas; Dionissiadou, Ifigenia; Doerr, Martin; Stiff, Matthew ed.
Definition of the CIDOC object-oriented Conceptual Reference Model. Version 3.2.1.
Produced by the ICOM/CIDOC Documentation Standards Group, Continued by
CRM Special Interest Group, 2001.7.

URL: http://cidoc.ics.forth.gr/docs/cidoc_crm_version_3.2.1.rtf（2003 年 2 月 10 日最終確認）

- 5) 尚、CRM に興味のある読者は、例えば、下記の文献を参照されたい。

田窪直規. “国際博物館会議国際ドキュメンテーション委員会の概念参照モデル CRM について”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 20-36.

- 6) Robert, Andrew (Original Author); Will, Leonard Maintained. Introduction to the International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories. Last revised 2000.8.6.

URL: <http://www.cidoc.icom.org/guide0.htm>（2003 年 2 月 10 日最終確認）

- 7) International Council of Museums, International Committee for Documentation. Data Standards: Fine Arts/ Archaeology, 1992 (unpublished).

- 8) この成果が下記の文献である。

Reed, Patricia Ann. CIDOC Relational Data Model: A Guide. Revised Version. International Documentation Committee of the International Council of Museums,

1995.4, 30p.

URL: <http://www.cidoc.icom.org/model/relational.model/datamodel.pdf> (2003年2月11日最終確認)

- 9) 例えば、所蔵資料の管理過程に言及している条項が在る (I.3)。又、記述項目 (要素) には、「取得先又は譲渡元」や「評価、廃棄、管理計画(scheduling)情報」と云う項目など、明らかに所蔵資料と云う事を意識した項目が在る。
- 10) 但し、図書館メディアの場合、所在は記述の対象外とされている。
- 11) 但し、この為の独立の項目は無いものの「物理的特徴と技術要件」と云う項目の中で保存情報なども扱われうる。
- 12) 例えば、ISAD(G)の記録史料記述の目的を記した条項(I.2)では、「記録史料記述の目的は、記録史料のアクセシビリティを促進する為に、そのコンテキストと内容を同定し、説明する事である」と記されている。又、ISAD(G)の第二エリアは、コンテキスト情報の為のエリアである。
- 13) 但し、すべての項目が転記可能な項目と云う訳ではない。
- 14) 注 12 参照。
- 15) これは、前章第 1 節第 3 項第 2 小項で示した様に、参照コード (資料 ID)、タイトル、作成者、年月日、記述単位の数量・サイズ、記述レベルの各項目 (要素) である。
- 16) 但し、次段で述べる ISAAR(CPF)との関係で、姓と名の順に触れている項目もある。
- 17) 第 4 章クック注 9 文献. p.23.
尚、引用部分に「グループ」と在るが、これはフォンの事である。
- 18) 但し、これは、項目値の統制問題には踏み込んでいる。

6. 電子メディアの記述研究とその論ずべき諸点

本章では、電子メディアの記述研究を取り上げる。電子メディアは、大きくは、パッケージ系電子メディアとネットワーク系電子メディア（ネットワーク情報資源）に分れる。パッケージ系電子メディアは、第2章第2節第4項で論じた様に、図書館メディア的な性質を有する。それ故、ここでは、電子メディアの記述研究と言っても、ネットワーク系電子メディアの記述研究に焦点を絞る事にする。

先ず第1節で、ネットワーク系電子メディアの記述研究を追う。この事に拠って、ネットワーク系電子メディア記述研究の概要を明らかにする。尚、ネットワーク系電子メディアの記述研究には様々なものが在るが、当節では、特に DC（研究）を取り上げ、その概要を明らかにする。

次いで第2節で、第2章第2節第4項で提出した本来のネットワーク系電子メディア記述の有様（記述要件）と2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、ネットワーク系電子メディア記述研究に就いて考察を加える。もし、巧く、考察を加える事ができれば、第1章第2節第2項で述べた様に、2次元記述系モデルやメディアのMCモデルの有効性が検証された事に成る。詰まり、当節は、第3章～第5章の第2節と同様、第2章で提出したモデルの有効性を検証する節と謂える。

ネットワーク系電子メディアの記述に関連しては、良く、メタデータ(metadata)と云う用語が使用される。筆者は、この用語に関する議論に、疑問を有しているので、以下では、少々長く成るが、ネットワーク系電子メディアの記述研究（DC 研究）を追う前に（第1節に入る前に）、先ず、この用語に就いて検討したい。

メタデータは、良く、「データに関するデータ」(“data about data”)と定義されるものである¹⁾。だから、データに関するデータであれば、ネットワーク系電子メディアに関するデータに限らず、何でもメタデータとされる事が在る。この点に関して、杉本重雄は次の様に述べている。「たとえば、目録や索引は典型的なメタデータである。より広義には、辞書、抄録、書評、資料の識別子（たとえば、ISBN）もメタデータに含まれる。一方、メタデータの記述対象となる情報資源にもいろいろなものがある。たとえば、Web の文書、図書や雑誌、写真や絵画、地図、ファクトデータ、マルチメディアデータなど様々な資料がある。・・・[改段]・・・図書館の目録は典型的なメタデータである。」²⁾この様に、メタデータをネットワーク系電子メディアに関するものに限らない見解は、広く受け入れられて

いる様に思われる³⁾。この見解を受け入れれば、ネットワーク系電子メディアであろうと、それ以外のメディア、即ち、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディアであろうと、これらに関するもの（データ）は、全てメタデータと云う事に成る。

だが、本当にそう考えて良いのだろうか。メタデータは「データに関するデータ」と定義されるものであった。所が、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディアは、メディアであってデータではない。従って、前段の見解は、メタデータを「メディアに関するデータ」と定義しない限り、受け入れ難い。併し、この定義では、メタデータは、最早、メタデータではなく、メディア・データと呼ぶべきものに成る。

第2章で、メディアのMCモデルに拠ってメディアを分析し、これには、メッセージ性が強くキャリアー性が弱いものと、メッセージ性が弱くキャリアー性が強いものが在る事を指摘した。各種メディアの内、メッセージ性が強くキャリアー性が弱いものは電子メディアであり、その中でも、ネットワーク系電子メディアは、特に、メッセージ性が強くキャリアー性が弱いメディアであった。その様なメディアであれば、ほぼキャリアー性を無視でき、メディア=メッセージと解釈できよう。そして、メッセージであれば、これをデータと見なす事に余り抵抗が無かろう。詰まり、ネットワーク系電子メディアは、ほぼデータと見なせうると云う事である。

従って、筆者は、メタデータは、本来、メディアの中でも、電子メディア、それもネットワーク系電子メディアに関するものに限るべきだと考えている。実際、杉本の様に、メタデータを広く取る研究者が多いものの、この用語は、具体的な議論の文脈では、主に、電子メディア（ネットワーク系電子メディア）に関して使用されている。

この点に関連して、例えば、シェリー・ベルーチ（Sherry Vellucci）は「メタデータと云う用語は非電子的データを除外しないが、それは殆ど電子形式のデータに適用される。」⁴⁾と述べているし、シャリニ・ウラス（Shalini Urs）等も、次の様に記している。「図書館OPAC、又は、抄録索引サービスに於けるデータベース・レコードは、メタデータと記せよう。併しながら、メタデータと云う用語は、情報世界に於いて、デジタル資源に関係するレコードに特定して益々使用されつつある。」⁵⁾中には、渡辺和代の様に、メタデータを「インターネット上の情報資源を記述するための方式」⁶⁾とし、これをネットワーク系電子メディアに関するものと割り切る者もいる。前段で述べた様に、筆者も、渡辺と同様、メタデータをネットワーク系電子メディアに関するのと割り切った方が良いと考えている（以下、当章では、メタデータと云う用語をこの様に割り切って使用する）。

尚、メタデータの定義には、「データに関するデータ」と云うものの他、もう少し限定を付けて「データに関する構造化されたデータ」(“structured data about data”)と云うものも在る。第1章第1節第2項で述べた様に、筆者は、記述の問題を考える場合、これが構造化されていると云う事が重要に成ると考えているので、筆者としては、この定義を採用したい。

6.1. ネットワーク系電子メディアの記述研究 (メタデータ研究) : DC に焦点を絞って

当節では、ネットワーク系電子メディアの記述研究、即ち、メタデータ研究を追う。だが、メタデータは、適応分野や目的毎に、様々なものが開発されており、一つの節で全てのメタデータに就いて述べるのは不可能に近い。そこで、当節では、様々なメタデータの内、記述的メタデータ、それも DC に焦点を絞る事にする。

と言うのは、DC は、「インターネットでの情報資源の記述と発見のための「コア・メタデータ」として提案されてきたもの」⁸⁾だからである。然も、これは、「インターネットや電子図書館における標準的なメタデータ規則として広く認められているものであり、⁹⁾「もっとも顕著な」¹⁰⁾メタデータであり、メタデータの「代表として取り上げられることが多い」¹¹⁾ものであり、更には「主要なメタデータの焦点」¹²⁾と評されているものだからである。

尚、次項以降では、必要に応じて、DC と、第3章、第4章、第5章で紹介した ISBD(G)、ISAD(G)、IGMOI (及び CRM) とを比較しながら、記述を進める事にする。

6.1.1. DC の開発経緯

以下では、DC の開発母体であるダブリン・コア・メタデータ・イニシアチブ(DCMI: Dublin Core Metadata Initiative)のサイト¹³⁾と、杉本¹⁴⁾、マックス・デッカーズ(Makx Dekkers)等¹⁵⁾を参照しつつ、DC の開発経緯に就いて述べる。

DC は、1994 年の WWW に関する国際会議での議論から生まれたものである。実際には、1995 年 3 月に、米国オハイオ州ダブリンに在るオンライン・コンピュータ図書館センター (OCLC: Online Computer Library Center) で開催されたワークショップで提案

されたものである。DC(Dublin Core Metadata Element Set)の“Dublin”の部分は、このワークショップの開催地に因んでいる。この会議では、色々な分野に共通に適用できるコア・データ要素（記述項目）として、13要素が提案された。

1996年4月、英国のウオーリックで開催されたワークショップで、13要素が合意され、一方では、メタデータを記述する為の基本的な枠組と成るウオーリック枠組(Warwick Framework)の考え方が提案された。

このワークショップで合意された13要素は、その後、15要素に改められ、1997年10月、フィンランド・ヘルシンキでのワークショップに於いて、基本要素として固定される事が宣言された。現在、この基本要素から成るDCは、ヨーロッパと米国の標準に成っている。又、2003年には、国際標準化機構(ISO: International Organization for Standardization)に付託され、今後、ISO標準化される見込である。尚、現時点でのDCは、バージョン1.1とされるものである。

1997年3月、オーストラリアのキャンベラで開催されたワークショップでは、DCの要素を基本的なものだけに留めようとする者(minimalist と言う)と、DCをより詳細で厳密な記述が可能と成るものにしようとする者(structuralist と言う)との間で議論が展開された。議論を通じて、より詳細で厳密な記述の為には、要素の意味を詳細化したり要素の値の統制語彙を示す為に、限定子(qualifier)が必要である事が認められた。1998年11月、米国ワシントンDCで開催されたワークショップでは、限定子を定義する際の原則を定めたダムーダウン原則(Dumb-Down Principle)が提案され、2000年7月には、DCMIに拠る推奨限定子の組がアナウンスされた。

DCは、誰でもが参加できる草の根的なコミュニティーに拠って開発されてきたものである。併し、1998年頃から、DCの標準化を進め、長期に渡りDCの開発と維持を行うと云う意味から、DCの開発母体の明確化が求められる様に成ってきた。その結果、DCMIが形成された。これの中核部分は、DCの提案者であるOCLCのステュアート・ワイベル(Stuart Weibel)他で構成される執行委員会(Executive Committee)と、各作業部会のリーダー他で構成される諮問委員会(Advisory Committee)である。

6.1.2. DCの記述項目（記述要素）

DCの記述項目は、ISBD(G)やISAD(G)と同様、要素(element)と呼ばれている。DCは、

「いろいろな分野に共通に適応できるメタデータの記述エレメント(Core Metadata Element)」¹⁶⁾を定義したものであり、15要素から成る。

各要素は、要素名の他、ラベル（識別子(Identifier)）を持つ。要素名は人が読む為に与えられたものであり、ラベルは要素を一意に識別する為に与えられたものである。以下、DCの参照記述を参考にしながら¹⁷⁾、15要素の要素名とラベルを、要素の解説文付きで列挙する。

1. 要素名: タイトル(Title)

ラベル: Title

資源に与えられた名称。

2. 要素名: 作成者(Creator)

ラベル: Creator

資源内容の作成作業に主たる責任を有する実体（人、組織、サービス）。

3. 要素名: 主題(Subject)

ラベル: Subject and Keywords

資源内容のトピック。典型的には、主題は、資源のトピックを記述するキーワードやキー・フレーズ、若しくは、分類コードで表現される。推奨されるベスト・プラクティスは、統制語彙や正式な分類系(classification schemas)の値を選択する事である。

4. 要素名: 記述(Description)

ラベル: Description

資源内容の記述(account)。

5. 要素名: 出版者（公開者）(Publisher)

ラベル: Publisher

資源を利用可能にする事に対して責任を有する実体（人、組織、サービス）。

6. 要素名: 貢献者(Contributor)

ラベル: Contributor

資源内容への貢献に対して責任を有する実体（人、組織、サービス）。例えば、編集者、翻訳者、イラストレーター。

7. 要素名: 日付(Date)

ラベル: Date

資源のライフサイクルに於ける出来事に関する日付。典型的には、作成と利用に関連する日付である。

8. 要素名: 類型(Type)

ラベル: Resource Type

資源内容の種類(nature)若しくは類型(genre)。ホーム・ページ、小説、詩、ワーキング・ペーパー、技術報告書、エッセイ、辞書の様な資源のカテゴリ。資源の物理的、又は、デジタルな実体(manifestation)を記述するには、「形式」要素を利用する。推奨されるベスト・プラクティスは、統制語彙から値を選択する事である。

9. 要素名: 形式(Format)

ラベル: Format

資源の物理的、又は、デジタルな実体(manifestation)。典型的には、資源のメディア・タイプ(データ・フォーマット)、若しくは、範囲(dimensions) (サイズや持続期間(duration)) を含む。形式は、ソフトウェア、ハードウェア、又は、資源を表示、操作するのに必要とされる機器を同定するのに使用されよう。推奨されるベスト・プラクティスは、統制語彙から値を選択する事である。

10. 要素名: 識別子(Identifier)

ラベル: Resource Identifier

所与のコンテキスト内での資源に対する一義的な参照。ネットワーク資源の例としては、URL や URN(Uniform Resource Name)等を含む。

11. 要素名: 出所(Source)

ラベル: Source

現在の資源が導かれた資源に対する参照。

12. 要素名: 言語(Language)

ラベル: Language

資源の知的内容の言語。

13. 要素名: 関係(Relation)

ラベル: Relation

関連資源に対する参照。

14. 要素名: 範囲(Coverage)

ラベル: Coverage

資源内容の範囲(extent or scope)。典型的には、資源の知的内容に関する空間的、時間的特性。

15. 要素名: 権利(Rights)

ラベル: Rights Management

資源が有する権利に関する情報。権利情報は、知的所有権、著作権や様々な所有権を含む事が多い。

これらの要素は、内容に関するもの、知的財産に関するもの、具現化(instantiation)に関するものに3分類される事が在る¹⁸⁾。内容に関するものには、タイトル、主題、記述、出所、言語、関係、範囲の各要素が含まれ、知的財産に関するものには、作成者、出版者、貢献者、権利の各要素が含まれ、具現化に関するものには、日付、類型、形式、識別子が含まれるとされる。

15の要素は、「省略可能(optional)、繰り返し可能、そして任意の順(any order)で記す(present)事ができる。」¹⁹⁾だから、上記の要素は、その並びの順で記述せねば成らない事は無く、要素の並びには意味が無い。

省略可能、繰り返し可能、任意の順で記述可能と云う点と、統制語彙の使用が推奨されている要素が在る点（や次項で述べる限定子に統制語彙に関するものが在る点）を考え合わせると、DCの記述項目（要素）に対する考え方は、IGMOIと良く似ていると謂える。逆に考えれば、これは、ISBD(G)やISAD(G)的ではない。

6.1.3. 限定子とダムーダウン原則

限定子は、前項で記した要素を詳細化したり、これの値を統制する場合に用いられるものである。前者の為の限定子を要素詳細化(element refinement(s))と呼び、後者の為の限定子をコード化スキーム(encoding scheme(s))と呼ぶ。ここで、「スキームは、「信頼すべき(authoritative)維持組織(agency)を有する、正式なデータ内容標準、若しくはコード化標準」と定義される。一般的な例としては、例えば、MeSH(Medical Subject Headings)やUDC(Universal Decimal Classification)、そして日付情報のコード化の為のISO8601標準が在る。」²⁰⁾

要素毎に、DCMI に拠る推奨限定子が設定されている。要素詳細化の場合、例えば、記述と云う要素には、目次と抄録と云う限定子が設定され、日付と云う要素には、作成(日)、有効(期間)、利用可能(と成った日)、発行(日)、修正(日)と云う限定子が設定されている。又、コード化スキームの場合、例えば、主題と云う要素には、LCSH(Library of Congress Subject Headings)、MeSH、DDC(Dewey Decimal Classification)、LCC(Library of Congress Classification)、UDC と云う限定子が設定され、類型と云う要素には、DCMI が推奨する類型記述の為の語彙である DCMI Type Vocabulary が設定されている²¹⁾。

尚、限定子は固定的なものではなく、必要に応じて新しいものが加えられていく事になっている。逆に、使用されないものは、推奨対象から外される。

限定子の導入に関する基本原則がダムーダウン原則である。「これは、限定子付きの表現から限定子を取り除いても、もとのエレメントの意味と値との間に矛盾が生じてはならないという原則である。」²²⁾この原則により、記述の精度を落としても(限定子の無い記述に成っても)、意味的な矛盾が起こらない事が保証される。

例えば、作成者と云う要素を詳細化して、作成者のみならず、その所属を記せる様にすることを考える。そして、この為の限定子を所属と云う事にする。具体例として、「作成者: ○山×男」と云う記述を「作成者: ○山×男, 所属: △□大学」と云う記述に詳細化する場合を考えてみる。この場合、限定子を除くと「作成者: ○山×男, △□大学」と云う事に成り、「○山×男」のみならず、「△□大学」迄も作成者に成ってしまい、意味的な矛盾が生じる。詰まり、ダムーダウン原則に違反する事に成る。因って、この様な限定子は許されない。

もう一つ例を挙げよう。日付と云う要素を詳細化する為に、作成日と修正日と云う限定子を導入することを考える。具体例として、「日付: 2002-06-13」と云う記述を「日付: 作成日: 2002-06-13, 修正日: 2003-03-13」と云う記述に詳細化する場合を考えてみる。この場合、限定子を除くと「日付: 2002-06-13, 2003-03-13」と成る。両日付の意味は失われているものの、両者は日付と云う意味では、矛盾しないので、ダムーダウン原則に違反していない。従って、この様な限定子は、導入可能である。

尚、限定子を導入しない DC は、Simple DC (略して DCS) と呼ばれ、限定子を導入する DC は、Qualified DC (略して DCQ) と呼ばれている。

6.1.4. 拡張可能性、ウォーリック枠組、共同使用性(interoperability)、適用プロファ

DCは、これの15要素を全て利用して、あらゆるネットワーク系電子メディアを記述すると云う考え方を採るものではない。対象を記述するのに必要ない要素は、前々項で述べた様に、省略可能である。又、DCの要素以外に要素が必要な場合は、要素が付加される。詰まり、DCは、変更・拡張されて利用されると云う事が前提と成る（勿論、その儘利用しても良い）。この点に関連して、プルー・ディーコン(Prue Deacon)は次の様に述べている。「今や私は、ダブリン・コアを最初の枠組以上のものではないと理解している。異なるウェブ・コミュニティは、それを異なる方法で拡張しよう。コミュニティに特有の探索ファシリティーで以って。」²³⁾

変更・拡張可能であるのみならず、他のメタデータと組み合わせて利用する事も可能である。この為の考え方を示したものが、ウオーリック枠組である。即ち、「この[ウオーリック枠組の]モデルでは、1つ以上のメタデータ規則に基づく記述が並列しておかれるので、いくつかの記述規則の組み合わせでメタデータを記述することができる」²⁴⁾のである。

「Warwick Frameworkの考え方からも理解できるように、もともとDublin Coreでは、複数のエレメントセットによる記述を前提としてきているので」²⁵⁾ある。詰まり、DCでは、2段上で述べた変更・拡張のみならず、他のメタデータと組み合わせての利用も前提に成っていると云う事である。

次に、共同使用性(interoperability)に就いて述べる。これは、大変重視されているものであり、マイケル・デイ(Michael Day)は、「共同使用性の促進は、又、ダブリン・コア・イニシアチブの、元々の目標の一つであった。」²⁶⁾と述べている。

共同使用性に就いて、杉本は次の様に述べている。「次に semantic interoperability の観点から少し述べてみたい。インターネット上での情報発見は、多様な分野にまたがった検索を行うことになる。したがって、分野の枠を超えて共通に意味が定義できるメタデータの記述要素を必要とする。・・・Dublin Coreは応用分野の枠を超えて情報資源の発見のために用いる共通の窓を提供していると言うこともできる。」²⁷⁾即ち、DCは、分野の枠を超えて共同使用されうるメタデータの記述要素を定義したものであり、それ故、分野の枠を超えた検索に使用されうるものと云う事である。

DCは、分野の枠を超えて共同使用されうるメタデータであるが故に、ウオーリック枠組の箇所で述べた様に、他のメタデータと組み合わせる事が考えられるのである。又、DC

は、分野の枠を超えた検索に使用されうるものであるが故に、「それぞれに異なる記述項目集合を用いて作成されたメタデータ群を、実質的もしくは仮想的に集め、それらに対して一元的（または横断的）に検索を実行する際に、Dublin Core の項目が共通の「窓口」として用いられ」²⁸⁾うるのである。

詰まり、「異質な資源記述モデル間の意味的共同使用性の為の媒介として機能」²⁹⁾するものが DC と云う事ができる。それ故、「ダブリン・コアの提案された利用の一つが交換フォーマットとしてのものであるのは驚く事ではない」³⁰⁾のである。

尚、前段で、DC の媒介的機能を指摘したが、この意味に限れば、DC は、第 5 章第 1 節で紹介した CRM 的な役割を担っていると謂えよう。何故なら、CRM は、異質な博物館メディア情報を、意味的に媒介する為のものだからである。

DC は、15 のコア要素を定義しただけのものなので、実際に DC を使用する際には、これを、具体的にどの様に適用するのかを決めねば成らない。この為の決め事（約束事）を記したものが適用プロファイル(application profile)である。例えば、DC は変更・拡張可能であるが、どの様に変更・拡張するのか。或いは、他のメタデータと組み合わせ可能であるが、どの様に組み合わせるのか。又、限定子を導入するのかもしれないのか、導入するとすればどの様に導入するのか。どの様な規則に基づいて各要素の値を取るのか。等々に関する約束事を決めねば成らない。更に述べれば、DC は、各要素の意味を定義したもの、詰まり、意味論に特化したものなので、どの様に記述するのかと云う統語論に関する約束事も定めねば成らない。この様な約束事を決める事（適用プロファイルを作成する事）に拠って、DC は具体的に適用可能と成るのである。

6.1.5. 統語論

DC は、意味論に特化したものである。完全に、統語論と切り離されている。この点、IGMOI も意味論に特化しているので同じである。一方、意味論と統語論が未分化である ISBD(G)や ISAD(G)とは異なる。

意味論に特化した場合、別途、統語論（記述形式、若しくは、記述言語）を定めねば成らない。この点に就き、デイは次の様に述べている。「初期の DC の焦点はウェブであった。だからイニシアチブ[DCMI]は DC の要素を HTML³¹⁾メタ・タグでコード化する為の指針を作成した。・・・[改段・改項]・・・DC の最近の展開は資源記述枠組（RDF）を利用し

た[ダブリン・コア・メタデータ]要素集合の実装に集中している。これは拡張可能マークアップ言語(XML)を利用してメタデータを表現する為の規則(conventions)集合である。」³²⁾つまり、当初は HTML メタ・タグに拠る記述を考えていたが、最近では、RDF に拠る記述に興味(実装)が集中していると云う事である。

RDF は、メタデータに依存しない記述形式である。従って、DC のみならず様々なメタデータに適用可能である。だから、前項のウオーリック枠組の個所で述べた様に、DC と共に他のメタデータの枠組を利用する場合に都合の良い記述形式（記述言語）と謂える。

6.1.6. 記述単位

ネットワーク系電子メディアの場合、記述単位の設定は困難なものとなる。何故なら、ネットワーク系電子メディアは「リンクにより連綿とつながって」³³⁾おり、サーバー・レベルからページ・レベル迄、「様々なレベルの粒度で存在し」³⁴⁾ているからである。だから、「ひとまとまり」の資料が何をさすのかが必ずしも明確でない³⁵⁾のである。

従って、一纏まりの資料をどの様に捕えるかに拠って、様々なレベルの記述が在りえる。記述対象資料をマクロに捕える場合は、サーバー・レベルの記述が考えられるし、「単位となる情報資源の集合（コレクション）を記述対象とする場合もある」³⁶⁾ろう。一方、マイクロに捕える場合は、「ひとつの論文が章毎に分けられて複数のファイルで構成されている場合、論文にひとつのメタデータを与えるのか、それとも各章毎（すなわちファイル毎、いわば URL を与えられている実体毎）にメタデータを与えるのか」³⁷⁾等を検討せねば成らないと云う事にも成ろう。更には、マクロとマイクロの中間レベルの記述も考えられる。結局、ローカン・デンプシー(Lorcan Dempsey)等が述べている様に、「例えば、サーバー・レベルの記述が在りえようし、サーバー上の個々の資料(object)の記述が在りえよう。様々な中間の‘コレクション’若しくは‘論理的アーカイブズ’の記述が在りえよう。」³⁸⁾と云う事に成る。

マクロな記述にするのか、マイクロな記述にするのか、その中間の記述にするのかは、記述主体の戦略・方針に拠ろう。但し、排他的に、マクロにするのか、マイクロにするのか等と考える必要は無い。谷口祥一も指摘している様に³⁹⁾、一方ではコレクション・レベルのメタデータを記述し、一方ではアイテム・レベルのメタデータを記述すると云う階層的な記述もありえる。階層的な記述は、ISAD(G)のマルチレベル記述と同様な発想と謂えよう。

6.2. ネットワーク系電子メディア記述研究に対する考察：2次元記述系モデルとメディアのMCモデルとの関係で

前節では、ネットワーク系電子メディアの記述研究を、DC に焦点を絞って紹介した。当節では、第2章で提出した2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルの視点から、前節で紹介したネットワーク系電子メディア記述研究（特定的にはDC研究）に考察を加えたい。

第2章第2節第4項で、2次元記述系モデルやその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、ネットワーク系電子メディアとその記述の在るべき姿を分析し、ネットワーク系電子メディアの記述枠は、以下の4要件を満たさねば成らないと結論付けた。

- 1) メディアのメッセージ属性を十分に記述できると共にキャリア属性も必要に応じて記述できる。
- 2) 多階層を表現できる。
- 3) 基本的に、メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）を処理しなくても良い。
- 4) 同一メッセージが様々な形で（様々なキャリアに載って）現れると云う事態に対応できる。

以下では、これらの要件に就いて考察を加える。但し、上記の要件の内、第3の要件は、ネットワーク系電子メディアの記述枠は、メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）を処理しなくて良いと云うものであるから、基本的には、考察の対象とは成らない要件である。だが、これに就いても少々論じておかねば成らない点が在るので、この要件に就いても言及する事にした。以下では、先ず、この要件を取り上げ、順次、第1、第2、第4の要件に考察を加える事にする。

6.2.1. メッセージとキャリアのずれの問題（両者が1対1対応しないと云う問題）に就いて

メッセージ（の纏まり）とキャリア（の纏まり）の間にずれが生じ、この両者が1対1対応しない場合、1次元記述系モデルを採用する限り、記述単位の設定が原理的に不可

能に成る。この原理的な不可能性は、2次元記述系モデルの採用により解消される。この点は、第2章第2節で触れているし、第3章第2節第3項でも、図書館メディアを例に、具体的に詳しく論じている。

所が、ネットワーク系情報メディアの場合、博物館メディアの場合と同様、メッセージとキャリアのずれの問題は、ほぼ無視できる⁴⁰⁾。何故なら、2次元記述系モデル的な分析（及びメディアのMCモデル的な分析）に拠ると、第2章第2節第4項で論じた様に、ネットワーク系電子メディアは、メッセージ次元の方に1次元的に偏っており、キャリア次元がほぼ縮退したメディアだからである。

従って、ネットワーク系電子メディアは、1次元記述系モデルに拠って記述しても、基本的に、無理・矛盾の生じないメディアと謂える。勿論、2次元記述系は、1次元記述系を包含するものなので、2次元記述系モデルに拠ってネットワーク系電子メディアを記述しても、無理・矛盾は生じない。併し、ネットワーク系電子メディアと云う特殊世界のみを相手にするのであれば、1次元記述系モデルで充分である。

それ故、DCは1次元記述系モデルに基づくものであるが、前段で述べた意味に限れば、この事は批判の対象とは成らない。但し、メディア一般を記述の射程とし、その中にネットワーク系電子メディアをも含ませる場合は、やはり、2次元記述系モデルが要請される事に成る。

6.2.2. メッセージ属性の記述項目とキャリア属性の記述項目に就いて

第1の要件に拠ると、ネットワーク系電子メディアの記述枠（項目・要素）は、メッセージ属性を十分に記述できねば成らないし、キャリア属性も、必要最小限度は記述できねば成らない。この点、DCは、大変優れている。

前節第2項で、DCの要素が、「内容に関するもの、知的財産に関するもの、具現化(instantiation)に関するものに3分類される事が在る」と述べた。この3分類では、DCの15要素の内、内容に関するものは、タイトル、主題、記述、出所、言語、関係、範囲の7要素とされ、知的財産に関するものは、作成者、出版者、貢献者、権利の4要素とされ、具現化に関するものは、日付、類型、形式、識別子の4要素とされる。

今、この3分類を、メディアのMCモデル的に、メッセージに関する要素かキャリアに関する要素かと云う観点から、再分類してみる。内容に関するものは、全て、メッセー

ジに関する要素と見なせうる。知的財産に関するものの内、作成者、貢献者はメッセージの生成に関係する者であるから、これらはメッセージに関する要素である。出版者は、これを出版（公開）した者、詰まり、‘もの’として見られる様にした者だから、キャリアに関する要素と謂えよう。権利は、作成者、出版者、貢献者のどれとも関係しうる要素なので、どちらとも言えない（場合に拠って異なる）。具現化に関するものの内、類型は、メッセージ内容を類型化するものだから、メッセージに関する要素である。形式は、キャリアの形式に関するものだから、キャリアに関する要素である。資源識別子も、例えば、URLの様にキャリアの所在を特定するものだから、キャリアに関する要素である。日付には、作成日、修正日等、メッセージに関する日付が考えられる一方、公開日の様にキャリアに関する日付も考えられるので、どちらとも言えない（場合に拠って異なる）。

上段の様に考えると、メッセージに関する要素が 10 要素、キャリアに関する要素が 3 要素、どちらとも言えない要素が 2 要素と云う事に成る。詰まり、DC はメッセージに関する要素を多数備えており、メディアのメッセージ属性を十分に記述できる様に仕組みられており、その一方で、キャリア属性に就いても、これを無視するのではなく、必要と思われる要素を備えていると謂える。

ネットワーク系電子メディア記述の第 1 の要件は「メディアのメッセージ属性を十分に記述できると共にキャリア属性も必要に応じて記述できる」と云う事であった。前段で述べた事から、DC は、正に、この要件を満たしている事が分る。この点、筆者の立場からは、DC を高評価する事ができる。

6.2.3. 多階層表現に就いて

前節第 6 項で論じた様に、ネットワーク系電子メディアの場合、一纏まりの資料の確定が難しく、一纏まりの資料をどの様に捕えるかに拠って、様々なレベルの記述が在りえる。上はサイト・レベルの記述やコレクション・レベルの記述が在りえるし、下はページ毎の記述が在りえる。又、両者の中間の様々なレベルの記述も在りえる。それ故、ISAD(G)と同様、「マルチレベル記述」（多階層記述）と云う考え方が要請される。

所が、DC は意味論に限られた記述枠なので、基本的には、多階層記述に就いては何も指示していない。だが、DC の記述要素を仔細に眺めると、そこには、関係と云う要素が在る事に気付く。筆者はこの要素に注目したい。と言うのは、この要素の DCMI 推奨限定

子の組には、“isPartOf”と云う名称の限定子（要素詳細化限定子）が含まれており、これは、メッセージの全体一部分関係を示すものだからである。

この限定子を採用すれば、各レベルの記述を階層的に繋ぐ事ができ、ネットワーク系電子メディアの階層関係が辿れる記述（群）を作成できる。この様に考えると、DC は、一応、階層表現性と云う記述要件をも満たしている事に成る。

6.2.4. 同一メッセージが様々な形で（様々なキャリアーに載って）現れると云う事態への対処

ネットワーク系電子メディアでは、同一メッセージが様々なキャリアーに現れる事が在る。例えば、同一メッセージ内容のものが、HTML ファイルの形式（キャリアー）を取ったり、PDF(Portable Document Format)ファイルの形式（キャリアー）を取ったりする。

この様な場合、キャリアーの別毎にメディア全体を記述していたのでは、煩雑に成る。記述データ（メタデータ）の利用者も、同一メッセージに関する複数のメディアの記述を確認する事に成り、これ又煩雑に成る。メッセージに就いての記述とキャリアーに就いての記述を分離し、或るメッセージの記述に、それが載る複数のキャリアーの記述を従属させれば、記述側と利用側の煩雑さは解消される。

所が、DC の枠組では、メディアのメッセージの側面とキャリアーの側面の両者を一緒に記述する事に成るので、前段で述べた分離は難しい。勿論、限定子を導入して、キャリアーに関する要素には、複数の値を導入する事もできよう。例えば、識別子と云う要素に、HTML と PDF と云う限定子を導入して「識別子: HTML: http://・・・, PDF: http://・・・」と記す事もできよう（この記述はダム・ダウン原則に違反しないので、この様な限定子を導入可能である）。併し、独り識別子と云う要素のみならず、他のキャリアーに関係する要素にも複数の値が入る事も考えられ、記述が複雑化する。メタデータを読解する者（利用する者）もややこしい作業を強いられる。

第 3 章第 1 節第 2 項第 3 小項で紹介した様に、図書館メディア記述の世界では、最近、メッセージとキャリアーが 1 対多対応する場合は視野に入れられ、「表現形を本体とする記録」が議論されだした。これは、メッセージに関する記述に、キャリアーに関する複数の記述を従属させるものと考えて良い。2 段上で述べた様に、ネットワーク系電子メディア記述に於いても、同様な発想が求められるのではないだろうか。

DC は、メディアのメッセージ属性もキャリア属性も一つの記述枠組（の系）で記述するものであり、1次元記述系モデルに基づく記述を採用していると思なす事ができる。1次元記述系モデルでも、メッセージとキャリアの間にずれが生じず、両者が1対1対応するのであれば無理・矛盾は生じない。併し、1次元記述系モデルでは、当項で論じてきた様に、メッセージとキャリアが1対多対応する場合には、煩雑な記述を強いられる。そこで、1対多関係を‘スマート’に処理する為に、メッセージの記述に複数のキャリアの記述を従属させると云う方法が考えられるのである。

併し、この様な方法は、第3章第2節第4項で論じた様に、最早、単純な一次元記述系の枠を一步踏み出していると謂える。ここからもう一步踏み出して、メッセージの記述を独立して作成し、一方でキャリアの記述をも独立して作成し、両者を対応付けると云う方法を取れば（詰まり、両者に主従を付ける事無く対応させれば）、これは、2次元記述系モデルに従う記述と成る。

メディア一般を視野に入れた場合、2次元の記述系が求められるのであるから、ここで述べた1対多関係を処理するのにも、2次元記述系的に処理した方が良い。その方が、メディア一般を対象とする記述の中で、ネットワーク系電子メディアを記述する場合に、整合的な記述が展開される。この意味では、ネットワーク系電子メディアの記述にも2次元記述系モデルの導入が検討されるべきである。

6.3. 注記

1) 例えば、下記の文献。

Vellucci, Sherry L. "Metadata". *Annual Review of Information Science and Technology*. Vol. 33, 1998, p. 187-222. (定義箇所は p. 191)

Dempsey, Lorcan; Heery, Rachel. "Metadata: A Current View of Practice and Issues". *Journal of Documentation*. Vol. 54, No. 2, 1998.3. p. 145-172. (定義箇所は p. 146)

Hakala, Juha. "Internet Metadata and Library Cataloguing". *International Cataloguing and Bibliographic Control*. Vol. 28, No. 1, 1999.1/3, p. 21-25. (定義箇所は p. 21)

Urs, Shalini R.; Raghavan, K. S. "Metadata Formats: An Overview". *Information*

- Studies. Vol. 6, No. 2, 2000.4, p. 111-123. (定義個所は p. 113)
- 2) 杉本重雄. “メタデータについて: Dublin Core を中心として”. 情報の科学と技術. Vo1. 49, No. 1, 1999.1, p. 3-10. (引用個所は p. 3-4)
 - 3) 例えば、下記の文献。
Hakala 注 1 文献. p. 21.
谷口祥一. “情報検索とメタデータ”. 人文学と情報処理. No. 28, 2000.7, p.92-100. (この点に関する個所は p. 92-93)
 - 4) Vellucci 注 1 文献. p. 191.
 - 5) Urs et. al.注 1 文献. p. 113.
 - 6) 渡辺和代. “Dublin Core Metadata の紹介”. 情報管理. Vol. 43, No. 11, 2001.2, p. 976-988. (引用個所は p. 977)
 - 7) 例えば、下記の文献。
Burnett, Kathleen; Ng, Kwong Bor; Park, Soyeon. “A Comparison of the Two Traditions of Metadata Development”. Journal of the American Society for Information Science. Vol. 50, No. 13, 1999, p. 1209-1217. (定義個所は p. 1209)
Duval, Erik; Hodgins, Wayne; Sutton, Stuart; Weibel, Stuart L. “Metadata Principles and Practicalities”. D-Lib Magazine. Vol. 8, No. 4, 2002.4.
URL: <http://www.dlib.org/dlib/april02/weibel/04weibel.html> (2003年3月9日最終確認)
 - 8) 杉本重雄. “メタデータに関する最近の話題から: サブジェクトゲートウェイと Dublin Core”. 現代の図書館. Vol. 38, No. 1, 2000.3, p. 63-71. (引用個所は p. 66)
 - 9) 杉本重雄. “Dublin Core について 第 1 回: 概要”. 情報管理. Vol. 45, No. 4, 2002.7. p. 241-254. (引用個所は p. 242)
 - 10) Gradmann, Stefan. “Cataloguing vs. Metadata: Old Wine in New Bottles?”. International Cataloguing and Bibliographic Control. Vol. 28, No. 4, 1999.10/12, p. 88-90. (引用個所は p.88)
 - 11) 坂口哲男. “XML と図書館目録”. 医学図書館. Vol. 48, No. 3, 2001.9, p. 282-289. (引用個所は p. 287)
 - 12) Vellucci 注 1 文献. p. 209.
 - 13) Dublin Core Metadata Initiative. Dublin Core Metadata Initiative (DCMI) Home

Page. 2001.01.16.

URL: <http://dublincore.org/> (2003年3月9日最終確認)

14) 杉本注 2 文献. p. 4-5.

杉本注 8 文献. p.66-67.

杉本重雄. “情報資源組織化の努力: メタデータについて”. 電子図書館: デジタル情報の流通と図書館の未来. 東京: 勉誠出版, 2001.11, p. 103-129. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, No. 1) (参照個所は p. 108-110)

杉本注 9 文献. p. 242-243, 247.

15) Dekkers, Max; Weibel, Stuart L. “Dublin Core Metadata Initiative Progress Report and Workplan for 2002”. D-Lib Magazine. Vol. 8, No. 2, 2002.2.

URL: <http://www.dlib.org/dlib/february02/weibel/02weibel.html> (2003年3月10日最終確認)

16) 杉本注 9 文献. p. 242.

17) Dublin Core Metadata Element Set, Version 1.1: Reference Description. Dublin Core Metadata Initiative, 2003.02.04.

URL: <http://dublincore.org/documents/dces> (2003年3月13日最終確認)

尚、適宜、下記の文献をも参考にしている。

Dublin Core Metadata Element Set, Version 1.0: Reference Description. Dublin Core Metadata Initiative, 1998.09.

URL: <http://dublincore.org/documents/1998/09/dces/#> (2003年3月13日最終確認)

18) 例えば、下記の文献。

Schaefer, Mary Tonne. “Demystifying Metadata: Initiatives for Web Document Description”. Information Retrieval & Library Automation. Vol. 33, No. 11, 1998.4, p.1-5. (言及個所は p. 2)

Hakala 注 1 文献. p. 22.

19) Schaefer 注 18 文献. p. 2.

20) Hakala 注 1 文献. p. 23.

21) 尚、どのような DCMI 推奨限定子が在るかと言う事に就いては、下記の文献を参照されたい。

Dublin Core Qualifiers. Dublin Core Metadata Initiative, 2000.07.11.

URL: <http://dublincore.org/documents/2000/07/11/dcmes-qualifiers/> (2003年3月19日最終確認)

- 22) 杉本注 9 文献. p. 249.
- 23) Deacon, Prue. "Simplicity vs Structure: Which Way for the Dublin Core?". *Cataloguing Australia*. Vol. 25, No. 1/4, 1999, p. 36-43. (引用箇所は p. 42)
- 24) 杉本重雄. "Dublin Core について 第2回: より深い理解のために". *情報管理*. Vol. 45, No. 5, 2002.8, p. 321-335. (引用箇所は p. 322-323)
- 25) 杉本注 24 文献. p. 331.
- 26) Day, Michael. "Resource Discovery, Interoperability and Digital Preservation: Some Aspects of Current Metadata Research and Development". *Vine*. No. 117, 2000, p. 35-48. (引用箇所は p. 40)
- 27) 杉本注 9 文献. p. 244.
- 28) 谷口注 3 文献. p. 97.
- 29) Day 注 26 文献. p. 40.
- 30) Hakala 注 1 文献. p. 23.
- 31) HTML: Hyper Text Markup Language (ハイパー・テキスト・マークアップ言語)
- 32) Day 注 26 文献. p. 37.
- 33) 谷口祥一. "メタデータと図書館". *電子図書館: デジタル情報の流通と図書館の未来*. 東京: 勉誠社, 2001.11, p. 151-155. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, No. 1) (引用箇所は p. 151)
- 34) Dempsey et. al.注 1 文献. p. 166.
- 35) 杉本重雄. "Dublin Core Metadata Element Set に関して". *情報処理学会研究報告*. Vol. 99, No. 48, 1999.5, p. 9-16. (引用箇所は p. 12)
- 36) 杉本注 9 文献. p. 249.
- 37) 杉本注 35 文献. p. 12-13.
- 38) Dempsey et. al.注 1 文献. p. 166-167.
- 39) 谷口注 3 文献. p. 96, 98.
- 40) 但し、厳密には、メッセージの纏まりと、URL の間にずれが生じる場合を想定できない事も無い。

7. 終章：当論の纏めと焦点、結文

当論の長い旅も、愈々当章で終わる。当章の任務は、1)今迄述べてきた内容を要約し、これを再確認し、2)当論の焦点に就いて論じ、これを明確化し、3)当論の立場と工学・実学的立場との関係で、結文を記す事である。以下、3 節に渡って、これらの点に就いて述べる。

7.1. 当論の要約

第 1 章で、当論の問題意識を明確化し、一般メディア（メディア一般）を対象とする、記述の為の基礎的視点の必要性を訴えた。

記述研究は、本来なら、一般メディアに対応するものとして一般記述を追及し、それとの関係で、各分野の記述の位相を明らかにすると云う形で進められるべきである。併しながら、現状では、記述研究は、メディアを扱う各分野、即ち、図書館（情報学）、文書館（学）、博物館（学）の各分野で個別に行われており、これらの分野を超えて、あらゆるメディアに通じる一般記述の為の一般的な視点が無い。デジタル技術の進展であらゆるメディアを統合的に扱える様に成ってきたと云う現状を考えれば、今正に、あらゆるメディアに通じる一般記述の為の一般的な視点が求められていると謂える。

その場合の視点は、基礎的なものでなければ成らない。何故なら、基礎的視点なら、これは、分野を超える一般性・普遍性を求めるからである。これに対して、従来の実学・実務指向に拠る表面的な視点では、これはその場その場に囚われたアド・ホック的なものに成らざるをえない。これでは、視点は、一般指向性を有しえない。

第 2 章では、前章で必要性を訴えた基礎的で（それ故）一般的な視点を提出し、各種メディアの記述の要件に就いて分析を加え、これらの位相を明らかにした。

先ず、一般メディアを分析し、メディアをメッセージとキャリアーから成る 2 次元構造体として把握すると云う、メディアの MC モデルを提出した。そして、このモデルを基に、メディアのメッセージの側面を記述する記述枠とキャリアーの側面を記述する記述枠の 2 記述枠からメディアを記述すると云う、2 次元記述系モデルを導出した。これが、当論で言う所の基礎的視点と成るものである。これに対して、従来の記述は、メディアのメッセージの側面もキャリアーの側面も一つの記述枠で一緒に記述するものであった。これは、

言わば、1次元記述系モデルに基づく記述と謂える。

次いで、2次元記述系モデルと、これの基と成ったメディアのMCモデルを利用して、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディア、電子メディアの記述に就いて、次の4点から分析を加えた。即ち、1)階層表現性への対処の必要性、2)メディアのメッセージ属性の記述を中心とすべきかキャリア属性の記述を中心とすべきか、3)同一メッセージが様々なキャリアに現れると云う事態への対処の必要性、4)メッセージとキャリアが1対1対応しない場合への対処の必要性、の4点である。

1)に就いては、全てのメディアの記述がこれに対処する必要が在る事を述べた。2)に就いては、メッセージ属性の記述が中心と成るべきものが、図書館メディア、電子メディアであり、キャリア属性の記述が中心と成るべきものが博物館メディアであり、両者とも十分に記述せねば成らないものが文書館メディアである事を述べた。3)に就いては、複写系メディアである図書館メディアと電子メディアの記述がこれに対処する必要が在り、非複写系メディアである文書館メディアと博物館メディアはこれに対処する必要が無い事を述べた。4)に就いては、図書館メディアと文書館メディアと電子メディアの内のパッケージ系電子メディアがこれに対処する必要が在り、博物館メディアと電子メディアの内ネットワーク系電子メディアがこれに対処する必要が無い事を述べた。

この作業により、各メディアの記述の要件が明確に成り、この特徴が比較可能と成った。そこで、実際に、各メディアの記述の特徴を比較し、これの位相を明らかにした。

最期に、前文の結果を援用しながら、メディアに拠っては1次元記述系モデルに拠る記述でも対応可能なものが在るものの、全てのメディアに通じる記述(一般メディアの記述)と云う意味では、2次元記述系モデルに拠る記述が要請される事を論じた。

第3章、第4章、第5章、第6章では、夫々、図書館メディア、文書館メディア、博物館メディア、電子メディア(の内のネットワーク系電子メディア)の記述研究をレビュー或いは紹介し、第2章で提出した各メディアの記述の要件や2次元記述系モデルとその基と成ったメディアのMCモデルとの関係で、夫々の記述研究に対して考察を加えた。尚、レビュー或いは紹介の部分は、これ自身、ほぼ独立した論文と成りうるものであり、この部分を通じて、読者は、各分野の記述研究の概要を知る事ができたはずである。

第3章では、先ず、図書館メディア記述研究を、記述枠、記述対象・単位と云う面からレビューした。記述枠に就いては、ISBD(G)を取り上げ、これが、‘もの’(キャリア)としての記述対象メディアの同定識別を強く意識したものである事を明らかにした。記述

対象・単位に就いては、従来、物理単位、著作単位、書誌単位と云う記述単位が設定されてきた事、最近、表現形を基盤とする記述法が提案されている事等を述べた。

次いで、第 2 章で明らかにした図書館メディア記述の要件や 2 次元記述系モデルとその基と成ったメディアの MC モデルを利用して、図書館メディア記述研究に考察を加えた。そこでは、従来の記述目録法－主題目録法と云う枠組を批判し、図書館メディアの記述の要件からは、これのメッセージ面が十分に記述されるべきであるのに、この面の記述が弱い事を論じた。又、従来の記述単位の設定法では、どの方法を採用しても、メッセージとキャリア（の纏まり或いは単位）の間にずれが生じ、両者が 1 対 1 対応しない場合は、巧く単位設定できず、2 次元記述系モデルに拠る記述が必要とされる事を明らかにした。

第 4 章では、先ず、文書館メディア記述研究を、ISAD(G)（やマドリッド原則）に注目しながら、紹介した。次いで、第 2 章で明らかにした文書館メディア記述の要件や 2 次元記述系モデルとその基と成ったメディアの MC モデルを利用して、文書館メディア記述研究に考察を加えた。その結果、ISAD(G)では、記述の為の階層設定が 1 次元的に成されており、この様な階層設定には無理が在り、2 次元的に階層が設定されるべき事を論じた。又、文書館メディア記述の要件からは、文書館メディア記述はメッセージ属性の記述もキャリア属性の記述も充分に行われなければ成らないが、ISAD(G)の枠組では、キャリア属性の記述が充分には行えない事を指摘した。

第 5 章では、先ず、博物館メディア記述研究を、IGMOI に焦点を絞って紹介した。次いで、第 2 章で明らかにした博物館メディア記述の要件や 2 次元記述系モデルとその基と成ったメディアの MC モデルを利用して、博物館メディア記述研究に考察を加えた。考察の箇所では、博物館メディアは、キャリア次元に偏ったメディアであり、1 次元記述系モデルに拠っても記述可能である事を述べた。又、IGMOI は、キャリア属性を十分に記述できなければ成らないと云う博物館メディア記述の要件を満たしているものの、多階層表現できる記述と云う要件は、充分には満たしていない事を明らかにした。

第 6 章では、先ず、電子メディア記述研究、それもネットワーク系電子メディア記述研究を、DC に焦点を絞って紹介した。次いで、第 2 章で明らかにしたネットワーク系電子メディア記述の要件や 2 次元記述系モデルとその基と成ったメディアの MC モデルを利用して、ネットワーク系電子メディア記述研究に考察を加えた。考察の箇所では、ネットワーク系電子メディアはメッセージ次元に 1 次元的に偏ったメディアであり、それ故、DC の様に 1 次元記述系モデルに基づく記述枠でも記述可能である事を述べた。又、DC は、

メッセージ属性を十分に記述できねば成らないと云うネットワーク系電子メディア記述の要件を満たしており、多階層表現できると云う要件をも、一応は満たしている事を明らかにした。更に、同一メッセージが様々なキャリアに現れると云う事態に対処できると云う要件に就いては、十分には満たしていない事を明らかにし、この点との関係で、2次元記述系モデルに拠る記述の必要性を述べた。

7.2. 当論の焦点：記述の基礎的視点としての2次元記述系モデル

2次元記述系モデルは、当論の問題意識に基づいて、記述研究の為の基礎的視点として提出されたものであり、当論の焦点或いは核と成るものである。このモデルの意義は、第3章から第6章迄で為された、各分野の記述研究に対する考察からも理解できよう。併し、当節では、2次元記述系モデルが実は何を意味しており、その点からは、何が記述の問題を考える場合の、急所に成るのかを論じ、この事に拠って、2次元記述系モデルの意義を明確にしたい。

当論の問題意識の根底には、記述を行う場（記述場）の問題が在る。2次元記述系モデルは、実は、記述場の問題を扱ったモデルなのである。

2次元記述系モデルは、メディアはメッセージとキャリアの2次元構造体であると云うメディアのMCモデルに基づいている。2次元記述系モデルでは、このメディアの2次元構造を素直に反映する為に、メディアのメッセージ成分を記述する為の記述枠とキャリア成分を記述する為の記述枠の2記述枠が設定される。この事は、記述場と云う観点からは、メッセージ軸とキャリア軸から成る2次元の記述場を設定する事に等しい。詰まり、この様な2次元の記述場に於いて（を設定して）、記述を行うと云うのが、2次元記述系モデルの考え方である。

従来の記述研究では、そもそも記述の場を議論すると云う事は、行われていなかった。そこでは、アブリアリに（無意識に）、一つの記述枠でメディアのメッセージ成分もキャリア成分も一緒に記述すると云う、1次元の記述場が設定されており、これが大前提とされ、この大前提の下、図書館メディア記述、文書館メディア記述、博物館メディア記述、電子メディア記述が研究され、ISDB (G)、ISAD (G)、IGMOI、DC等の記述枠が提案されてきた。尚、当論では、1次元記述場に拠る記述のモデルを1次元記述系モデルと呼んでいる。

当論は、従来、研究が行われる事が無かった（反省が加えられる事が無かった）、記述場の問題を提起したものであり、従来、アприオリな前提とされていた、1次元記述場に対して疑問を呈し、2次元記述場の必要性を訴えるものである。

当論は記述の基礎的視点に就いて論じるものであるが、記述場に対する視点は、正に、基礎中の基礎の視点—換言すれば、記述の根底に係る視点—と謂えるものである。と言うのは、記述現象は、場に於いて生起するからである。そもそも、記述場の無い所に記述現象は生じえないのであり、場の存在様式（例えば、1次元の記述場か2次元の記述場かと言う事）が記述の在り方を決定し、規定するのである。だから、場に対する研究・議論の無い所に記述論を展開する方に無理が在るのであり、本来なら、場の問題は記述研究の根本に据えられるべきものである。所が、従来の記述研究は、場の問題を議論する事無く、アприオリに1次元の記述場を前提としていたのである。

従来の1次元記述系（1次元記述場）に拠る記述で、理論的に一番問題と成るのは、メッセージ（の纏まり若しくは単位）とキャリアー（の纏まり若しくは単位）との間にずれが生じ、両者が1対1対応しない場合である。この様な場合には、1次元記述系モデルに拠ってはいは、記述単位を合理的に設定できなくなる。記述単位の設定は、記述を始める最初に為されねば成らないものであり、具体的に記述を始める際の前提条件と成る重要なものである。

前段で述べた問題点に就いては、第3章第2節第3項で、図書館メディアを例に、具体的に且つ詳細に論じた所である。が、念の為に、以下で‘おさらい’しておこう。

メッセージとキャリアーが1対1対応しない場合には、様々なものが考えられうるが、ここでは、一つのキャリアーの途中迄を一つのメッセージが占め、このキャリアーの途中からもう一つのメッセージが始まり、これがもう一つのキャリアーの途中迄を占め、そこから、又、もう一つのメッセージが始まり、これがこのキャリアーの終わり迄続く場合を考える。詰まり、メッセージとキャリアーが3対2対応する場合を考えてみる。

この場合、メディア全体は何単位に成るのが不明なので、メディア全体に対して記述単位をダイレクトに設定できない。メディア全体をダイレクトに一つの記述枠で記述するのが1次元記述系モデルに拠る記述なので、1次元記述系モデルに拠る記述では、単位設定が不可能に成る。

それでも、飽く迄も、1次元記述系モデルに拠る記述を行うと言うのであれば、仕方が無いので、メッセージに注目して記述単位を設定するかキャリアーに注目して記述単位を

設定するかの、何れかの方策を採らざるをえない。前者の場合、3単位でメディア全体を記述する事に成り、後者の場合、2単位でメディア全体を記述する事に成る。所が、前者の場合、この様な記述単位の設定では、本来2単位の存在であるはずのメディアのキャリア成分を巧く把握できなくなり、後者の場合、この様な記述単位の設定では、本来3単位の存在であるはずのメディアのメッセージ成分を巧く把握できなくなる。

この様に、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合は、1次元記述系モデルに拠る記述では、どの様に記述単位を設定しても、メディアの記述に無理・矛盾が生じるのである。

2次元記述系モデルに拠る記述であれば、メディアのメッセージ成分とキャリア成分を一つの記述枠で記述するのではなく、二つの記述枠で記述する事に成る。この場合、メッセージの記述枠が三つ用意され、これの記述が3単位作成される。一方、別途、キャリアの記述枠が二つ用意され、これの記述が2単位作成される。そして、両者が対応付けられて、全体として、メディアの記述が為される事に成る。この様に、2次元記述系モデルに拠る記述では、メッセージとキャリアの各々に対して、メッセージを記述するのに過不足ない単位数の記述とキャリアを記述するのに過不足ない単位数の記述が作成されるので、メッセージとキャリアが1対1対応しなくても無理・矛盾無く記述できる。

結局、1次元記述系モデルに拠る記述で無理・矛盾が生じないのは、メッセージとキャリアの間にずれが生じず、両者が1対1対応する場合のみである。例えば、一つのメッセージが一つのキャリアに載っている場合を考える。この場合、メッセージとキャリアは1対1対応しており、両者で一つのメディアが構成されると考えられる。この場合であれば、メディア全体に対してダイレクトに単位を設定できるので（この場合は一つのメディアなので一つの記述単位が設定される事に成る）、メディア全体を一つの記述枠で記述すると云う1次元記述系モデルに拠る記述が可能と成る。

今迄論じてきた事を抽象化して述べれば、メッセージとキャリアがn対m対応する場合は、2次元記述系モデルに拠らねば無理・矛盾の無い記述は達成されないが、n対m対応の一特殊型である1対1対応の場合に限っては、1次元記述系モデルに拠っても無理・矛盾の無い記述が達成されると云う事である。

理論的には、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合が在ると云う事が、2次元記述系モデルと云う視点からは、急所と成る。が、この急所以外にも、2次元記述系モデルを導入すべき理由が幾つかある。

例えば、2次元記述系モデルを概念装置として用いれば、メディアのメッセージ成分とキャリア成分が峻別されるので、各メディアはメッセージ成分を主として記述すべきか、キャリア成分を主として記述すべきかと云う視点が得られるし、階層的に記述を行う場合にも、メッセージの階層とキャリアの階層の別が意識できる。又、従来同一の記述項目で記されてきた概念が別種概念である事が判明する場合も在る。この点は、第2章第1節第3項で、図書館メディア記述に於ける「版」概念を例に論じた通りである。即ち、「第2版」と「豪華版」（と云う概念）は、両者共、「版」と云う同一の項目に記述されてきたが、前者はメッセージ内容の変化に係る概念であり、後者はキャリアの変化に係る概念であり、本来、別種概念である事が判明するのである。2次元記述系モデルに拠る記述では、「第2版」は、メッセージを記述する記述枠内の然るべき項目で記述され、「豪華版」は、キャリアを記述する記述枠内の然るべき項目で記述され、両者は混同される事無く、別々に記述される。

最後に、当節を終わるに当たって、当節の内容を纏めたい。2次元記述系モデルを採用する事に拠って、記述場と云う、記述の基礎中の基礎、記述の根本に係る問題に切り込む事ができる。この様な問題に切り込んだ結果、メッセージとキャリアが1対1対応しない場合の問題点を明らかにする事ができた。又、この点の他にも、前段で述べた様に、従来見過ごされてきた幾つかの点に反省を加える事ができるのである。

7.3. 結文：当論の立場と工学・実学的立場：当論の射程と限界

当論は、記述の問題を考える際には、その基礎に、2次元記述系モデルを置く事の必要性を訴えるものである。併しながら、2次元記述系モデルに拠る記述を、実際に行わねば成らないと主張するものではない。

第1章第2節第2項で、当論は概念レベルの研究に射程を合わせており、工学・実学的な興味を有していない旨を述べた。従って、2次元記述系モデルは、概念モデルと云う位置付けで提案されたものであり、工学・実学的モデルと云う位置付けで提案されたものではない¹⁾。

2次元記述系モデルは概念モデルなので、これの役割は、メディアを扱う各世界の記述を特徴づけ、位置付ける為の土俵(場)と成ったり、記述の基礎的な諸問題点を炙り出し、これを整理する所に在る。だから、工学・実学的モデルの様に、応用・実務を意識したも

のではないし、実際の記述（行為）を対象とするものでもない。工学・実学レベルは、当論（で提出したモデル）の射程外／限界外であり、このレベルの問題には、当論（のモデル）は無力である²⁾。

勿論、理論的には、2次元記述系モデルに拠る記述でないと、無理・矛盾の無い記述を行えないと考えられる。併し、これに基づく記述では、メディアのメッセージ成分とキャリアー成分を別々に記述し、両記述を対応付けると云う作業をこなさねば成らず、記述担当者にかなりややこしい作業を強いる事に成る。又、実際に記述を行う為に必要とされる約束事（規則）も複雑なものに成ろう。更に、既に1次元記述系モデルに拠る記述が相当蓄えられていると云う事情もある。だから、実務的に記述を作成し維持すると云う観点からは、直ちに2次元記述系モデルに拠る記述を導入すると云う事には成らない。実務的には、従来の1次元記述系モデルに拠る記述を続けると云う事に成ろう。

ここで重要なのは、従来からの1次元記述系モデルに拠る記述を無批判に受け入れて記述（研究）を行うのと、2次元記述系モデルから、従来の記述に批判を加えながら記述（研究）を行うのとでは、全く違ふと云う事である。後者の立場であれば、仮令1次元記述系モデルに拠る記述を行う場合でも、現在の記述の基礎的な問題点が見えてくるので、記述をより良いものに作り直す作業の可能性が広がる。

当論では、2次元記述系モデルと云う基礎的な概念モデルを提出したので（別の表現をすれば、工学・実学研究の為の基礎整備をしたので）、今後は、この基礎の上に、工学・実学的興味（レベル）から、記述の改善・改革の為のモデルが作成され、最終的には、あらゆるメディアが統合的に扱われうると云うデジタル時代の記述に相応しい記述に対する考え方が提案される事を望んで、当論を終えたい。

7.4. 注記

- 1) 勿論、工学・実学的モデルにも概念モデルは想定できようが、ここで言う概念モデルとは、基礎論的な意味での概念モデルである。
- 2) 工学・実学的な興味からは、例えば、具体的に記述枠を設計すると云う事が求められよう。その場合、具体レベルで記述項目や記述方式が設計される事に成ろう（具体レベルで意味論や統語論が検討される事に成ろう）。だが、このレベルの問題は当論の射程外／限界外なので、この点に就いては、当論は無力である。記述項目（意味論）に

関しては、精々、メッセージとキャリアのどちらの属性が重視されるべきかというレベル（範囲）でしか言及しえないし、記述方式（統語論）に関しては、全く言及できない。

この様なレベルの問題には、当論で提出した基礎レベルのモデルでは対応できないので、別途、このレベル（工学・実学レベル）に合ったモデルが要請される。例えば、前段で述べた具体的に記述枠を設計すると云う場合、記述の機能要件を分析し、この点から、具体レベルで記述項目や記述方式を設計する為のモデルを構築すると云う事が考えられる。

图 表

図 2.2.5.-1. メッセージとキャリアに拠るメディアの2次元分類

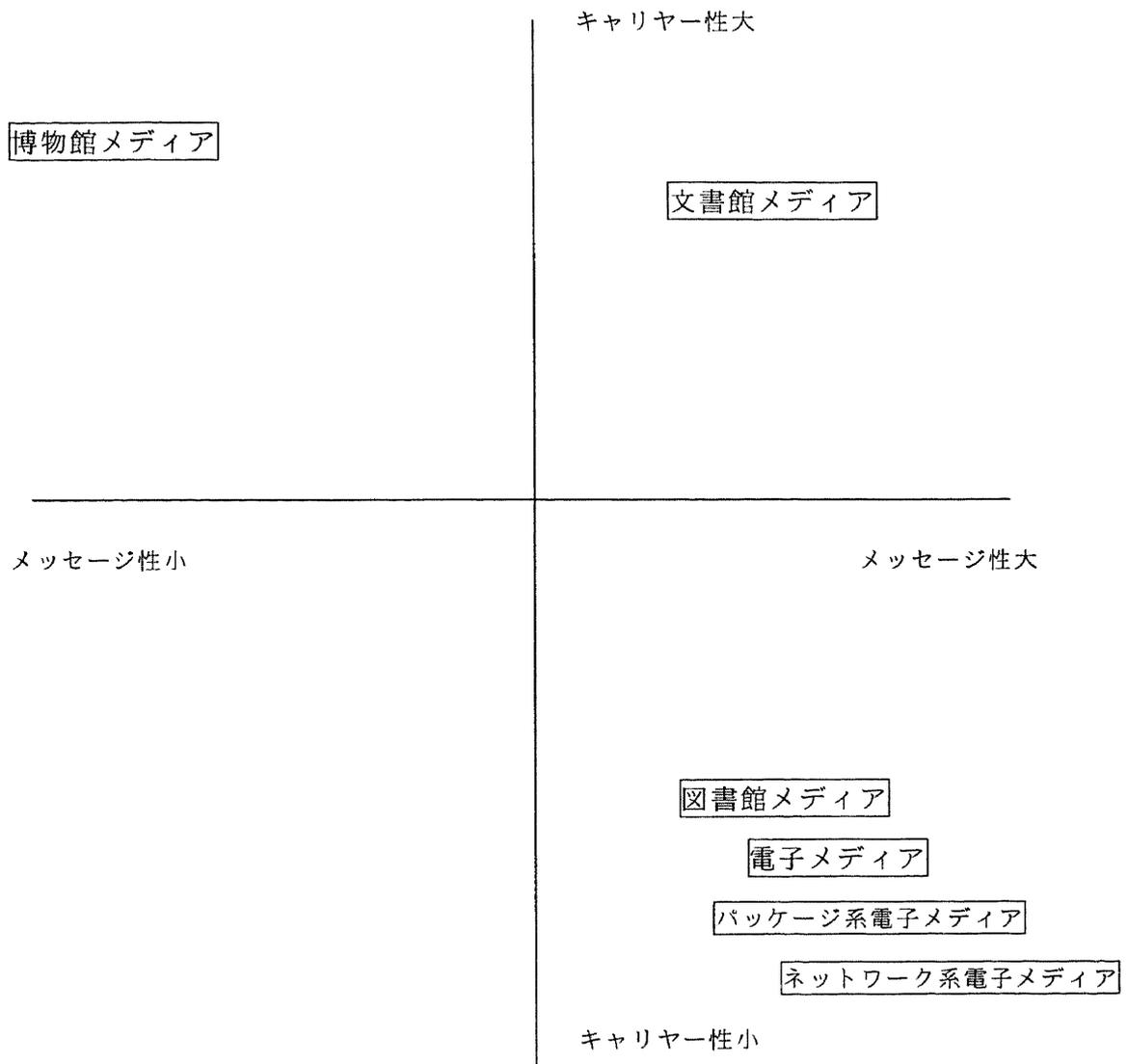


表 3.1.1. I S B D の記述エリアと要素

1. タイトルと責任表示のエリア(Title and statement of responsibility area)
 - 1.1. 本タイトル(Title proper)
 - 1.2. 一般資料表示(General material designation)
 - 1.3. 並列タイトル(Parallel title)
 - 1.4. タイトル関連情報(Other title information)
 - 1.5. 責任表示(Statements of responsibility)
2. 版のエリア(Edition area)
 - 2.1. 版表示(Edition statement)
 - 2.2. 並列版表示(Parallel edition statement)
 - 2.3. 特定の版に関する責任表示(Statements of responsibility relating to the edition)
 - 2.4. 付加的版表示(Additional edition statement)
 - 2.5. 付加的版表示に続く責任表示(Statements of responsibility following an additional edition statement)
3. 資料(又は刊行タイプ)に特有のエリア(Material (or type of publication) specific area)
4. 出版、頒布等のエリア(Publication, distribution, etc., area)
 - 4.1. 出版、頒布地等(Place of publication, distribution, etc.)
 - 4.2. 出版者、頒布者名等(Name of publisher, distributor, etc.)
 - 4.3. 頒布者の役割表示(Statement of function of distributor)
 - 4.4. 出版、頒布日付等(Date of publication, distribution, etc.)
 - 4.5. 製作地(Place of manufacture)
 - 4.6. 製作者名(Name of manufacturer)
 - 4.7. 製作日付(Date of manufacture)
5. 物理的記述のエリア(physical description area)
 - 5.1. 特定資料表示とアイテムの数量(Specific material designation and extent of item)
 - 5.2. その他の物理的細目(Other physical details)
 - 5.3. アイテムの寸法(Dimensions of item)
 - 5.4. 付属資料表示(Accompanying material statement)

6. シリーズのエリア(Series area)
 - 6.1. シリーズ又はサブ・シリーズの本タイトル(Title proper of series or sub-series)
 - 6.2. シリーズ又はサブ・シリーズの並列タイトル(Parallel title of series or sub-series)
 - 6.3. シリーズ又はサブ・シリーズのタイトル関連情報(Other information of series or sub-series)
 - 6.4. 特定のシリーズ又はサブ・シリーズに関する責任表示(Statements of responsibility relating to the series or sub-series)
 - 6.5. シリーズ又はサブ・シリーズの国際標準逐次刊行物番号(International standard serial number of series or sub-series)
 - 6.6. シリーズ又はサブ・シリーズ内の番号(Numbering within series or sub-series)
7. 注記のエリア(Note area)
8. 標準番号(又はその代替物)と入手条件のエリア(Standard number (or alternative) and terms of availability area)
 - 8.1. 標準番号 (又はその代替物) (Standard number (or alternative))
 - 8.2. キー・タイトル(key-title)
 - 8.3. 入手条件そして／又は価格(Terms of availability and/ or price)
 - 8.4. 限定(Qualification)

図 3.1.2.3. 表現形を本体とする記録の例

Andreoni, James.

The simple analytics of the environmental Kuznets curve / James Andreoni, Arik
Levinson. — Cambridge, MA : National Bureau of Economic Research, 1998.

20 p. : ill. — (NBER working paper series ; no. 6739)

“Issued in September 1998.”

Formats issued:

1. [text] — 22 cm.

2. [electronic resource] — Computer data (1 file : 154,000 bytes).

System requirements: Adobe Acrobat Reader.

Mode of access: World Wide Web.

Electronic location: Electronic format type: PDF — File size: 154,000
bytes — URL: <http://www.nber.org/papers/w6739>

図 4.1.3.1. フォン整理レベル・モデル

(出典: ISAD(G)第 2 版)

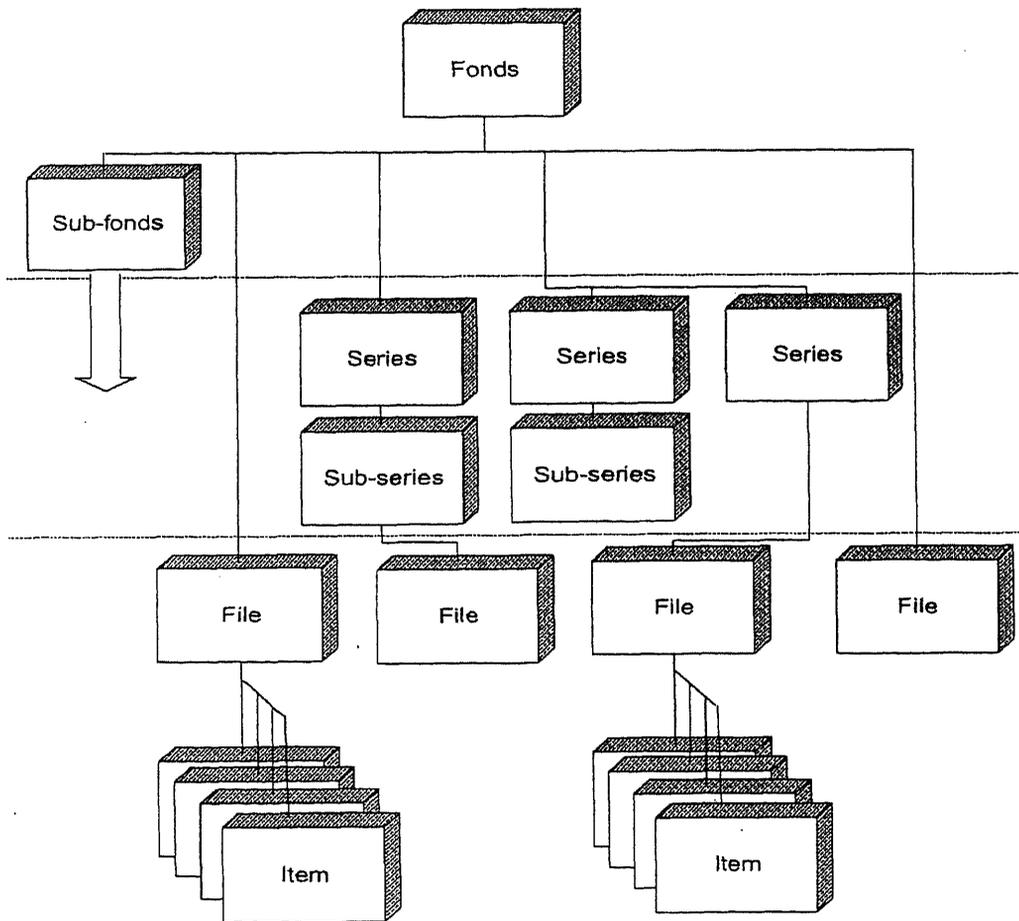


図 5.1.4. IGMOI に於ける情報グループと情報カテゴリーの記載形式の実例

ここでは、例として、最初の情報グループである取得情報グループ(Acquisition Information Group)を取り上げる。

取得情報グループ

目的:

取得情報はセキュリティーと説明責任をサポートする。これは、博物館コレクションの一部としての資料の、法的身分 (legal status) の証拠を提供するために必要となる。

情報カテゴリー:

取得方法(Acquisition method)

取得日(Acquisition date)

取得元(Acquisition source)

実例:

取得方法: 寄贈(gift)

取得日: 1985-01-01

取得元: The Smith Corporation, New York

注記:

機関に所有権移転した資料、すなわち、機関によって所有されている資料の取得情報のみを記録すること。

資料や標本は、通常は一度しか取得されないので、取得情報は資料レコード内では繰り返されない。

取得方法

別称:

取得タイプ

定義:

資料がそのコレクションに加えられた方法。

実例:

寄贈(gift)

購入(purchase)

交換(exchange)

遺贈(bequest)

不明(unknown)

野外コレクション(field collection)

注記:

複数の方法もしくは正式な法的手段で資料を取得した場合は、この情報カテゴリーは繰り返し可能である。

この情報カテゴリーには統制語を用いることが推奨されている。ターミノロジー統制(controlled terminology)の情報源に関する詳しい案内は、序章の「内容とターミノロジー」の節を参照せよ。

取得日

定義:

資料がコレクションに加わり、所有権が移転した日付。

実例:

1994-03-01

注記:

日付を記録する時には、常に同一の形式(format)を利用すること。

常に、日付のうちの年は、4文字(digits)すべてを記録すること。例えば、'94ではなく1994。

取得元

定義:

その資料の取得元の人物もしくは組織の名称。

実例:

Hapgood, Jane S.

注記:

取得元は正式に所有権が移転された[元の]人物か組織であって、代理人(agent)ではない。

この情報カテゴリーには典拠ファイルの使用が推奨されている。ターミノロジー統制の情報源に関する詳しい案内は、序文の「内容とターミノロジー」の節を参照せよ。

考古学や自然科学の野外コレクションの場合は、土地の所有者に所有権がありうる。当該機関に所有権移転する前に、適当な国内法令(national legislation)によって、所有権を明確にすること。

複数のところから資料や標本を取得した場合(例えば、それが共同で所有されていた時)には、このカテゴリーを繰り返すこと。

表 5.1.5. IGMOI の情報グループ

取得情報(Acquisition Information)

状態情報(Condition Information)

抹消・処分情報(Deaccession and Disposal Information)

記述情報(Description Information)

画像情報(Image Information)

機関情報(Institution Information)

所在情報(Location Information)

マーク・インスクリプション情報(Mark and Inscription Information)

材質・技法情報(Material and Technique Information)

法量情報(Measurement Information)

資料関連情報(Object Association Information)

資料収集情報(Object Collection Information)

資料登録情報(Object Entry Information)

資料名情報(Object Name Information)

資料番号情報(Object Number Information)

資料製作情報(Object Production Information)

資料タイトル情報(Object Title Information)

部分・構成情報(Part and Component Information)

記録者情報(Recorder Information)

参照情報(Reference Information)

複製権情報(Reproduction Rights Information)

主題描写情報(Subject Depicted Information)

参考文献

以下、参考文献の書誌データを、第一著者（の読み）等のアルファベット—50音順にリスト・アップする。尚、同一著者による文献は、原則として年月順とする。

- ・ ALCTS CCS Committee on Cataloging: Description and Access. Overview and Recommendations concerning Revisions of Rule 0.24. 1999.8, 116p.
URL: <http://www.libraries.psu.edu/iasweb/personal/jca/ccda/tf-024h.pdf> (2003年4月16日最終確認)
- ・ Burnett, Kathleen; Ng, Kwong Bor; Park, Soyeon. "A Comparison of the Two Traditions of Metadata Development". *Journal of the American Society for Information Science*. Vol. 50, No. 13, 1999, p. 1209-1217.
- ・ Byrum, John D. "The ISBDs: What They Are and How They Are Used". *International Cataloguing and Bibliographic Control*. Vol. 23, No. 4, 1994.10/12, p. 67-71.
- ・ Byrum, John D. "Cataloging at Crossroads: Preservation and Accommodation". *The Future of Cataloging: Insights from the Lubetzky Symposium*, April 18, 1998, University of California, Los Angeles. Connell, Tschera Harkness; Maxwell, Robert L. ed. Chicago: American Library Association, 2000, p. 149-156.
- ・ Byrum, John D. "The Birth and Re-birth of the ISBDs: Process and Procedures for Creating and Revising the International Standard Bibliographic Descriptions". *IFLA Journal*. Vol. 27, No. 1, 2001, p. 34-37.
- ・ Cherry, Colin. *On Human Communication: A Review, a Survey, and a Criticism*. 3rd. ed. Cambridge: The MIT Press, 1978. 374p.
- ・ Cook, Michael. "The International Description Standards: An Interim Report". *Journal of the Society of Archivists*. Vol. 16, No. 1, 1995, p. 15-25.
- ・ Crofts, Nicholas; Dionissiadou, Ifigenia; Doerr, Martin; Stiff, Matthew ed. *Definition of the CIDOC object-oriented Conceptual Reference Model. Version 3.2.1*. Produced by the ICOM/CIDOC Documentation Standards Group, Continued by CRM Special Interest Group. 2001.7.

- URL: http://cidoc.ics.forth.gr/docs/cidoc_crm_version_3.2.1.rtf (2003年2月10日最終確認)
- Dahlin, Jan. "Archival Descriptive Standards: Some Remarks". *Fontes Artis Musicae*. Vol. 43, No. 3, 1996, p. 271-273.
 - Day, Michael. "Resource Discovery, Interoperability and Digital Preservation: Some Aspects of Current Metadata Research and Development". *Vine*. No. 117, 2000, p. 35-48.
 - Deacon, Prue. "Simplicity vs Structure: Which Way for the Dublin Core?". *Cataloguing Australia*. Vol. 25, No. 1/4, 1999, p. 36-43.
 - Dekkers, Makx; Weibel, Stuart L. "Dublin Core Metadata Initiative Progress Report and Workplan for 2002". *D-Lib Magazine*. Vol. 8, No. 2, 2002.2.
URL: <http://www.dlib.org/dlib/february02/weibel/02weibel.html> (2003年3月10日最終確認)
 - Delsey, Tom. "Modeling the Logic of AACR". *The Principles and Future of AACR: Proceedings of the International Conference on the Principles and Future Development of AACR*, Toronto, Ontario, Canada, October 23-25, 1997. Weihls, Jean ed. Chicago: American Library Association, 1998, p. 1-16.
 - Dempsey, Lorcan; Heery, Rachel. "Metadata: A Current View of Practice and Issues". *Journal of Documentation*. Vol. 54, No. 2, 1998.3, p. 145-172.
 - "Development of the Encoded Archival Description DTD".
URL: <http://www.loc.gov/ead/eaddev.html> (2003年2月6日最終確認)
 - Domanovszky, A. *Functions and Objects of Author and Title Cataloguing: A Contribution to Cataloguing Theory*. München: Verlag Dokumentation, 1975, 173p.
 - Dublin Core Metadata Element Set, Version 1.0: Reference Description. Dublin Core Metadata Initiative, 1998.09.
URL: <http://dublincore.org/documents/1998/09/dces/#> (2003年3月13日最終確認)
 - Dublin Core Metadata Element Set, Version 1.1: Reference Description. Dublin Core Metadata Initiative, 2003.02.04.
URL: <http://dublincore.org/documents/dces> (2003年3月13日最終確認)
 - Dublin Core Metadata Initiative. Dublin Core Metadata Initiative (DCMI) Home

Page. 2001.01.16.

URL: <http://dublincore.org/> (2003年3月9日最終確認)

- Dublin Core Qualifiers. Dublin Core Metadata Initiative, 2000.07.11.
URL: <http://dublincore.org/documents/2000/07/11/dcmes-qualifiers/> (2003年3月19日最終確認)
- Duval, Erik; Hodgins, Wayne; Sutton, Stuart; Weibel, Stuart L. "Metadata Principles and Practicalities". D-Lib Magazine. Vol. 8, No. 4, 2002.4.
URL: <http://www.dlib.org/dlib/april02/weibel/04weibel.html> (2003年3月9日最終確認)
- Escarpit, Robert. *L'ecrit et la Communication*. 4th ed. Paris: Presses Universitaires de France, 1989, 124 p. (Que sais-je?, No. 1546)
- Fattahi, Rahmatollah. "Super Records: An Approach towards the Description of Works Appearing in Various Manifestations". *Library Review*. Vol. 45, No. 4, 1996, p. 19-29.
- Gradmann, Stefan. "Cataloguing vs. Metadata: Old Wine in New Bottles?". *International Cataloguing and Bibliographic Control*. Vol. 28, No. 4, 1999.10/12, p. 88-90.
- Grant, Alice; Nieuwenhuis, Josephine; Petersen, Tony ed. *International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories*. International Committee for Documentation of the International Council of Museums, 1995.
URL: <http://www.cidoc.icom.org/guide/> (2003年2月10日最終確認)
- Guiraud, Pierre. *La Semiologie*. 3e ed. Paris: Presses Universitaires de France, 1977, 122 p. (Que sais-je?, No. 1421)
- Hagler, Ronald. "Access Points for Works". *The Principles and Future of AACR: Proceedings of the International Conference on the Principles and Future Development of AACR*. Toronto, Ontario, Canada, October 23-25, 1997. Weihs, Jean ed. Chicago: American Library Association. 1998, p. 214-228.
- Hakala, Juha. "Internet Metadata and Library Cataloguing". *International Cataloguing and Bibliographic Control*. Vol. 28, No. 1, 1999.1/3, p. 21-25.

- Heaney, Michael. "Object-Oriented Cataloging". *Information Technology and Libraries*. Vol. 14, No. 3, 1995.9, p. 135-153.
- Howarth, Lynne C. "Content versus Carrier". *The Principles and Future of AACR: Proceedings of the International Conference on the Principles and Future Development of AACR*, Toronto, Ontario, Canada, October 23-25, 1997. Weihs, Jean ed. Chicago: American Library Association, 1998, p. 148-157.
- IFLA Study Group on the Functional Requirements for Bibliographic Records. *Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report*. München: K.G. Saur, 1998, 136p. (UBCIM Publications: New Series, Vol. 19)
- International Council of Museums, International Committee for Documentation. *Data Standards: Fine Arts/ Archaeology*, 1992 (unpublished).
- International Council on Archives [Ad Hoc Commission on Descriptive Standards Adopted]. "Statement of Principles regarding Archival Description". *Archivaria*. No. 34, 1992, p. 8-16.
- International Council on Archives, Ad Hoc Commission on Descriptive Standards Adopted. *ISAD(G): General International Standard Archival Description. Final ICA Approved Version*. Stockholm, Sweden, 21-23 January 1993, Ottawa, 1994.
URL: [http://www.mclink.it/personal/MD1431/sito/isaargrp/isad\(g\)e.html](http://www.mclink.it/personal/MD1431/sito/isaargrp/isad(g)e.html) (2003年2月6日最終確認)
- International Council on Archives [Ad Hoc Commission on Descriptive Standards Adopted]. "ISAAR(CPF): International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families". *Archivaria*. No. 43, 1997, p. 213-241.
- International Council on Archives, Committee on Descriptive Standards Adopted. *ISAD(G): General International Standard Archival Description. Second Edition*. Stockholm, Sweden, 19-22 September 1999, Ottawa, 2000. 91p.
URL: http://www.ica.org/biblio/cds/isad_g_2e.pdf (2003年2月6日最終確認)
- International Federation of Library Associations and Institutions. *IFLANET: Activities & Services: Cataloguing Section. Latest Revision 2002.6.27*.
URL: <http://www.ifla.org/VII/s13/sc.htm>. (2002年7月23日最終確認)
- The ISBD Review Committee Working Group set up by the IFLA Committee on

Cataloguing Prepared. ISBD(G): General International Standard Bibliographic Description: Annotated Text. Revised Edition. München: K.G. Saur, 1992. (UBCIM Publications: New Series, Vol. 6)

URL: <http://www.ifla.org/VII/s13/pubs/isbdg.htm> (2002年11月1日最終確認)

- The Joint Steering Committee for Revision of AACR Prepared. Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd ed, 2002 Revision. Ottawa: Canadian Library Association, 2002, lose leaves.
- Kubota, Akihiro; Takubo, Naoki. "The Internet and the Digital Library Environment". Proceedings of the International Conference on Digital Libraries and Information Services for The 21st Century, September 10~13, Seoul. 1996.9, p. 205-210.
- Martin, M. D. Compiled; The UNISIST/ICSU-AB Group on Bibliographic Descriptions Prepared. Reference Manual for Machine-Readable Bibliographic Descriptions. Paris: UNESCO, 1974, 71p.
- McLuhan, Marshall. Understanding Media: The Extensions of Man. New York: McGraw-Hill, 1964, 364p.
- O'Neill, Edward T.; Vizine-Goetz, Diane. "Bibliographic Relationships: Implications for the Function of the Catalog". The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging. Svenonius, Elaine ed. San Diego: Academic Press, 1989, p. 167-179.
- Pitti, Daniel V. "Encoded Archival Description: An Introduction and Overview". D-Lib Magazine. Vol.5, No11, 1999.11, 8p.
URL: <http://www.dlib.org/dlib/november99/11pitti.html> (2003年2月6日最終確認)
- Prytherch, Ray Compiled. Harrod's Librarians' Glossary: 9,000 Terms Used in Information Management, Library Science, Publishing, the Book Trades and Archive Management. 8th ed. Aldershot: Gower, 1995, 692p.
- Reed, Patricia Ann. CIDOC Relational Data Model: A Guide. Revised Version. International Documentation Committee of the International Council of Museums, 1995.4. 30p.

URL: <http://www.cidoc.icom.org/model/relational.model/datamodel.pdf> (2003年2

月 11 日最終確認)

- Robert, Andrew (Original Author); Will, Leonard Maintained. Introduction to the International Guidelines for Museum Object Information: The CIDOC Information Categories. Last revised 2000.8.6.
URL: <http://www.cidoc.icom.org/guide0.htm> (2003 年 2 月 10 日最終確認)
- Schaefer, Mary Tonne. "Demystifying Metadata: Initiatives for Web Document Description". Information Retrieval & Library Automation. Vol. 33, No. 11, 1998.4, p.1-5.
- Schottlaender, Brian E.C. "Toward the Future of the Descriptive Cataloging Rules". The Future of the Descriptive Cataloging Rules: Papers from ALCTS Preconference, AACR2000, American Library Association Annual Conference Chicago, June 22, 1995. Schottlaender, Brian E. C. ed. Chicago: American Library Association, 1998, p.1-5. (ALCTS Papers on Library Technical Services and Collections, No. 6)
- Shinebourne, J. A. "A Critique of AACR". Libri. Vol. 29, No. 3, 1979.10, p. 231-259.
- Shinebourne, J. A. 著; 岩下康夫, 遠山潤共訳. "英米目録批判". 整理技術研究. No. 18, 1983.1, p. 1-33.
- Simmons, Peter; Hopkinson, Alan ed. CCF: The Common Communication Format. Paris: UNESCO, 1984, 185p.
- Stibbe, Hugo L. P. "Standardising Description: The Experience of Using ISAD(G)". A Contribution to the 5th European Conference on Archives: Back to Basics in the Profession. Barcelona, May 27~30, 1997, Thursday, 29 May, 1997, Parallel Session 2.3, 11:00-13:00 hrs. 18p.
- Summers, Della Director. Longman Dictionary of Contemporary English. 3rd. ed. 東京: 桐原書店, 1995, 1668p.
- Sweet, Meg. "The Internationalisation of EAD (Encoded Archival Description)". Journal of the Society of Archivists. Vol. 22, No. 1, 2001, p. 33-38.
- Taniguchi, Shoichi. "A Conceptual Model Giving Primacy to Expression-Level Bibliographic Entity in Cataloging". Journal of Documentation. Vol. 58, No. 4, 2002, p. 363-382.
- Urs, Shalini R.; Raghavan, K. S. "Metadata Formats: An Overview". Information

- Studies. Vol. 6, No. 2, 2000.4, p. 111-123.
- Vellucci, Sherry L. "Metadata". Annual Review of Information Science and Technology. Vol. 33, 1998, p. 187-222.
 - Wilson, Patrick. "The Second Objective". The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging. Svenonius, Elaine ed. San Diego: Academic Press, 1989, p. 5-16.
 - アーカイブズ・インフォメーション研究会[編訳]. 記録史料記述の国際標準. 札幌: 北海道大学図書刊行会, 2001. 164p.
 - 安藤正人. "企業アーカイブへの提言 No.3: アーカイブズの科学をめざして". URL: <http://www.dnp.co.jp/cio/nenrin/suggestion/3.html> (2003年2月6日最終確認)
 - 安藤正人. 記録史料学と現代: アーカイブズの科学をめざして. 東京: 吉川弘文館, 1998, 352p.
 - 安藤正人. "国際標準 ISAD(G)の準用について: 史料館所蔵史料目録第73集『陸奥国白河郡栃本村根本家文書目録』の編集を終えて". 史料館報. No. 75, 2001, p.11.
 - 伊藤順. "書誌的単位の二重構造". 図書館学会年報. Vol. 25, No. 2, 1979.6, p. 71-82.
 - 岩下康夫. "書誌用語「逐次刊行物」「シリーズ」「多巻もの」「合集」について: 私論". 図書館界. Vol. 37, No. 1, 1985.5, p. 24-30.
 - 岩下康夫. "「著作単位」「書誌単位」と「書誌階層」: 日本目録規則本版案批判試論". 図書館界. Vol. 38, No. 3, 1986.9, p. 148-154.
 - 岩下康夫. "日本目録規則 (NCR) 1987年版の基礎構造について". 図書館学. No. 52, 1988.3, p.3-10.
 - 岩下康夫. "日本目録規則(NCR)87年版への書誌単位概念の導入による書誌用語「多巻もの」「セットもの」「シリーズ」の意味の変質について". 図書館界. Vol. 40, No. 6, 1989.5, p.281-289.
 - ウイルソン, パトリック著; 高鷲忠美, 岩下康夫訳. "目録の第2番目の目的". 整理技術研究. No. 29, 1991.12, p. 41-52.
 - 上田修一. "情報メディアの階層化". Library and Information Science. No.25, 1987, p. 41-53.
 - エスカルピ, ロベール著; 末松壽訳. 文字とコミュニケーション. 東京: 白水社, 1988. 158p. (文庫クセジュ, 690)

- ・ 大城善盛. “書誌用語 “逐次刊行物” “シリーズ” “多巻もの” “合集” について”. 図書館界. Vol. 36, No. 1, 1984.5, p. 35-39.
- ・ 大城善盛. “書誌階層とそのパターン分析: NCR1987年版の書誌階層の批判的考察を通じて”. 図書館学会年報. Vol. 35, No. 2, 1989.6, p. 59-68.
- ・ 大城善盛. “NCRsにおける記述対象の研究”. 図書館学会年報. Vol. 37, No. 3, 1991.9, p117-124.
- ・ 小川環樹, 西田太一郎, 赤塚忠[他]編. 角川新字源. 改訂版. 東京: 角川書店, 1994, 1342p.
- ・ 小田泰正. “ISBD: 制定の由来とその将来”. 現代の図書館. Vol. 10, No. 3, 1972.9, p. 123-127.
- ・ 木下是雄. 理科系の作文技術. 東京: 中央公論社, 1981, 244p. (中公新書, 624)
- ・ ギロー, ピエール著; 佐藤信夫訳. 記号学: 意味作用とコミュニケーション, 東京: 白水社, 1972, 160p. (文庫クセジュ, 514)
- ・ 金田一京介[他]編. 新明解国語辞典. 第5版. 東京: 三省堂, 1997, 1557p.
- ・ 国際文書館評議会記述基準特別委員会編; 青山英幸解説; 森本祥子翻訳. “国際標準記録史料記述: 一般原則”. 記録と史料. No. 6, 1995, p. 106-117.
- ・ 斎藤孝. 学術論文の技法. 第2版. 東京: 日本エディターズスクール出版部, 1998, 250p.
- ・ 坂口哲男. “XMLと図書館目録”. 医学図書館. Vol. 48, No. 3, 2001.9, p. 282-289.
- ・ 櫻井雅夫. レポート・論文の書き方: 上級編. 東京: 慶應義塾大学出版部, 1998, 196p.
- ・ 佐藤孝一. 博士・修士・卒業論文の書き方. 東京: 同文館, 1973, 160p.
- ・ 志保田務. “書誌階層関係概念理解のカテゴリーを求めて”. 整理技術研究. No. 24, 1987.10, p.49-56.
- ・ 志保田務. “書誌記録の単位・レベル: 議論の蓄積とその意義”. TP&Dフォーラム・シリーズ. No. 1, 1992.6, p. 4-27.
- ・ 志保田務, 北克一. “目録法の蓄積と現代的課題: NCR1987年版の改定案まで”. 図書館界. Vol. 46, No. 2, 1994.7, p.66-70.
- ・ 新村出[他]編. 広辞苑. 第5版. 東京: 岩波書店, 1998, 2988p.
- ・ 杉本重雄. “メタデータについて: Dublin Coreを中心として”. 情報の科学と技術. Vol. 49, No. 1, 1999.1, p. 3-10.

- ・ 杉本重雄. “Dublin Core Metadata Element Set に関して”. 情報処理学会研究報告. Vol. 99, No. 48, 1999.5, p. 9-16.
- ・ 杉本重雄. “メタデータに関する最近の話題から: サブジェクトゲートウェイと Dublin Core”. 現代の図書館. Vol. 38, No. 1, 2000.3, p. 63-71.
- ・ 杉本重雄. “情報資源組織化の努力: メタデータについて”. 電子図書館: デジタル情報の流通と図書館の未来. 東京: 勉誠出版, 2001.11, p. 103-129. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, No. 1)
- ・ 杉本重雄. “Dublin Core について 第1回: 概要”. 情報管理. Vol. 45, No. 4, 2002.7, p. 241-254.
- ・ 杉本重雄. “Dublin Core について 第2回: より深い理解のために”. 情報管理. Vol. 45, No. 5, 2002.8, p. 321-335.
- ・ スタール, ヤン・ファン・デル著; 波多野宏之, 飯野修身訳. “巨人の肩に乗って・・・: オンライン美術史情報: Van Eyck システムその他のアプローチ”. アート・ドキュメンテーション研究. No. 8, 2000.7, p. 22-41.
- ・ 高鷲忠美, 岩下康夫. “記述の比較研究: 英米系目録規則, ISBD, NCRs”. 整理技術研究. No. 31, 1992.12, p. 1-33.
- ・ 田窪直規. “美術作品の情報管理: 図書館の場合と博物館の場合”. 現代の図書館. Vol. 28, No. 4, 1990.12, p. 224-231.
- ・ 田窪直規. “メディア概念から図書館情報システムと博物館情報システムを解読する”. 人文学と情報処理. No. 4, 1994.4, p. 9-15.
- ・ 田窪直規. “電子図書館から電子メディア空間へ、そしてその意味するところ”. 人文学と情報処理. No. 9, 1995.9, p. 23-30.
- ・ 田窪直規. “ドキュメンテーションとファッション・ドキュメンテーション”. ファッションドキュメンテーション. No. 8, 1999.3, p. 4-17.
- ・ 田窪直規. “メディア概念から文書館情報システムを解読する”. 人文学と情報処理. No. 22, 1999.7, p. 58-63.
- ・ 田窪直規. “情報メディアを捉える枠組: 図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア等、多様な情報メディアの統合的構造化記述のための”. 慶應義塾大学アート・センター／ブックレット. No. 07, 2001.3, p. 16-31.
- ・ 田窪直規. “書誌情報とその標準化”. 図書館界. Vol. 53, No. 3, 2001.9, p. 364-376.

- ・ 田窪直規. “国際標準記録史料記述一般原則: ISAD(G): その基本構造・考え方と問題点”. レコード・マネジメント. No. 44, 2002.3, p. 1-22.
- ・ 田窪直規. “国際博物館会議国際ドキュメンテーション委員会の概念参照モデル CRM について”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 20-36.
- ・ 田窪直規. “「博物館資料情報のための国際指針」について: 図書館資料と文書館資料の国際標準との関係で”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 37-49.
- ・ 田窪直規, 西岡美貴. “美術史研究写真の情報管理について: 奈良国立博物館仏教美術資料研究センターの実践と情報管理論の基本問題”. 情報管理. Vol. 37, No. 5, 1994.8, p. 393-406.
- ・ 谷口祥一. “記述目録法のための三層構造モデル”. 図書館学会年報. Vol. 36, No. 4, 1990.12, p. 149-166.
- ・ 谷口祥一. “情報検索とメタデータ”. 人文学と情報処理. No. 28, 2000.7, p.92-100.
- ・ 谷口祥一. “メタデータと図書館”. 電子図書館: デジタル情報の流通と図書館の未来. 東京: 勉誠社, 2001.11, p. 151-155. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, No. 1)
- ・ 図書館情報学ハンドブック編集委員会編. 図書館情報学ハンドブック. 第 2 版. 東京: 丸善, 1999, 1145p.
- ・ 豊田邦雄. “日本目録規則本版案における書誌階層と多巻もの”. 図書館界. Vol. 38, No. 1, 1986.5, p26-30.
- ・ 長沢洋. “記述標準化の前提について: ISAD(G)と記録史料記述と目録”. 広島県立文書館紀要. No. 5, 1999, p. 1-35(170-136).
- ・ 永田治樹. “目録規則の今後: 第 25 期以降の目録委員会の活動について”. 電子資料の組織化: 日本目録規則 (N C R) 1987 年版改定版第 9 章改訂とメタデータ. 日本図書館協会目録委員会編. 東京: 日本図書館協会, 2000, p. 6-9.
- ・ 中村幸雄. 論文と抄録の書き方. 2 版. 東京: 情報科学技術協会, 1990, 134p.
- ・ 西尾実, 岩淵悦太郎, 水谷静夫[他]編. 岩波国語辞典. 第 5 版. 東京: 岩波書店, 1994, 1295p.
- ・ 日本科学技術振興事業団, 科学技術情報事業本部. SIST: 科学技術情報流通技術基準. 1998 年版. 東京: 日本科学技術振興事業団, 科学技術情報事業本部, 1998, 443p.
- ・ 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1965 年版. 東京: 日本図書館協会, 1965, 247p.

- ・ 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 新版予備版. 東京: 日本図書館協会, 1977, 104p.
- ・ 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版. 東京: 日本図書館協会, 1987, 324p.
- ・ 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版, 改訂版. 東京: 日本図書館協会, 1994, 369p.
- ・ 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則 1987年版改訂版第9章電子資料: 旧9章コンピュータファイル改訂版. 東京: 日本図書館協会, 2000, 95p.
- ・ 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版, 改訂2版. 東京: 日本図書館協会, 2001, 397p.
- ・ 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第2版. 東京: 丸善, 2002, 273p.
- ・ 古川肇. “『英米目録規則』に関する改訂の動向: 一つの展望”. 資料組織化研究. No. 43, 2000.7, p. 15-29.
- ・ 古川肇. “目録の構造に関する試論”. 資料組織化研究. No. 44, 2001.7, p. 1-9.
- ・ 古川肇, 志保田務. “『日本目録規則 1987版改訂版』への意見と提案: 書誌階層構造をはじめとして”. 整理技術研究. No. 40, 1998.7, p1-9.
- ・ マクルーハン, M.著; 栗原裕, 河本仲聖訳. メディア論: 人間の拡張の諸相. 東京: みすず書房, 1987, 381p.
- ・ 丸山昭二郎編. 新・目録法と書誌情報. 東京: 雄山閣, 1987, 267p.
- ・ 安澤秀一. “アーカイブズ: その特質をライブラリおよびミュージアムと比較する”. 電気学会研究会資料: 電気学会電気技術史研究会. HEE-97-11~20, 1997.9, p. 7-12.
- ・ 安澤秀一講演. “情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリ・ミュージアム: 目録記述要素の特徴比較”(講演要旨). 一橋大学社会科学古典資料センター年報. No. 21, 2001.3, p.32-39.
- ・ 安澤秀一. “文化資産保管サービスの制度的基盤: アーカイヴズ・ミュージアム・ライブラリ”. DAJA セミナー発表文献. 2001.10, 20p.
- ・ 安澤秀一. “文化遺産ネットサービスの保証基盤: アーカイブズ・ミュージアム・ライブラリ資料のメタデータ記述要素”. 駿河台大学文化情報学研究所研究所報. No. 2, 2002.7, p. 6-38.

- ・ 山野美賛子. “NCR 新版予備版解釈と実際例: NCR 新版予備版適用上の問題点・各論”. 図書館界. Vol. 33, No. 3, 1981.9, p125-133.
- ・ 吉田暁史. “書誌階層の研究”. 帝塚山学院大学研究論集. No. 21, 1986.12, p.160-173.
- ・ 吉田暁史, 田窪直規. “司書講習科目改訂と資料組織法”. 図書館界. Vol. 50, No. 2, 1998.7, p. 84-90.
- ・ 渡辺和代. “Dublin Core Metadata の紹介”. 情報管理. Vol. 43, No. 11, 2001.2, p. 976-988.
- ・ 渡邊隆弘. “図書館目録とメタデータ”. 図書館界. Vol. 53, No. 2, 2001.7, p. 126-133.

著者の論文リスト

以下、当論と関係する著者の論文の書誌データを年月日の昇順でリスト・アップする。

- ・ 田窪直規. “美術作品の情報管理: 図書館の場合と博物館の場合”. 現代の図書館. Vol. 28, No. 4, 1990.12, p. 224-231.
- ・ 田窪直規. “メディア概念から図書館情報システムと博物館情報システムを解読する”. 人文学と情報処理. No. 4, 1994.4, p. 9-15.
- ・ 田窪直規, 西岡美貴. “美術史研究写真の情報管理について: 奈良国立博物館仏教美術資料研究センターの実践と情報管理論の基本問題”. 情報管理. Vol. 37, No. 5, 1994.8, p. 393-406.
- ・ 田窪直規. “電子図書館から電子メディア空間へ、そしてその意味するところ”. 人文学と情報処理. No. 9, 1995.9, p. 23-30.
- ・ Kubota, Akihiro; Takubo, Naoki. “The Internet and the Digital Library Environment”. Proceedings of the International Conference on Digital Libraries and Information Services for The 21st Century, September 10~13, Seoul. 1996.9, p. 205-210.
- ・ 吉田暁史, 田窪直規. “司書講習科目改訂と資料組織法”. 図書館界. Vol. 50, No. 2, 1998.7, p. 84-90.
- ・ 田窪直規. “ドキュメンテーションとファッション・ドキュメンテーション”. ファッションドキュメンテーション. No. 8, 1999.3, p. 4-17.
- ・ 田窪直規. “メディア概念から文書館情報システムを解読する”. 人文学と情報処理. No. 22, 1999.7, p. 58-63.
- ・ 田窪直規. “情報メディアを捉える枠組: 図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア等、多様な情報メディアの統合的構造化記述のための”. 慶應義塾大学アート・センター／ブックレット. No. 07, 2001.3, p. 16-31.
- ・ 田窪直規. “書誌情報とその標準化”. 図書館界. Vol. 53, No. 3, 2001.9, p. 364-376.
- ・ 田窪直規. “国際標準記録史料記述一般原則: ISAD(G): その基本構造・考え方と問題点”. レコード・マネジメント. No. 44, 2002.3, p. 1-22.
- ・ 田窪直規. “国際博物館会議国際ドキュメンテーション委員会の概念参照モデル CRM

について”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 20-36.

- ・ 田窪直規. “「博物館資料情報のための国際指針」について: 図書館資料と文書館資料の国際標準との関係で”. アート・ドキュメンテーション研究. 10, 2003.3, p. 37-49.